

令和4年度版

和歌山県男女共同参画

年次報告書

はじめに

和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮しつつ共に責任を担う男女共同参画社会を実現する必要があります。

本県では、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関して必要な事項を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的に「和歌山県男女共同参画推進条例」を平成14年3月に制定しました。

また、男女共同参画社会基本法及び同条例、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、「和歌山県男女共同参画基本計画」を策定し改定を重ねながら取組を進めてきました。

令和4年3月には、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「和歌山県男女共同参画基本計画〈第5次〉」（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定しました。

本書は、同条例第17条に基づき、「和歌山県男女共同参画基本計画〈第4次〉」に基づく施策の令和3年度実績及び「和歌山県男女共同参画基本計画〈第5次〉」に基づく施策の令和4年度事業概要を取りまとめ、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにしたものです。

目 次

第1章 和歌山県の男女共同参画の状況

1 人口・人口動態	1
2 家族・家庭、生活と意識	3
3 社会参画・まちづくり	8
4 就労	13
5 男女間の暴力	21
6 教育	25

第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況

I 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大	27
2 働く場と家庭における男女共同参画の推進	29
3 さまざまな分野における男女共同参画の推進	35

II 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶	38
2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり	44
3 困難な状況に置かれている人への支援	47

III 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画推進のための教育等の充実	51
2 男女共同参画に向けた意識改革	52
3 相談体制の充実	53

【計画の推進】

1 推進体制の充実	54
2 市町村や他府県との連携	54
3 県民・事業者・民間団体との連携・協働	54
4 調査・研究と結果の公表	55

第3章 数値目標

1 数値目標	57
--------	----

第4章 県民の皆さんの取組状況

1 県民の皆さんの取組状況（令和3年度）	61
----------------------	----

第5章 女性活躍企業同盟

1 女性活躍企業同盟とは	77
2 参加企業・団体一覧	78
3 令和3年度女性活躍推進賞受賞者	84

第6章 市町村の男女共同参画の推進状況

1 推進体制	87
2 市町村における女性の公職参加状況	88
3 市町村議会議員の状況	90
4 自治会長の状況	90
5 女性公務員の登用状況	91

資 料

1 和歌山県男女共同参画推進条例	93
2 和歌山県男女共同参画審議会規則	97
3 和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	98
4 和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	99
5 和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	102
6 国及び市町村窓口一覧	104

第1章

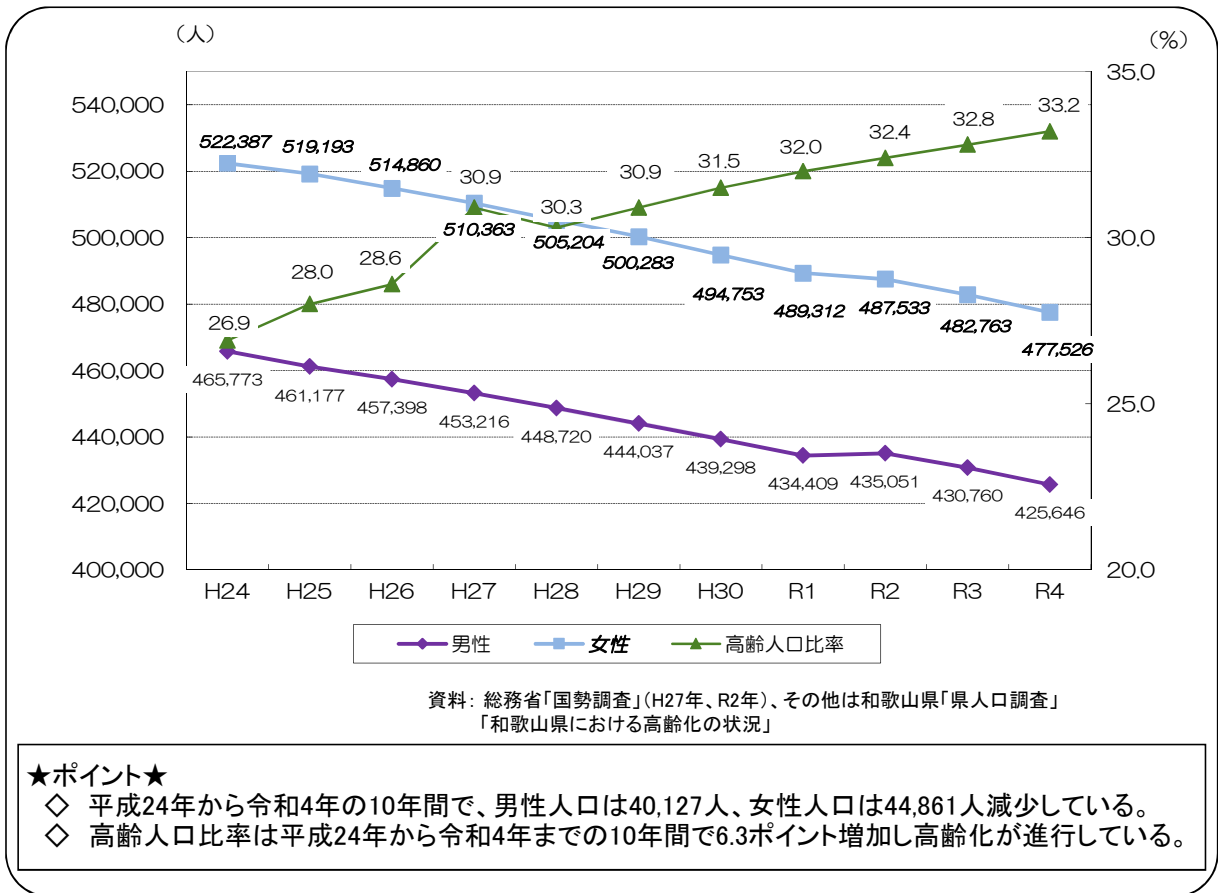
和歌山県の男女共同参画の状況



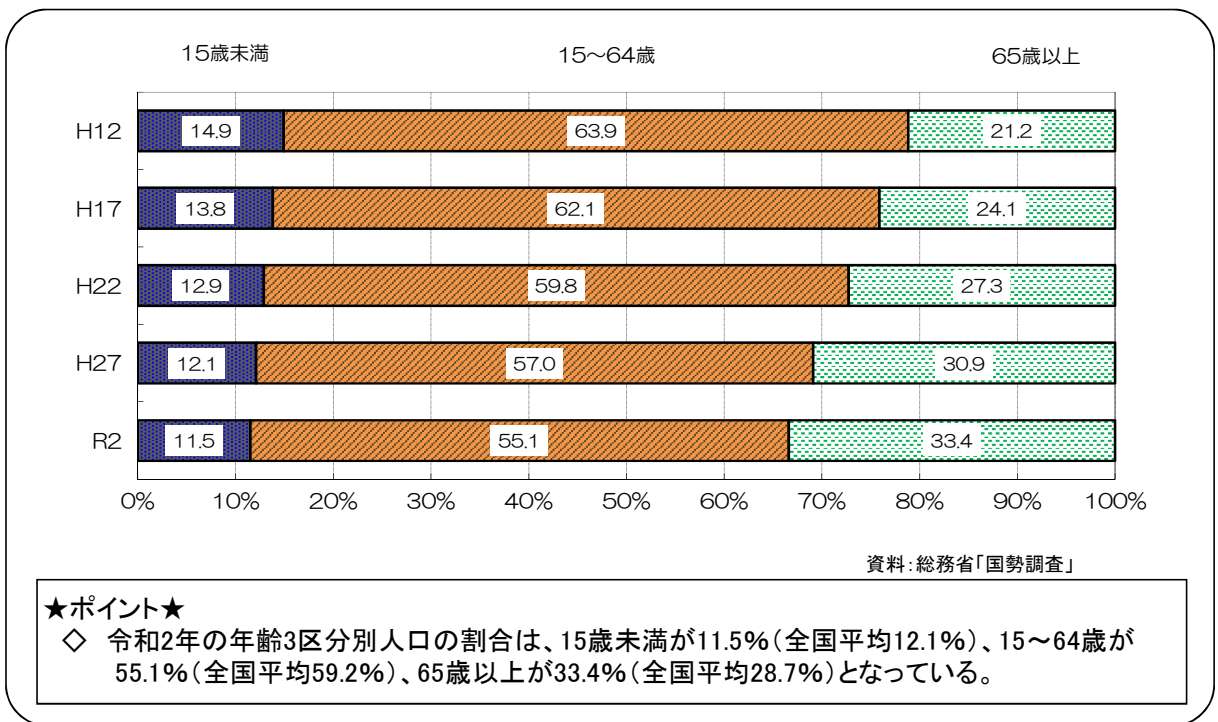
1	人口・人口動態	1
2	家族・家庭、生活と意識	3
3	社会参画・まちづくり	8
4	就労	13
5	男女間の暴力	21
6	教育	25

1 人口・人口動態

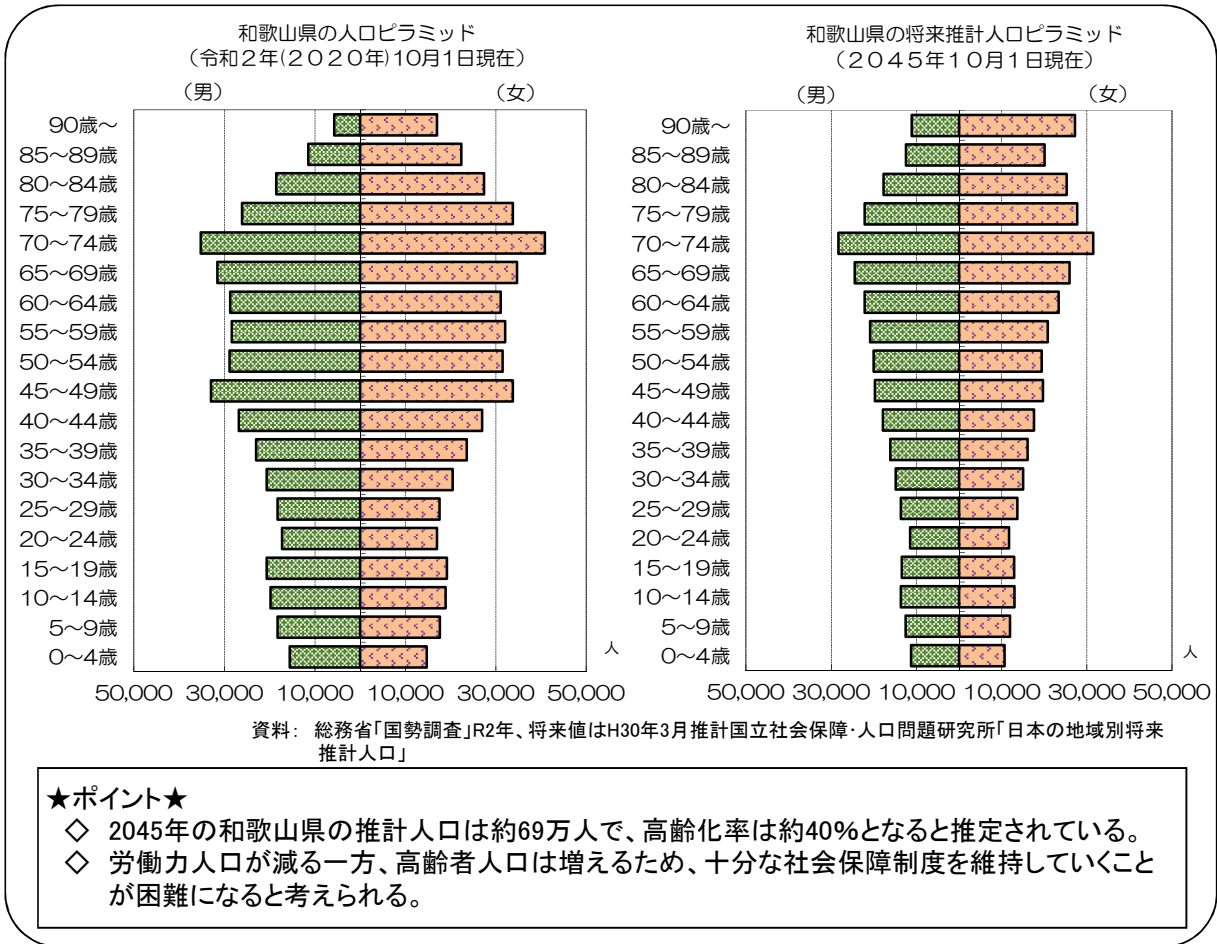
(1) 県の男女別人口と高齢人口比率の推移



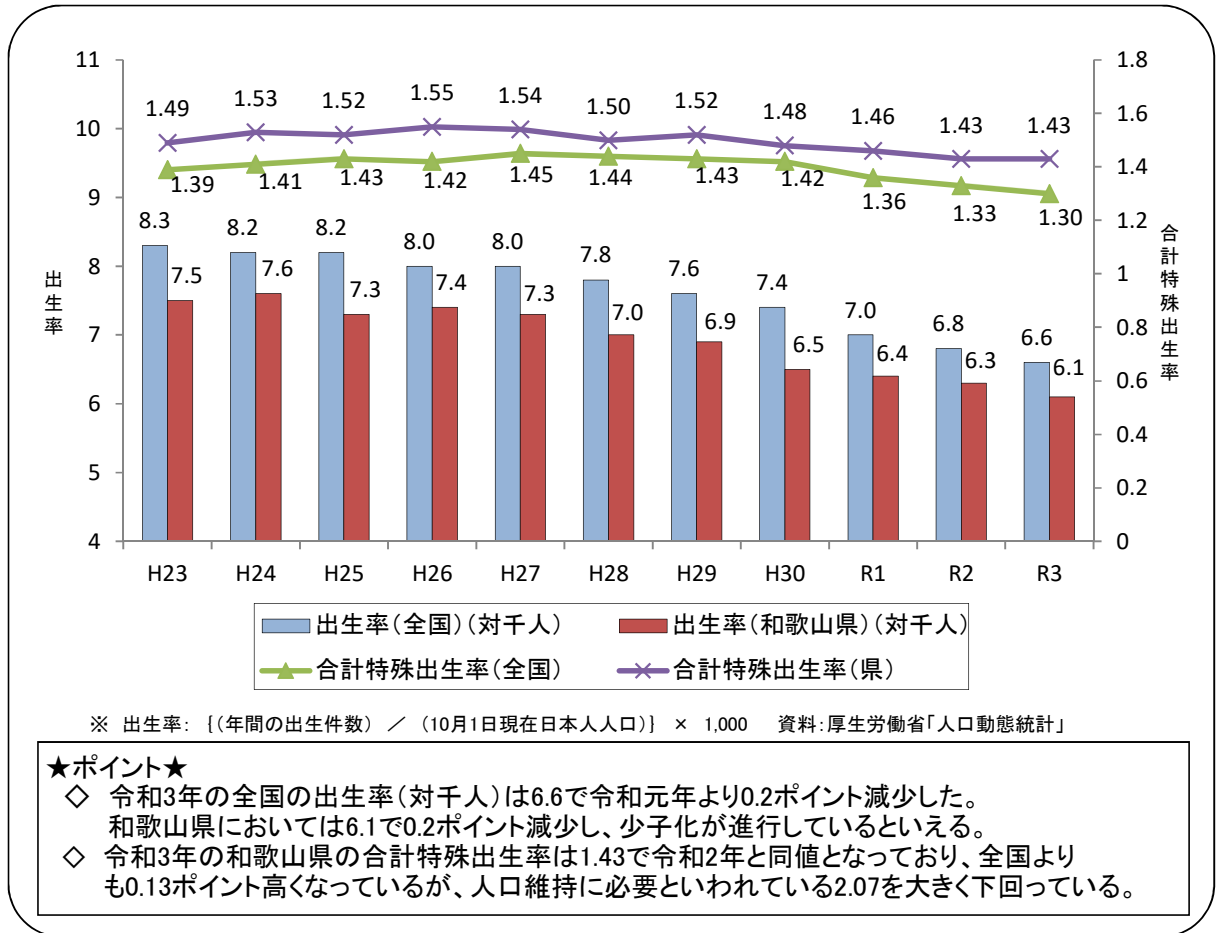
(2) 県の年齢(3区分別)人口割合の推移



(3) 今後25年間で見る県の年齢別人口



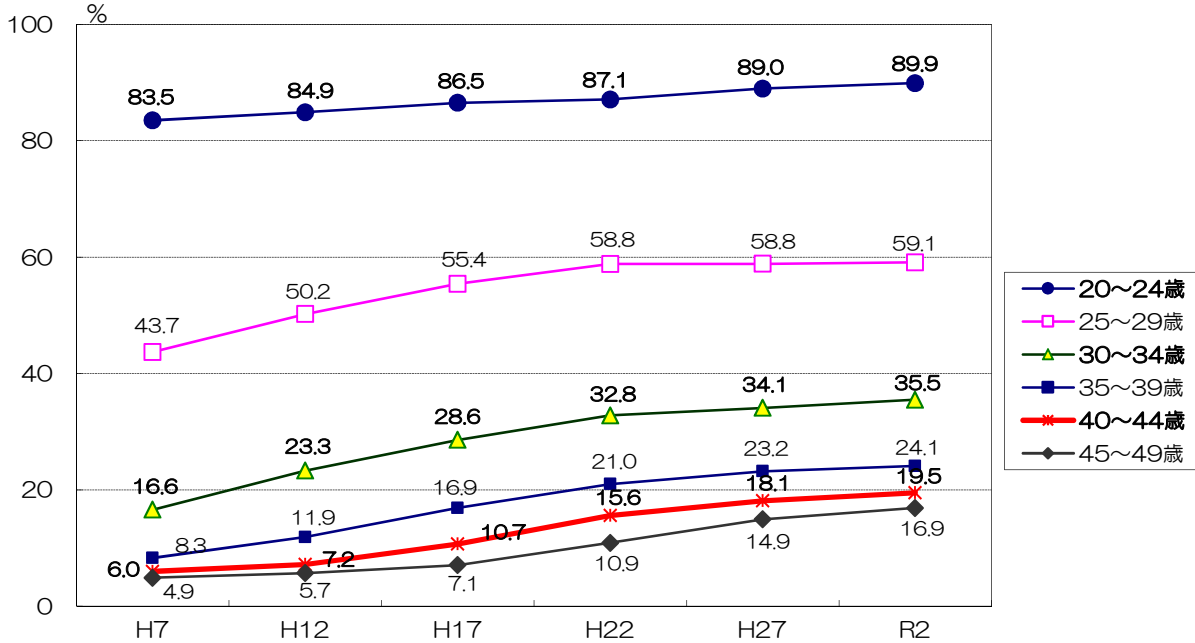
(4) 県の出生率、合計特殊出生率の推移



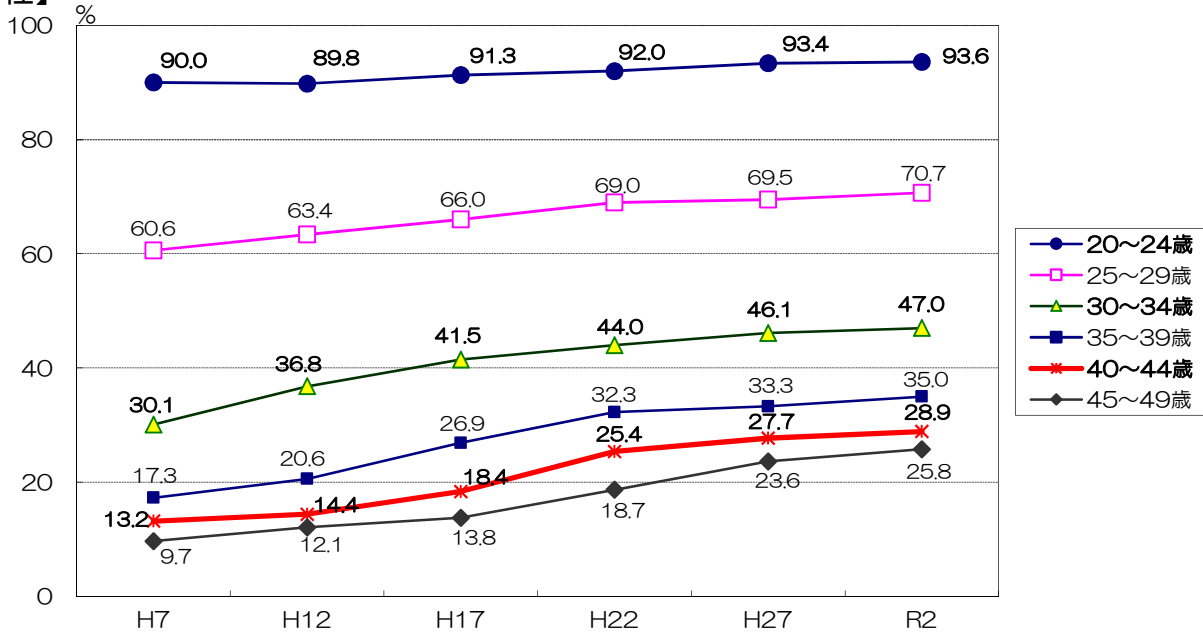
2 家族・家庭、生活と意識

(1) 県の未婚率の推移

【女性】



【男性】

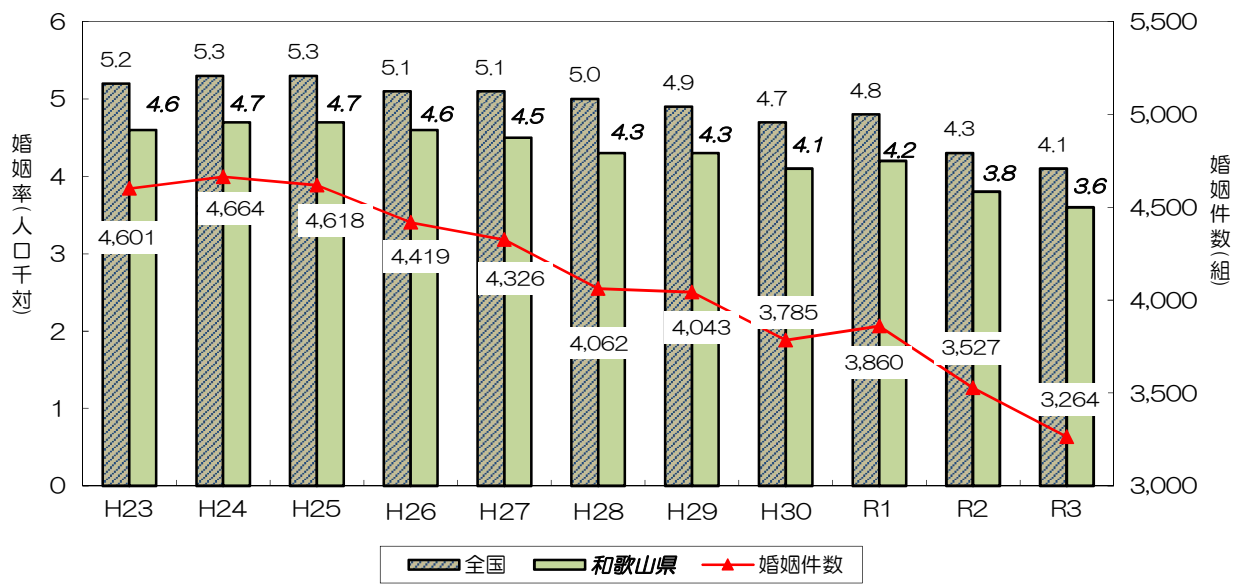


資料：総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 平成7年から令和2年の未婚率は男女とも増加傾向にあり、男性と女性を比べると男性の方が比率は高く、令和2年の未婚率は25~29歳で男女差が11.6ポイントあり、他の年代よりも差が大きくなっている。
- ◇ 平成7年から令和2年の間での未婚率の増加状況は、女性では30~34歳の未婚率が18.9ポイント増加と最も高く、男性は35~39歳で17.7ポイントの増加となっている。

(2) 県の婚姻率の推移

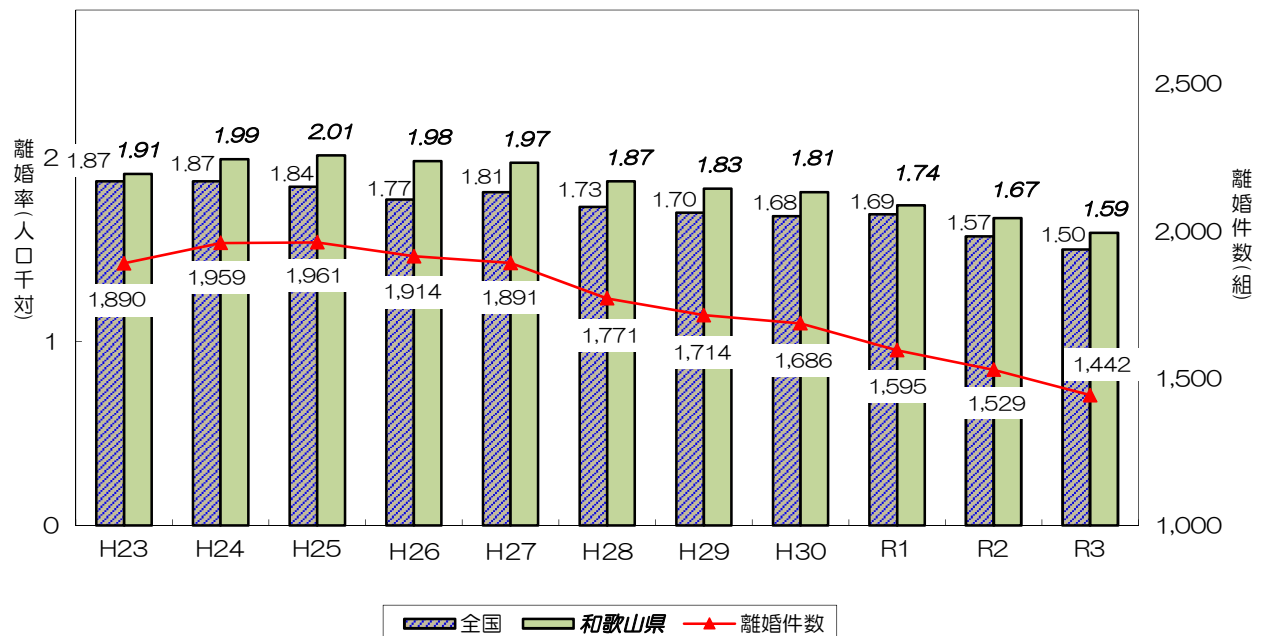


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和3年の全国の婚姻率は4.1で令和2年より0.2ポイント減少し、和歌山県は3.6で0.2ポイント減少した。また、和歌山県はいずれの年も全国平均を下回っている。
- ◇ 令和3年の和歌山県の婚姻件数は3,264組で、令和2年より263組減少した。

(3) 県の離婚率の推移

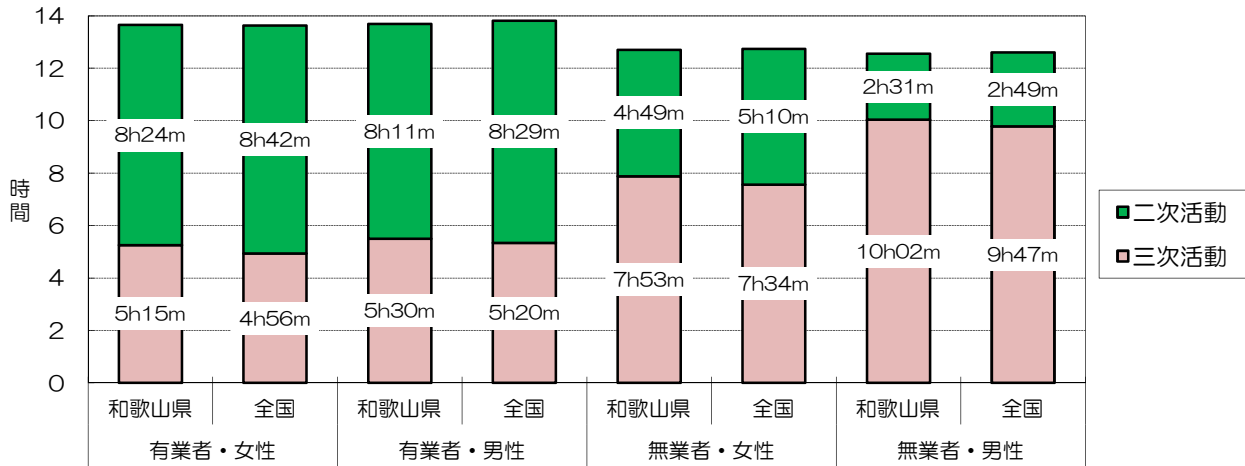


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和3年の全国の離婚率は1.50で令和2年よりも0.07ポイント減少し、和歌山県においては1.59で0.08ポイント減少したが、全国平均に比べて高い傾向が続いている。
- ◇ 和歌山県の離婚件数は減少傾向にあり、令和3年は令和2年から87組減少した。

(4) 県の男女別生活時間(行動別週全体平均時間)



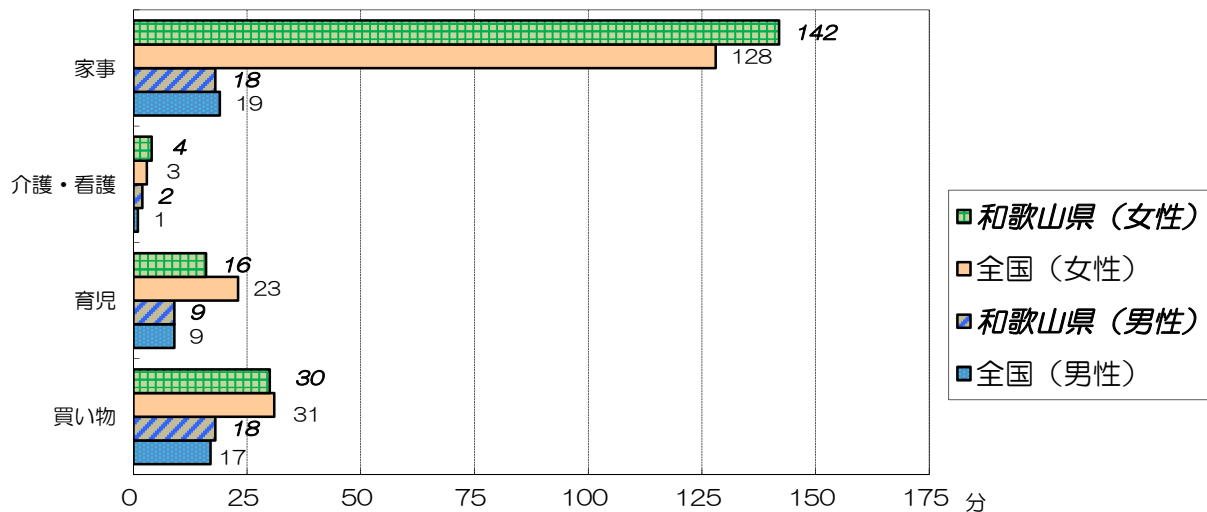
- ※ 二次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- ※ 三次活動：各人が自由に使える時間における活動
- ※ 有業者：ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている者
 家族従事者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者としている。
 また、育児休業や介護休業などで仕事を一時的に休んでいる場合は有業者に、はっきり決められない場合は、おおむね1年間に30日以上仕事をしている場合を「仕事をしている人」としている。
- ※ 無業者：有業者以外の者

資料：総務省「社会生活統計指標－都道府県の指標－2022」
 ※数値は2016年値

★ポイント★

- ◇ 全国、和歌山県ともに「有業者・男性」に比べ、「有業者・女性」の方が二次活動の時間は多く三次活動の時間は少ない。
- ◇ 全国、和歌山県ともに「無業者・男性」と「無業者・女性」についても同様の傾向があるが、それぞれの活動における男女の時間の差が、有業者より大きい。

(5) 男女別家事関連時間

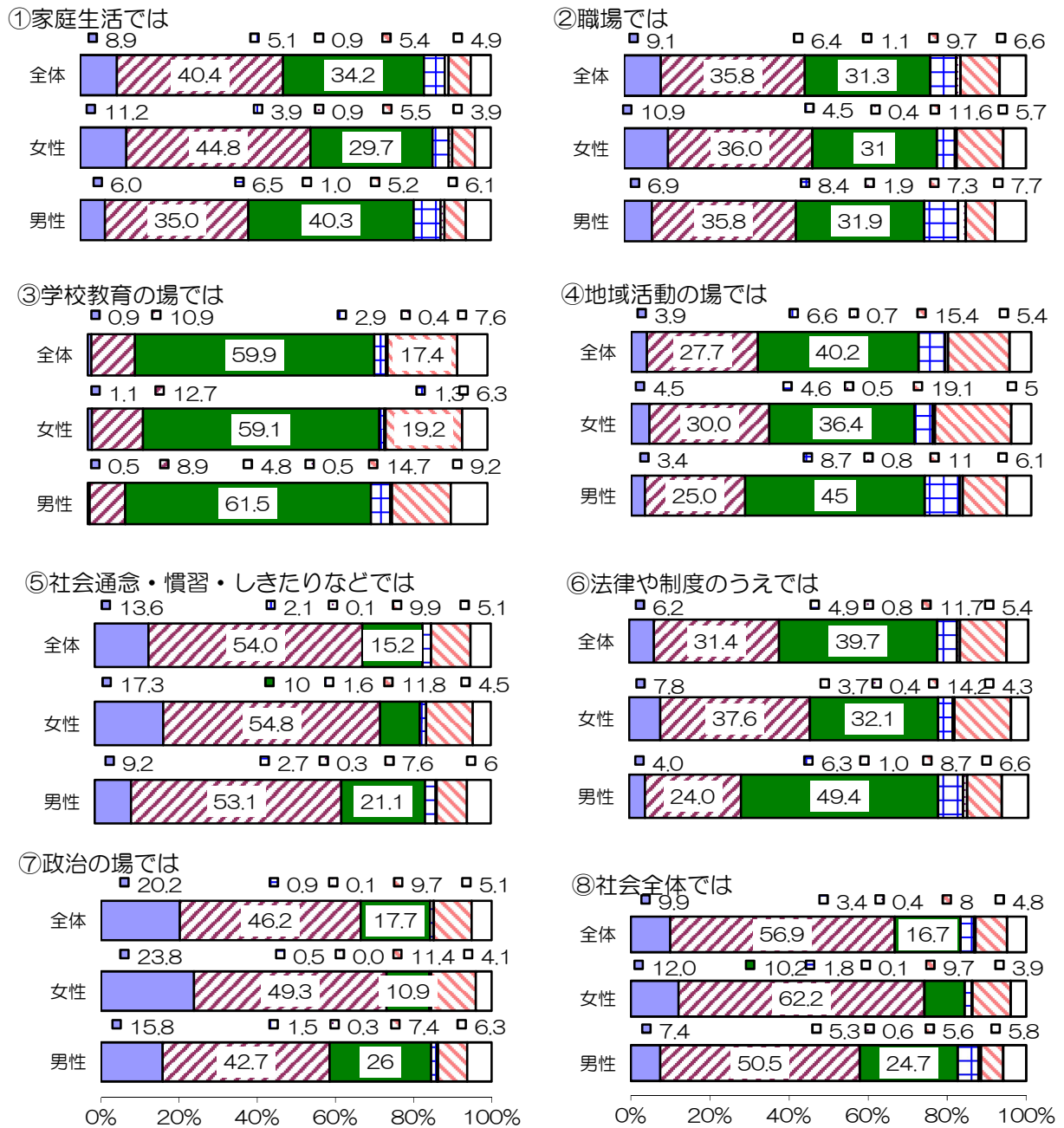


※ 時間は、土日を含む週7日間における1日当たり平均生活時間(週全体)
 資料：総務省「社会生活基本調査」R3年

★ポイント★

- ◇ 「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」全てにおいて男性よりも女性の方がかける時間が多く、4.1倍の差がある。(全国4.0倍。)H28年の前回調査に比べると改善しているものの、依然として大きな差となっている。(H28調査時：和歌山県5.0倍、全国4.7倍)

(6) 男女の地位の平等感



男性のほうが非常に優遇されている
 どちらかといえば男性のほうが優遇されている
 平等である

どちらかといえば女性のほうが優遇されている
 女性のほうが非常に優遇されている
 わからない

無回答

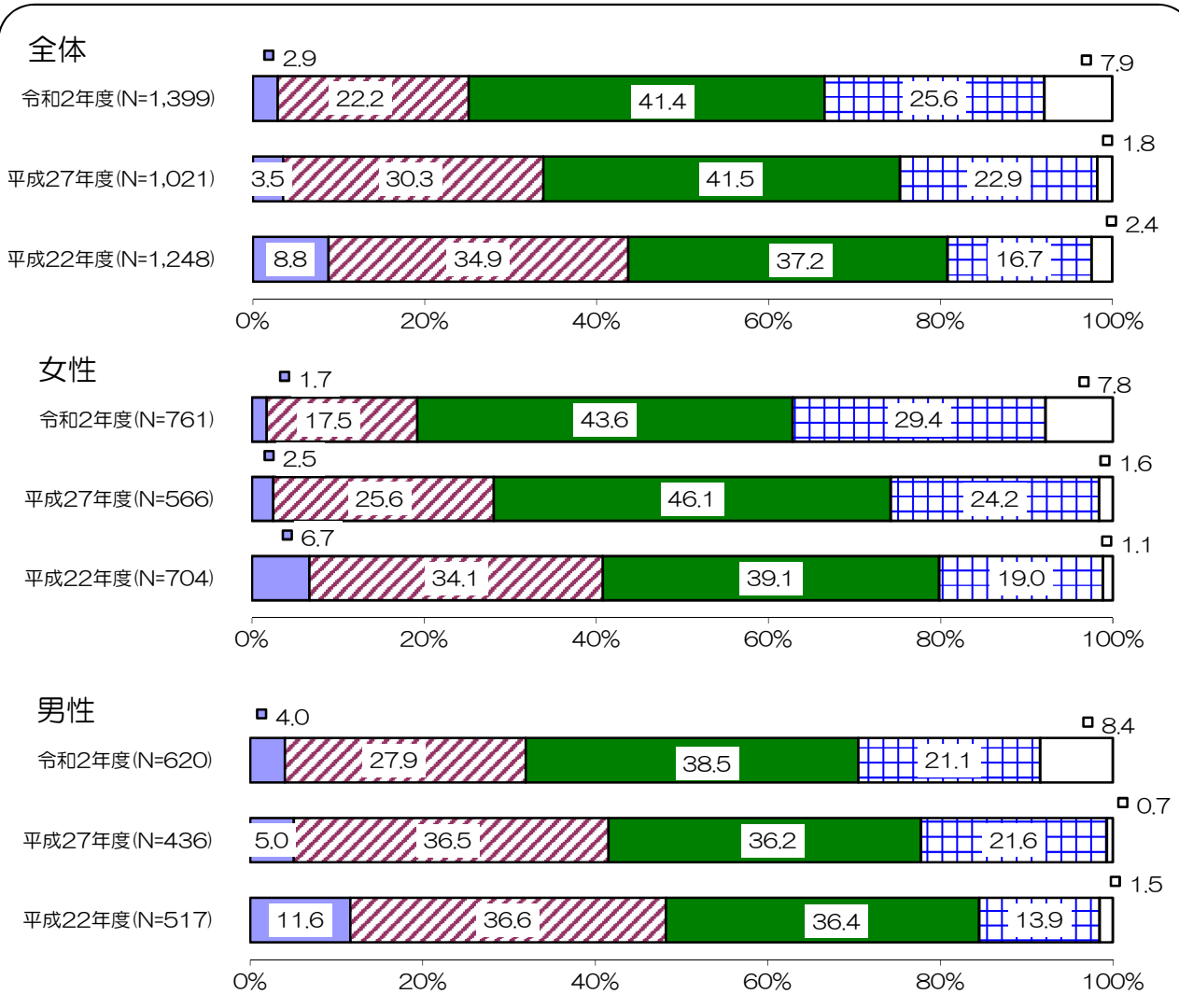
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑦政治の場」、「⑧社会全体」の項目で『男性優遇』と感じている割合が5割を超えている。
- ◇ 全ての項目で女性の方が『男性優遇』と感じている割合が高く、男性の方が『平等である』と感じている割合が高い。

※『男性優遇』は「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせたもの。

(7) 男女の決められた役割分担(固定的な性別役割分担)についての考え



※四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。

■ 賛成である □どちらかといえば賛成 ■どちらかといえば反対 ■反対である □無回答

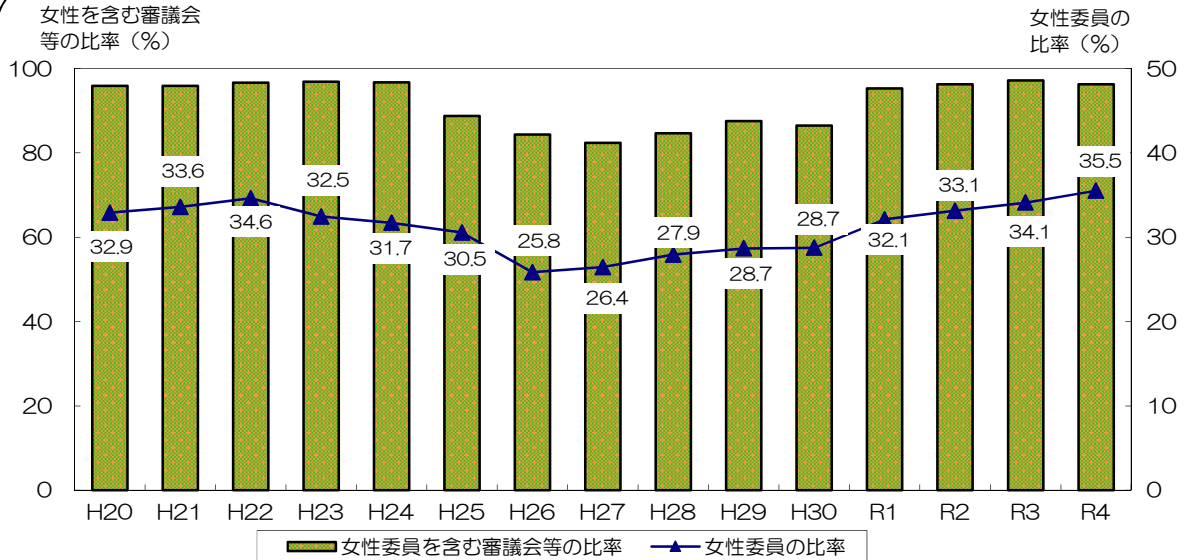
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、「どちらかといえば反対」、「反対である」と否定的に考える人の割合は67.0%(前回調査比2.6ポイント増加)である。
 ※ 固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合の数値目標(令和3年度):70.0%
- ◇ 男女別の固定的な性別役割分担について否定的に考える人の割合は、女性が73.0%(前回調査比2.7ポイント増加)、男性が59.6%(前回調査比1.8ポイント増加)である。

3 社会参画・まちづくり

(1) 県の審議会等委員への女性の登用率の推移



資料：青少年・男女共同参画課調べ

★ポイント★

- ◇ 令和4年6月1日現在の審議会等(ただし、特定の行政職員で構成されたもの等は除く。)における委員総数は1,312人。うち女性は466人で、女性の占める割合は35.5%である。
 - ※ 和歌山県男女共同参画基本計画の数値目標(令和8年度)
:「審議会委員等における女性割合40.0%」
 - ※ 国の審議会等における女性委員の割合は、令和4年:43.0%(令和4年9月30日時点)
 - ※ 都道府県における平均は、38.1%(令和4年4月1日時点)

◆ 市町村における推移 (法令又は条例に基づく審議会等委員の女性比率)

年度 (4月1日現在)	H29	H30	H31	R2	R3	R4
女性比率	23.6%	23.7%	23.3%	23.9%	24.9%	25.4%

資料：青少年・男女共同参画課調べ

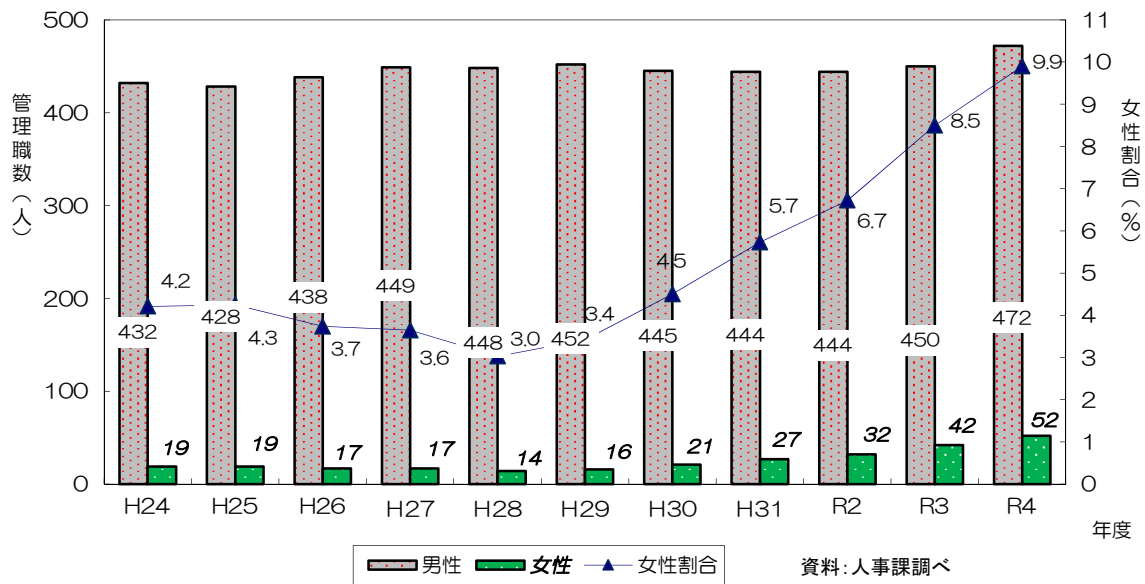
(2) 県の知事部局における格付別男女職員数

令和4年4月1日現在

	部長級	次長級	課長級	課長 補佐級	係長級	役付計	一般	合計	役付率
女性	3	3	46	184	202	438	533	971	45.1%
男性	19	48	353	740	628	1,788	1,000	2,788	64.1%
計	22	51	399	924	830	2,226	1,533	3,759	59.2%
女性比率	13.6%	5.9%	11.5%	19.9%	24.3%	19.7%	34.8%	25.8%	-
R3 女性比率	10.7%	5.9%	8.7%	20.4%	23.7%	19.1%	34.6%	25.2%	-
R2 女性比率	12.0%	8.2%	6.2%	18.5%	23.7%	18.1%	34.3%	24.2%	-
H31 女性比率	4.5%	10.4%	5.2%	17.8%	23.7%	17.7%	32.9%	23.2%	-

資料：人事課調べ

◆ 県の管理職<課長級以上に該当する役職>に占める女性の割合の推移



★ポイント★

- ◇ 令和4年4月1日現在、和歌山県の知事部局での女性職員は、3,759人中971人、割合は25.8%で、令和3年より0.6ポイント高くなっている。
- ◇ 課長級以上の女性比率は、令和3年の8.5%から1.4ポイント高くなり、9.9%となっている。

(3) 教員、校長、教頭に占める女性の割合(国立、私立の学校を含む)

	教員数				校長				教頭			
	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合
小学校	3,892	2,379	1,513	61.1%	230	65	165	28.3%	231	95	136	41.1%
中学校	2,314	1,046	1,268	45.2%	107	7	100	6.5%	119	23	96	19.3%
義務教育学校	56	29	27	51.8%	1	0	1	0.0%	3	2	1	66.7%
高等学校	2,117	757	1,360	35.8%	43	4	39	9.3%	76	7	69	9.2%
合計	8,379	4,211	4,168	50.3%	381	76	305	19.9%	429	127	302	29.6%

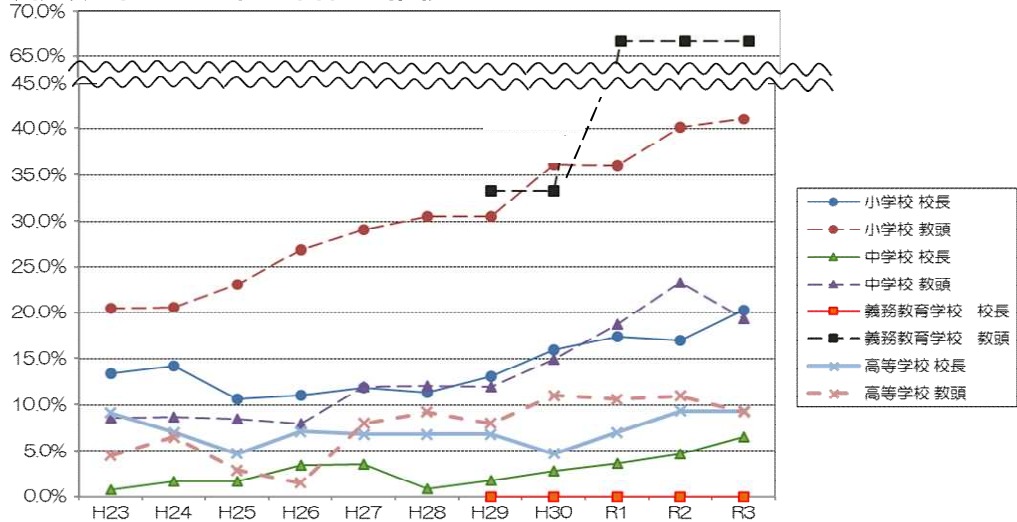
※副校長は教頭に含む: 中学校1名(うち女性1名)、高等学校8名(うち女性1名)

資料: 和歌山県「学校基本調査」R3年度

★ポイント★

- ◇ 小・中・義務教育・高等学校における教員に占める女性の割合は、50.3%となっているが、校長、教頭の合計に占める女性の割合は、それぞれ19.9%、29.6%と低い状態である。(令和2年度: 校長17.0%、教頭 30.7%)

◆ 校長、教頭に占める女性の割合の推移



資料：和歌山県「学校基本調査」

★ポイント★

◇ 令和3年の各女性割合は、小学校の校長・教頭、中学校の校長は増加傾向にあると言えるが、その他はほぼ横ばいとなっている。中学校の校長は増加したものの非常に低い割合で推移している。

(4) 市町村議会議員の状況

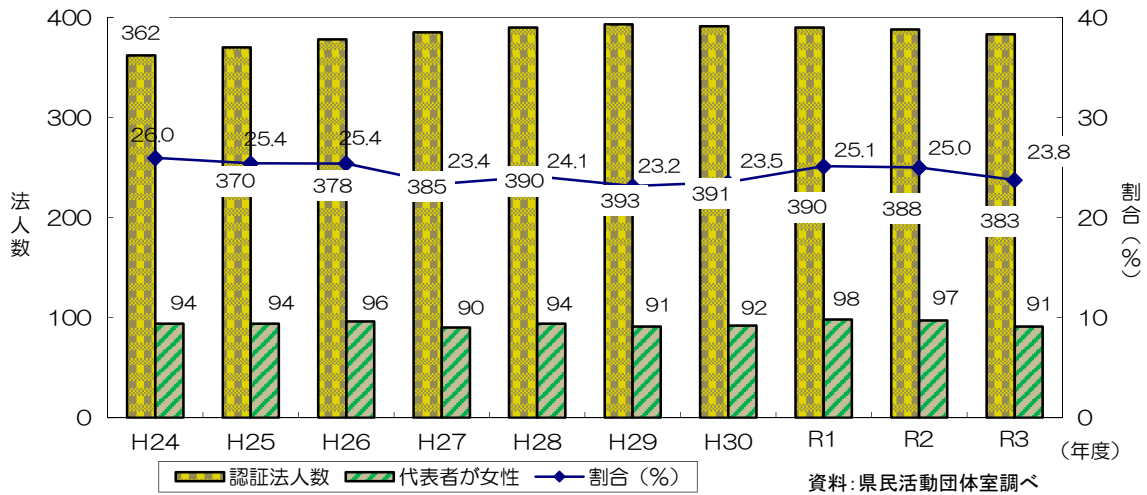
	議員数 (人)	うち 女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	(参考) 県議会における 女性議員の割合 (%)
H20.12.31	484	34	7.0%	4.3%
H21.12.31	474	36	7.6%	4.7%
H22.12.31	457	33	7.2%	4.5%
H23.12.31	447	38	8.5%	7.1%
H24.12.31	440	38	8.6%	7.5%
H25.12.31	429	42	9.8%	7.5%
H26.12.31	427	42	9.8%	7.5%
H27.12.31	421	47	11.2%	7.1%
H28.12.31	421	48	11.4%	7.1%
H29.12.31	419	48	11.5%	7.3%
H30.12.31	414	49	11.8%	7.5%
R1.12.31	365	48	13.2%	7.1%
R2.12.31	413	49	11.9%	7.1%
R3.12.31	398	49	12.3%	7.1%

資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

★ポイント★

◇ 令和3年12月31時点の女性議員の割合は12.3%で、依然として低い状態が続いている。

(5) 代表者が女性のNPO法人(県認証分)

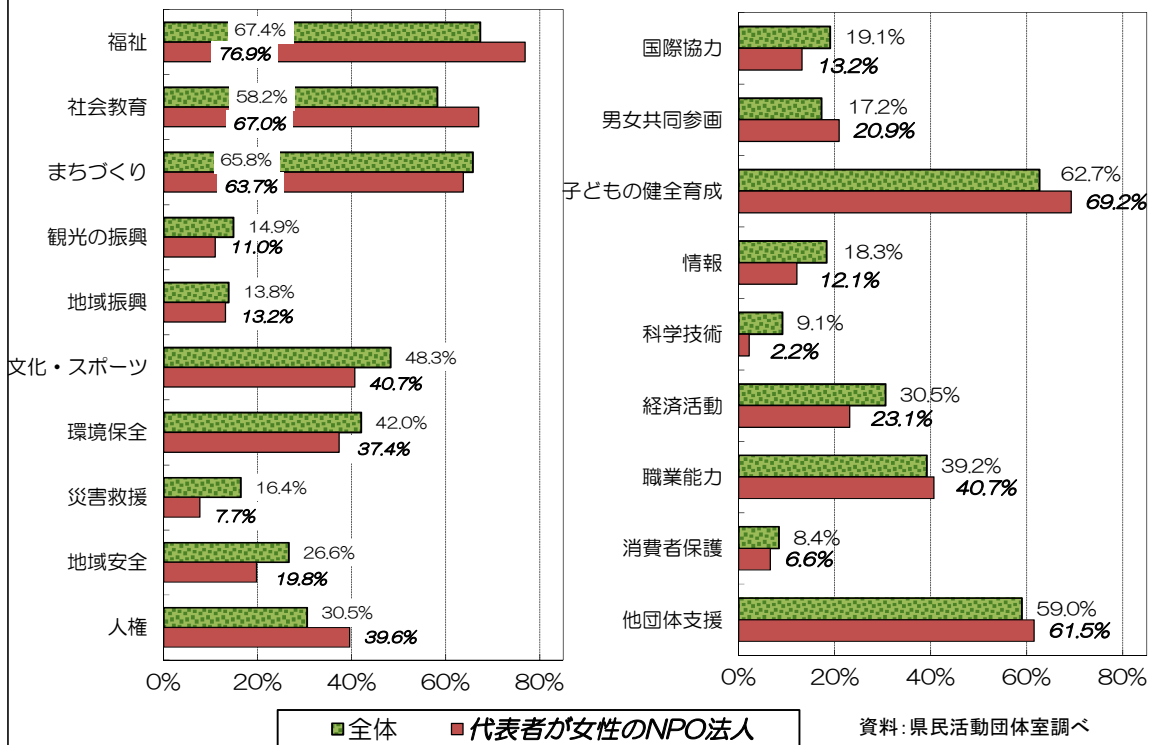


★ポイント★

- ◇ 令和3年度の認証法人数は、昨年度から5法人減少し、代表者が女性のNPO法人の数は6法人減少した。
- ◇ 認証法人に占める代表者が女性のNPO法人の割合は23.8%となり、昨年度より1.2ポイント低下した。

(6) NPO法人の分野別割合

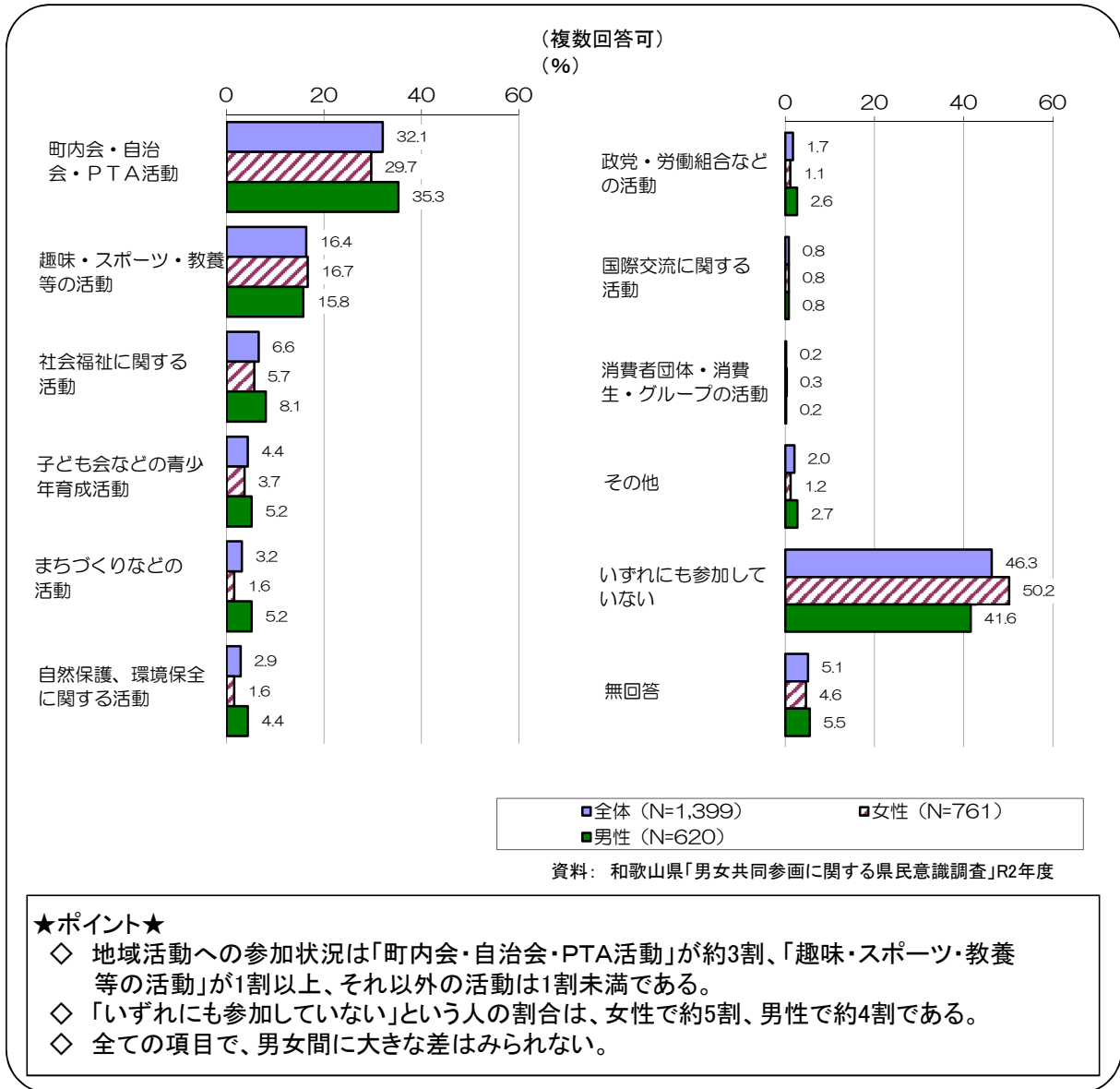
◆ 県の認証法人の分野別割合(令和3年度) ※複数分野計上(383法人中)



★ポイント★

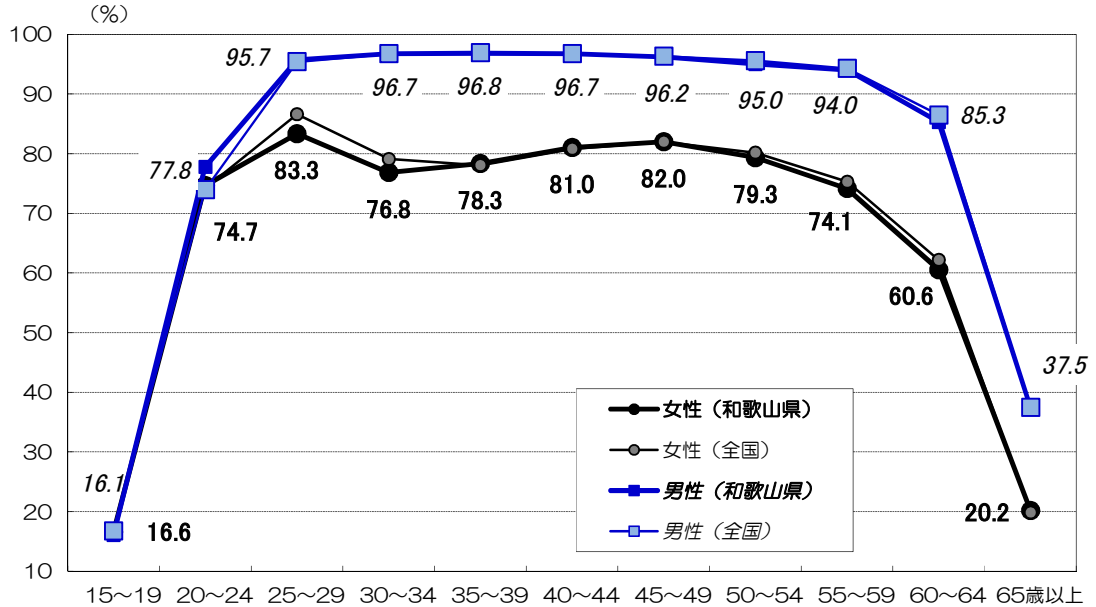
- ◇ 代表者が女性のNPO法人の活動分野は、「福祉」、「人権」、「社会教育」の分野で全体に比べ割合が高く、反対に「災害救援」、「経済活動」、「科学技術」の分野で低くなっており、同じような状況が数年続いている。

(7) 現在参加している地域活動



4 就 労

(1) 県と全国の年齢別労働力率

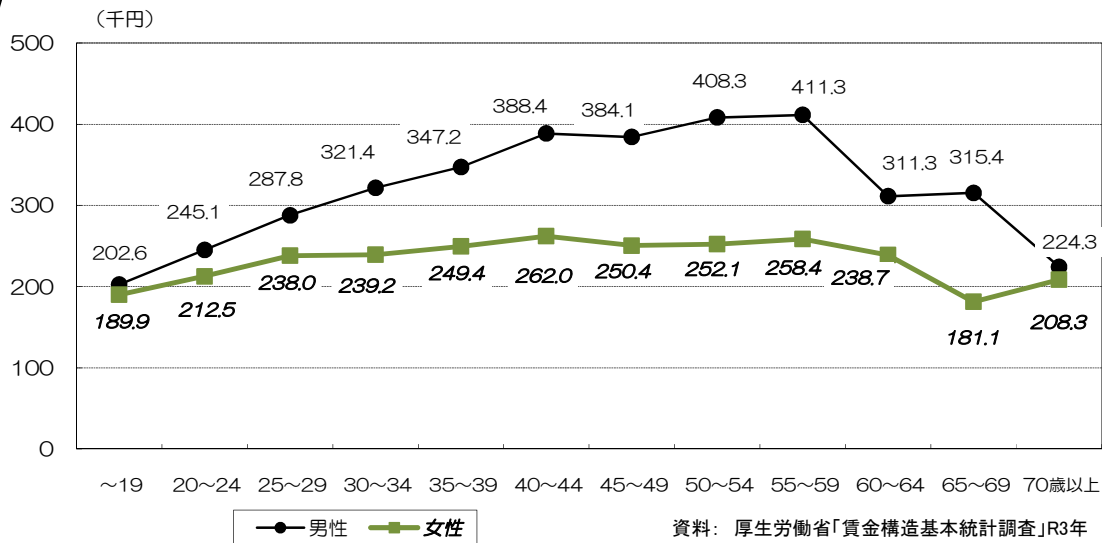


※ 労働力率：15歳以上人口(労働力状態不詳を除く。)に占める労働力人口の割合
資料：総務省「国勢調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男性の年齢別労働力率は、20歳代後半～50歳代後半の各年齢層で高くなり、台形型となっている。
- ◇ 女性の年齢別労働力率は、30歳代が落ち込むいわゆる「M字カーブ」を描いている。

(2) 県の男女の年齢別賃金格差



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」R3年

★ポイント★

- ◇ 65歳未満の男女の賃金(きまって支給する現金給与額)格差が最も大きいのは50～54歳の年齢層で、156,200円の差があり、昨年度(107,100円)より差は広がっている。

(3) 男女別労働者一人当たり給与及び労働時間

		勤続年数(年)	実労働時間数(時)		きまって支給する現金給与額(千円)	所定内給与額(千円)	年間賞与その他特別給与額(千円)
			所定内	超過			
女性	令和元年	9.9	162	6	244.0	229.4	582.4
	令和2年	9.8	165	5	248.1	235.3	606.8
	令和3年	10.0	164	7	242.8	228.9	530.4
男性	令和元年	13.9	165	16	343.5	306.7	970.7
	令和2年	13.5	168	12	331.0	304.4	857.9
	令和3年	13.2	175	14	353.4	320.0	820.9

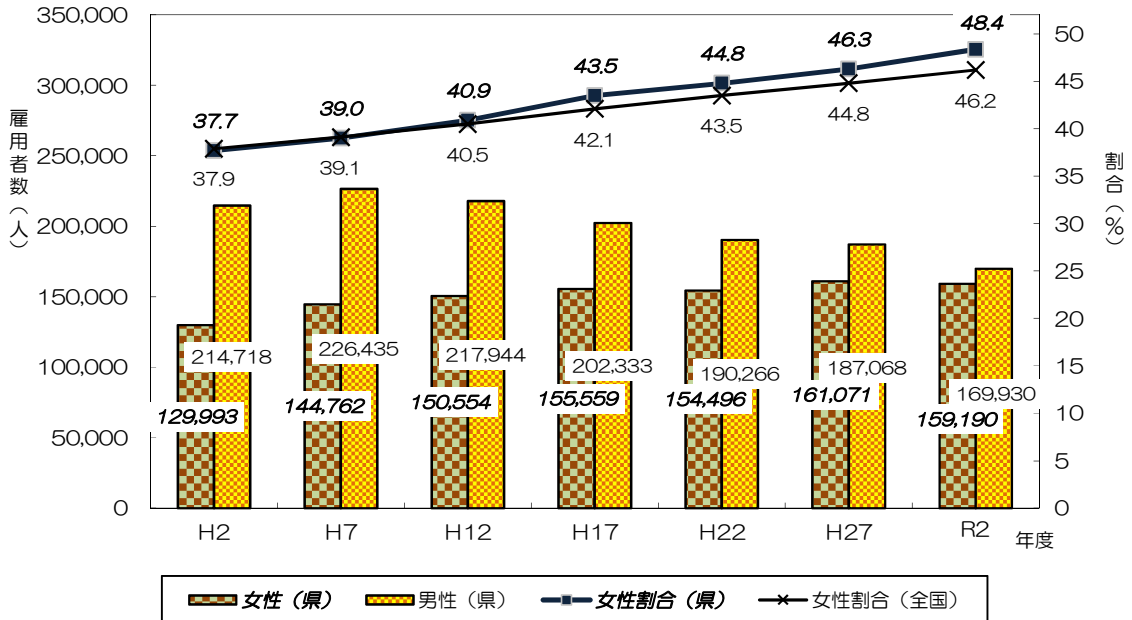
※ 一般労働者(パートタイム労働者を除く。)が10人以上の民営企業分である。
 ※ きまって支給する現金給与額: 労働契約等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。
 ※ 所定内給与額: きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。
 ※ 年間賞与その他特別給与額: 1年間における賞与、期末手当等特別給与額をいう。

資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」R3年度

★ポイント★

- ◇ 令和3年の男性と女性の労働者(パートタイム労働者を除く。)の所定内労働時間数の差は11時間、超過実労働時間数の差は7時間であり、どちらも男性の方が多い。
- ◇ 賃金(所定内給与額)をみると、男性は320,000円、女性は228,900円で、女性は男性よりも91,100円少なく、昨年(69,100円)より格差は拡大している。

(4) 雇用者数に占める女性の割合



※雇用者: 会社、団体、官公庁又は個人商店に雇われている人(住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトで働いている人も含む)及び会社などの役員(会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・幹事などの役員)

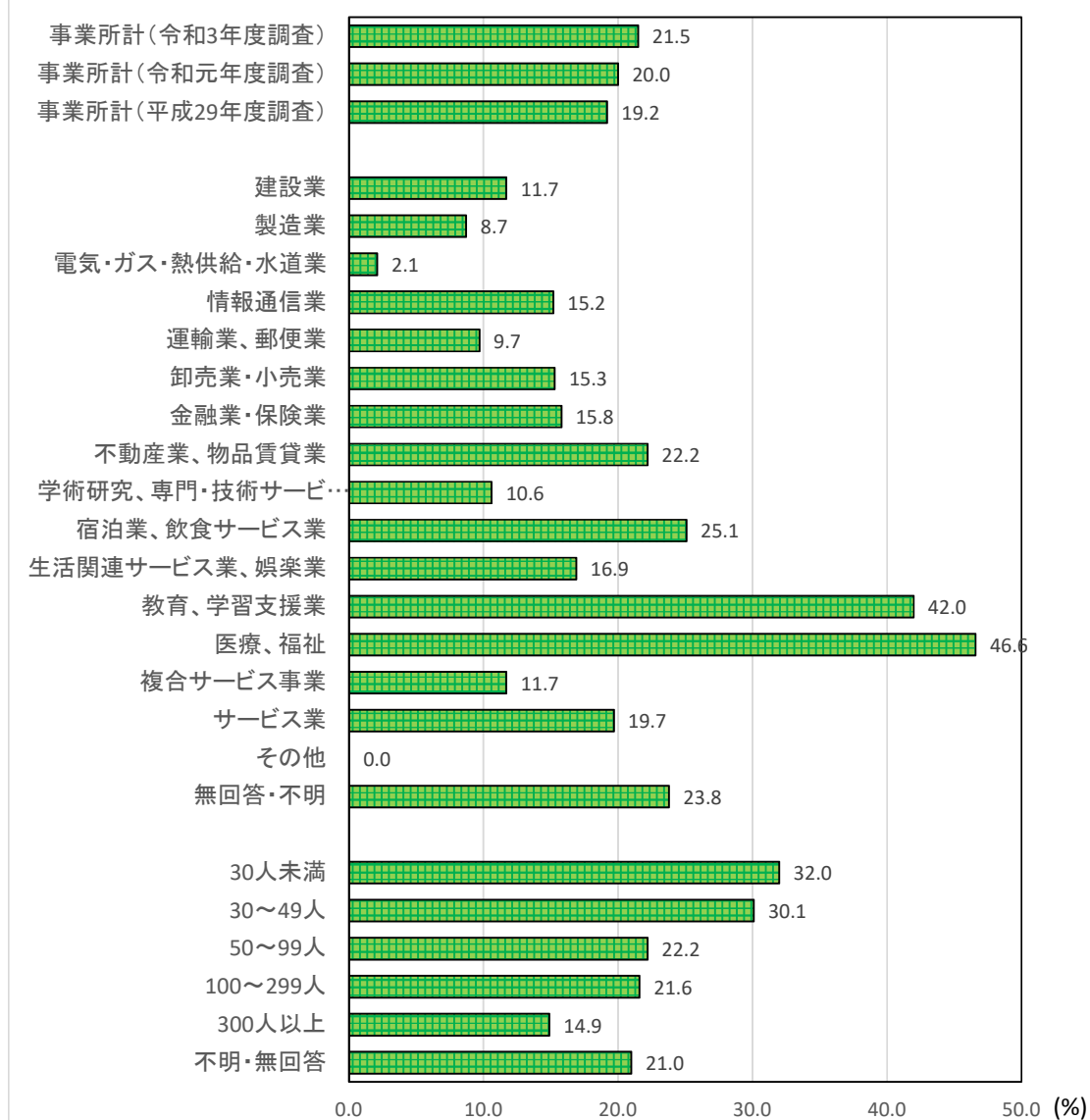
資料: 総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 令和2年度の和歌山県の女性雇用者数は159,190人で、雇用者総数に占める割合は48.4%であり、平成27年調査よりも2.1%増加し、全国値よりも高い。

(5) 県内の民間企業の事務所における管理職に占める女性割合

◆ 管理職に占める女性の割合



※1 複合サービス事業…郵便局、協同組合

※2 サービス事業…他に分類されないもの

資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R3年度

★ポイント★

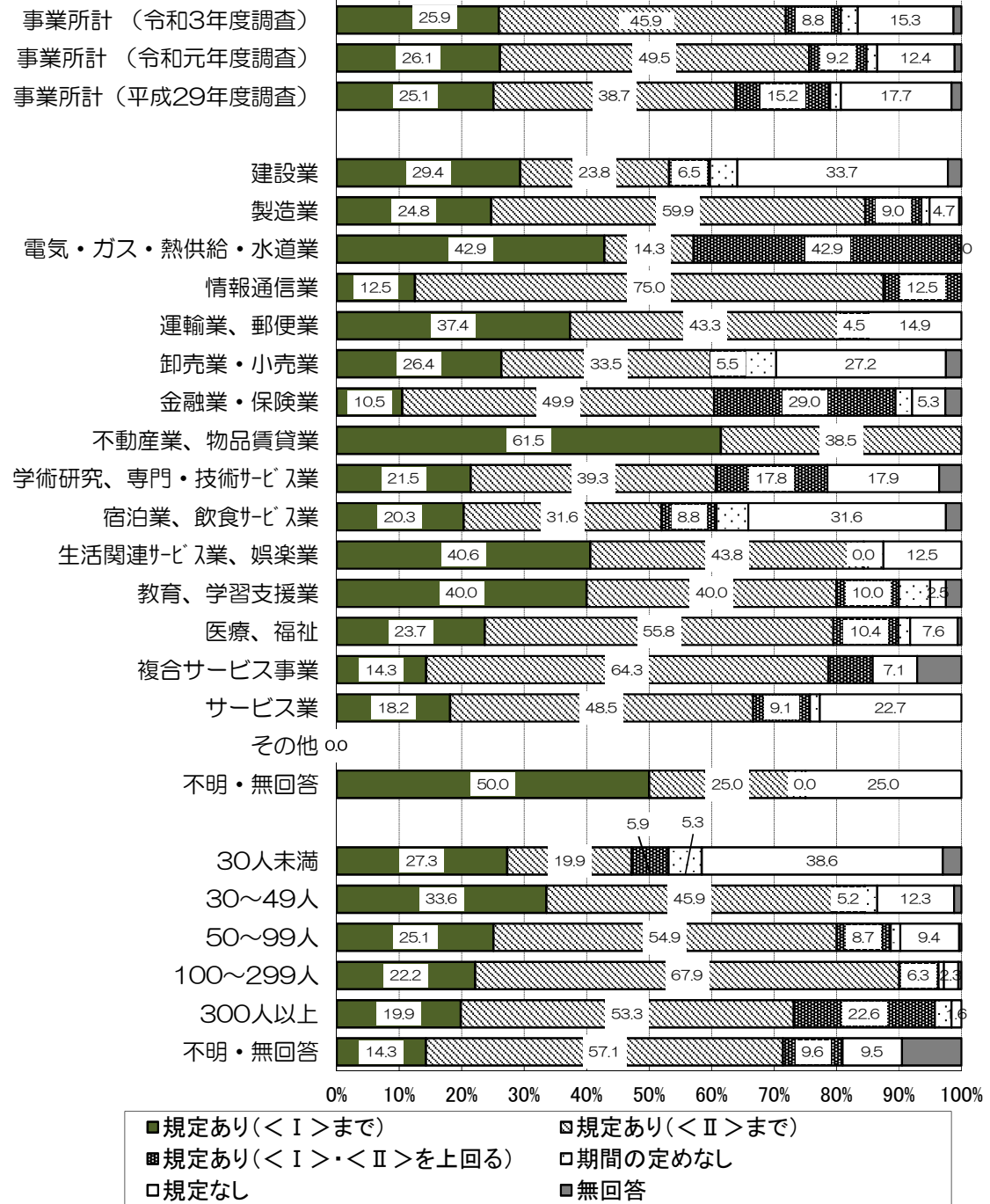
◇ 管理職(役員・部長相当職・課長相当職・係長相当職の合計)に占める女性の割合は、21.5%

- ※ 産業別
- ・管理職に占める女性割合が高いのは、
 - ①医療、福祉(46.6%)
 - ②教育、学習支援業(42.0%)
 - ③宿泊業、飲食サービス業(25.1%)
 - ・割合が低いのは、
 - ①電気・ガス・熱供給・水道業(2.1%)
 - ②製造業(8.7%)
 - ③運輸業、郵便業(9.7%)

(6) 育児休業制度・介護休業制度の規定の有無

(規定があるとは、就業規則、労働協約、社内規定等で制度が明文化されていることをいう。)

◆ 育児休業制度の規定の有無、内容

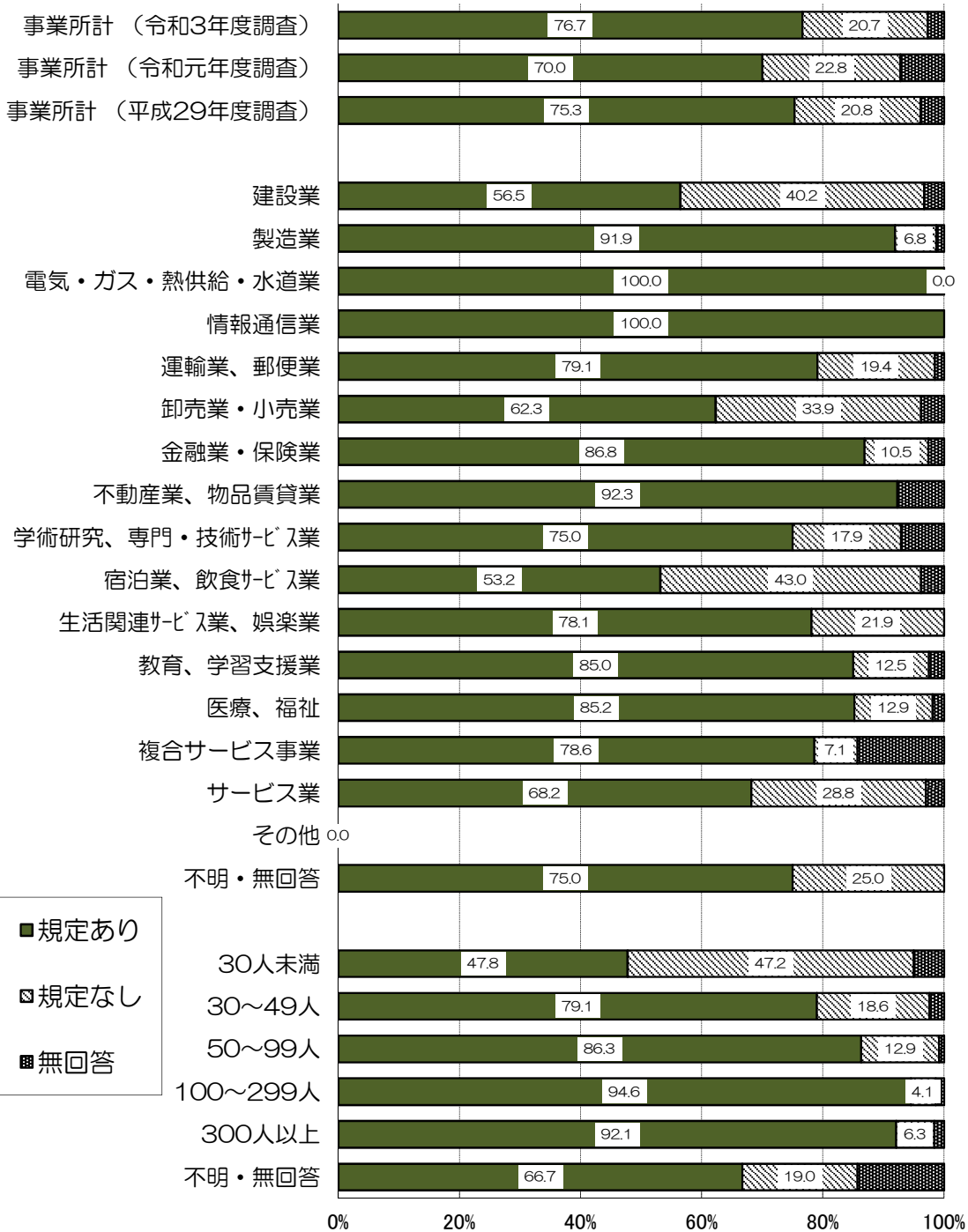


※ < I > …「労働者は申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができる」
 < II > …「一定の場合、子が1歳6か月に達するまで(再延長で2歳まで)の間、育児休業をすることができる」
 資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R3年度

★ポイント★

- ◇ 令和3年度に育児休業制度の規定を設けている事業所は、83.4% (令和元年度: 86.5%)
- ◇ 育児休業制度を< I >・< II >を上回り規定している割合が高いのは、電気・ガス・熱供給・水道業(42.9%)、金融業・保険業(29.0%)、学術研究、専門・技術サービス業(17.8%)となっている。一方、規定がない割合が最も高いのは、建設業(33.7%)となっている。

◆ 介護休業制度



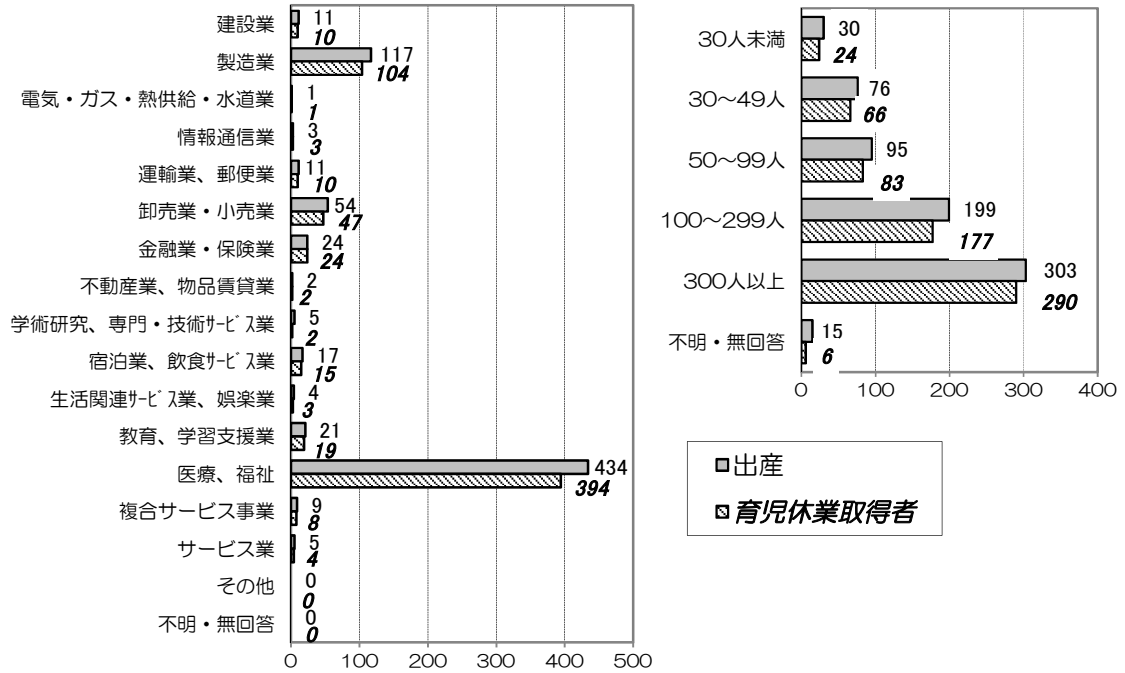
資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R3年度

★ポイント★

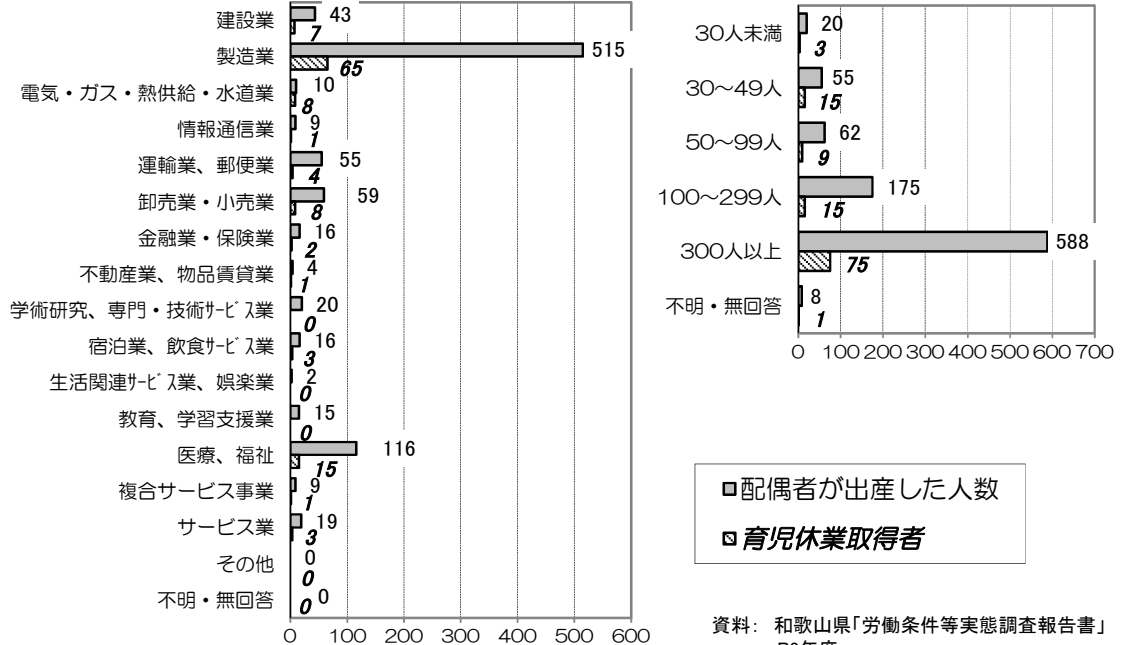
- ◇ 令和3年度に介護休業制度の規定を設けている事業所は、76.7%(令和元年度:70.0%)
- ◇ 介護休業制度を規定している割合が最も高いのは、電気・ガス・熱供給・水道業(100%)と情報通信業(100%)となっている。
- 一方、規定がない割合が最も高いのは、宿泊業、飲食サービス業(43.0%)となっている。

(7) 育児休業取得状況

＜女性労働者＞出産した人数とそのうちの育児休業取得者数



＜男性労働者＞配偶者が出産した人数とそのうちの育児休業取得者数

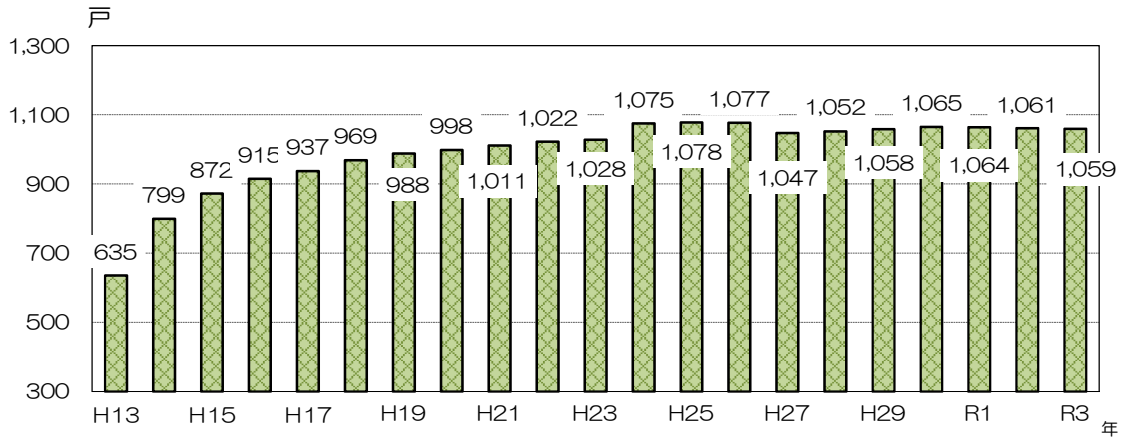


資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R3年度

★ポイント★

- ◇ 育児休業取得率(※)は、女性 90.0%(718人中646人)、男性 13.0%(908人中118人)
(令和元年度:女性89.4%、男性15.3%)
- ※ 年度中に出産した人数(男性の場合は配偶者が出産した人数)に対する育児休業を開始した、または開始予定である者の人数の割合

(8) 家族経営協定農家数



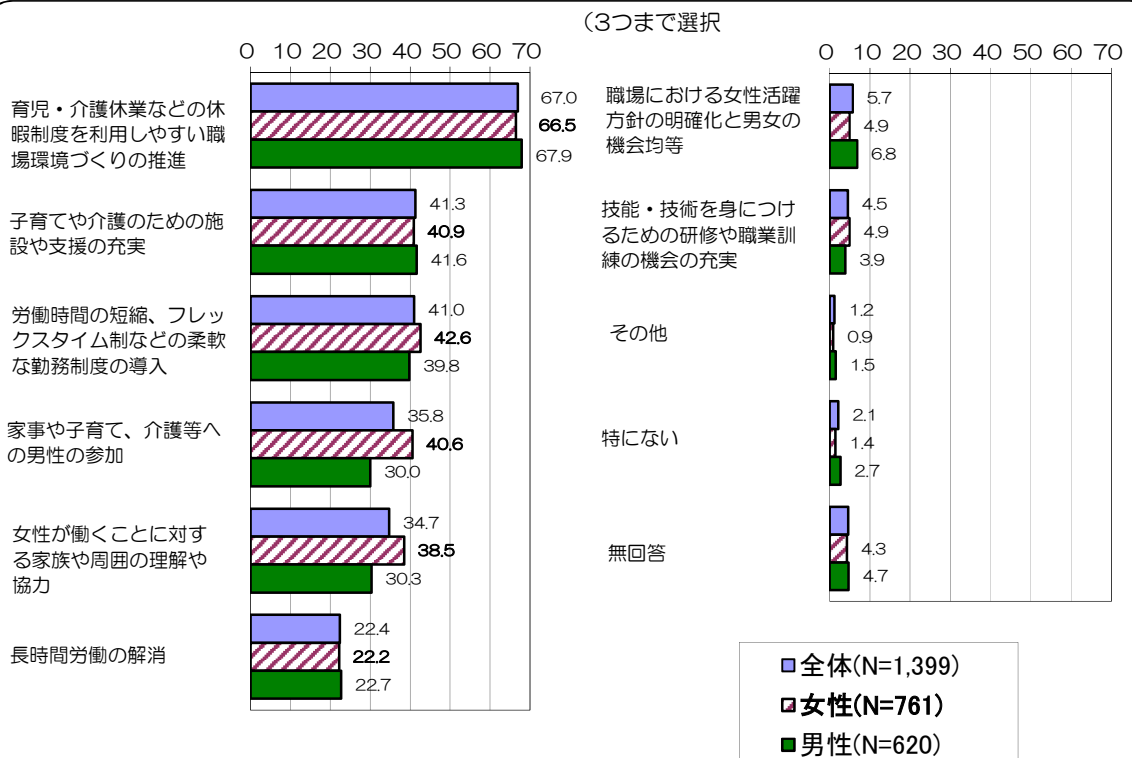
資料：農林水産省経営局、経営支援課調べ

※ 家族経営協定：農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるルールのこと

★ポイント★

◇ 令和3年度に家族経営協定を結んでいる農家数は、令和2年度より2戸減少して1,059戸となっており、過去10年間はほぼ横ばいで推移している。

(9) 女性が継続して就労するうえで必要なこと



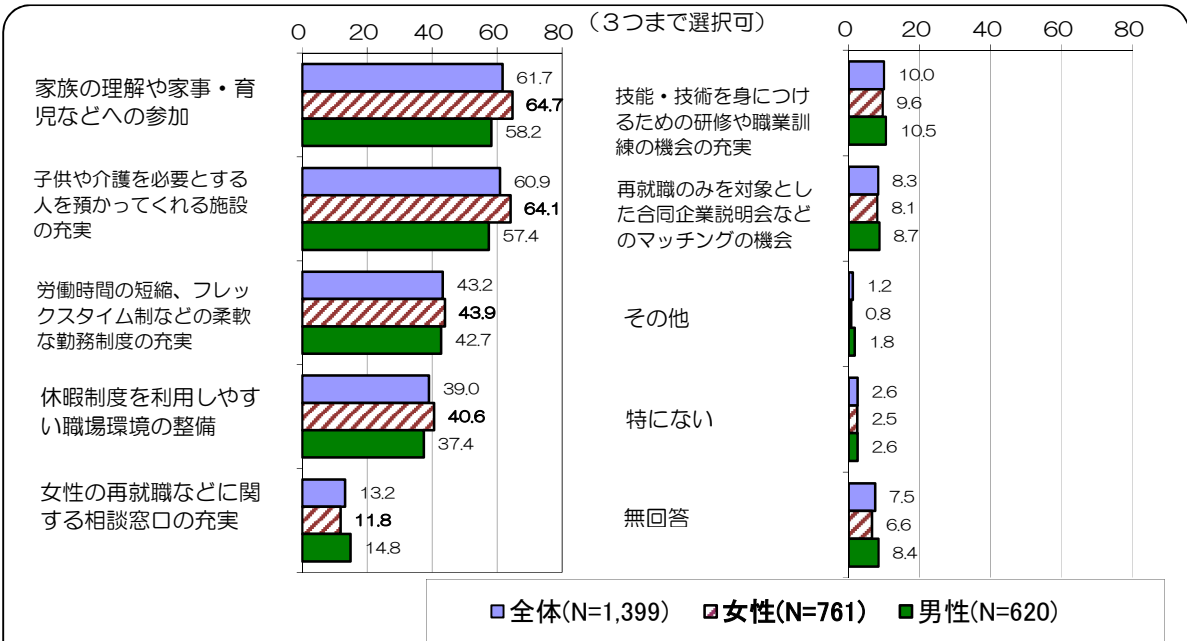
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

◇ 男女ともに「育児・介護休業などの休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進」が6割超と最も多く、次いで「子育てや介護のための施設や支援の充実」、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解や協力」が約4割となっている。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(10) 退職した女性が再就職するために必要なこと

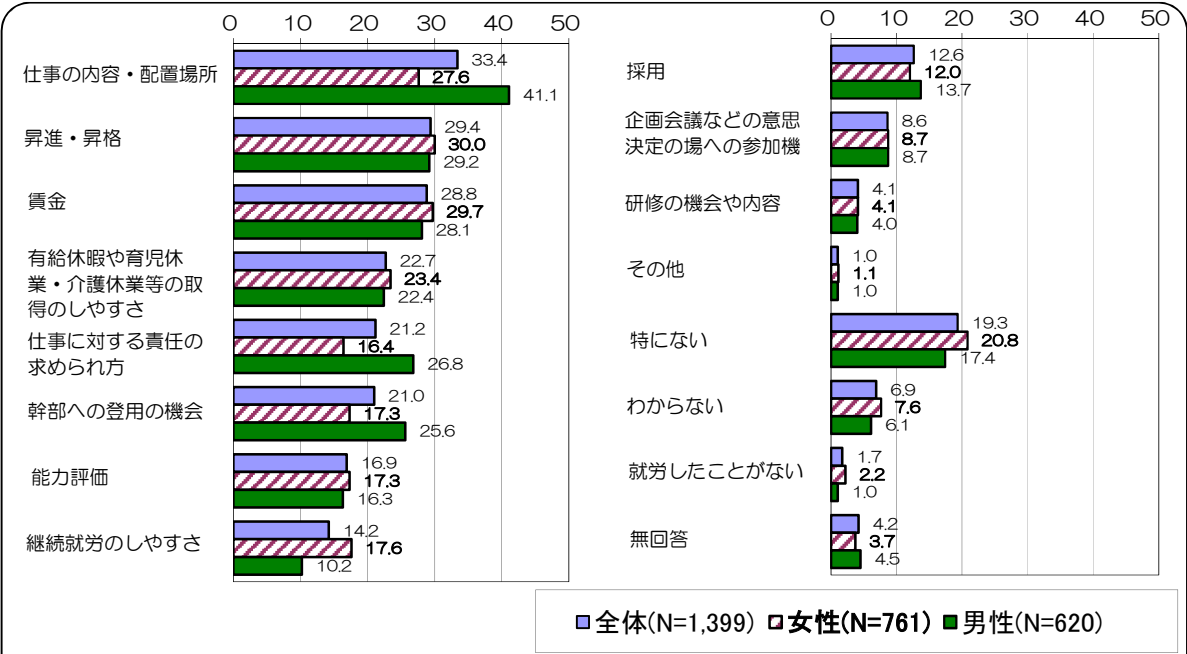


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに「家族の理解や家事・育児などへの参加」「子供や介護を必要とする人を預かってくれる施設の充実」が約6割となったが、他の項目に比べて男女差が大きくなっている。

(11) 働く場で男女が平等でないと思うこと



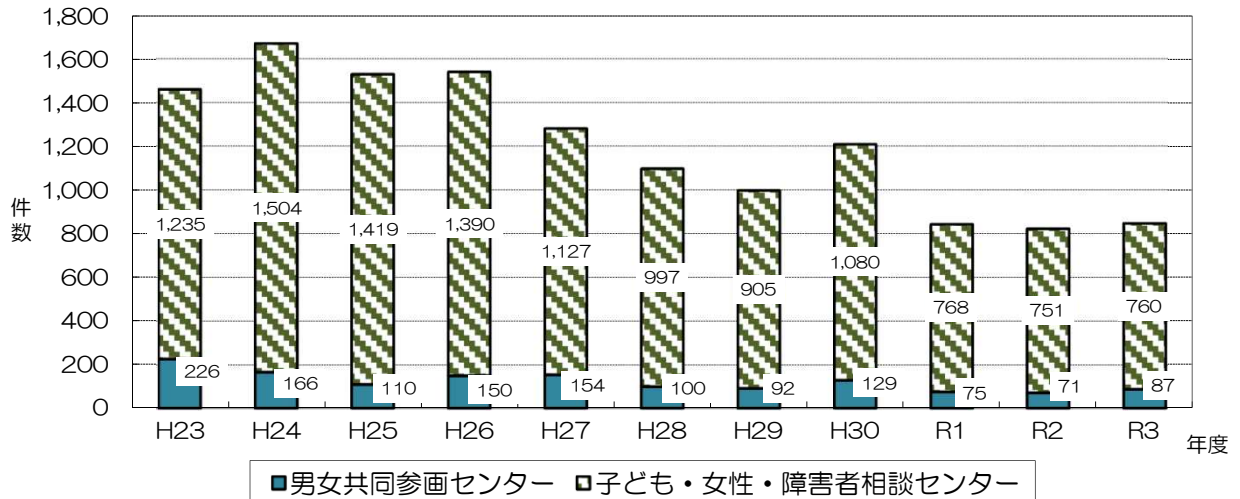
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「仕事の内容・配置場所」、「昇進・昇格」、「賃金」について平等でないと思う人の割合が約3割となっている。
- ◇ 「継続就労のしやすさ」について平等でないと思う女性(17.6%)は男性(10.2%)より7.4ポイント高くなっており、「仕事の内容・配置場所」、「仕事に対する責任の求められ方」では、男性が女性より10ポイント以上高くなった。

5 男女間の暴力

(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談状況



資料：子ども未来課、青少年・男女共同参画課調べ

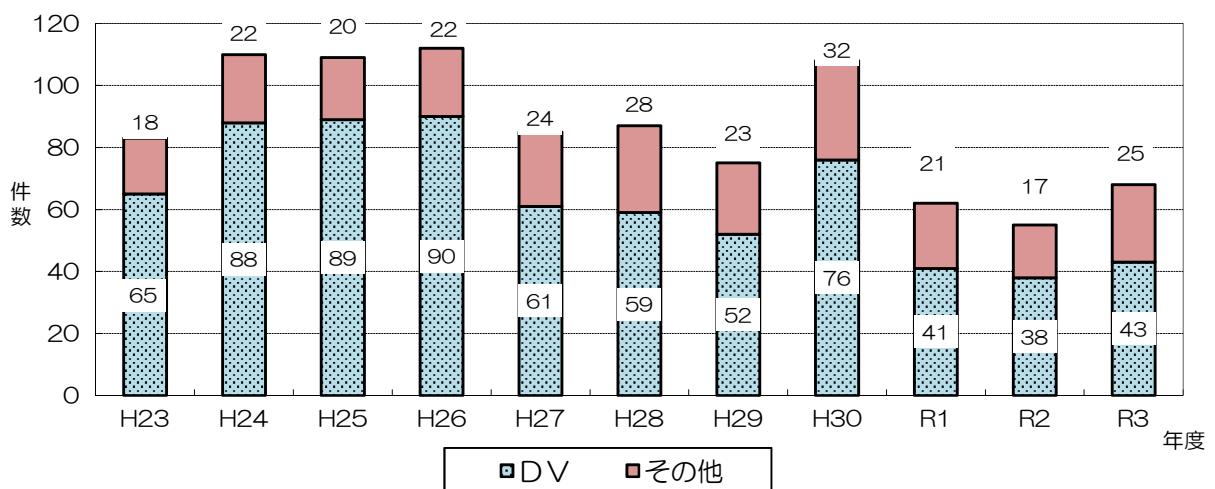
※ドメスティック・バイオレンス(DV):

英語の「domestic violence(家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はないが、近年、国内では主に「配偶者や恋人などから加えられる暴力」という捉え方で使用している。

★ポイント★

- ◇ 県男女共同参画センター及び県子ども・女性・障害者相談センターにおけるDVに関する相談件数は、平成24年度をピークとして近年は減少傾向である。
- ◇ 令和3年度の相談件数は847件で、前年度より25件増加した。

(2) 子ども・女性・障害者相談センターにおける一時保護状況

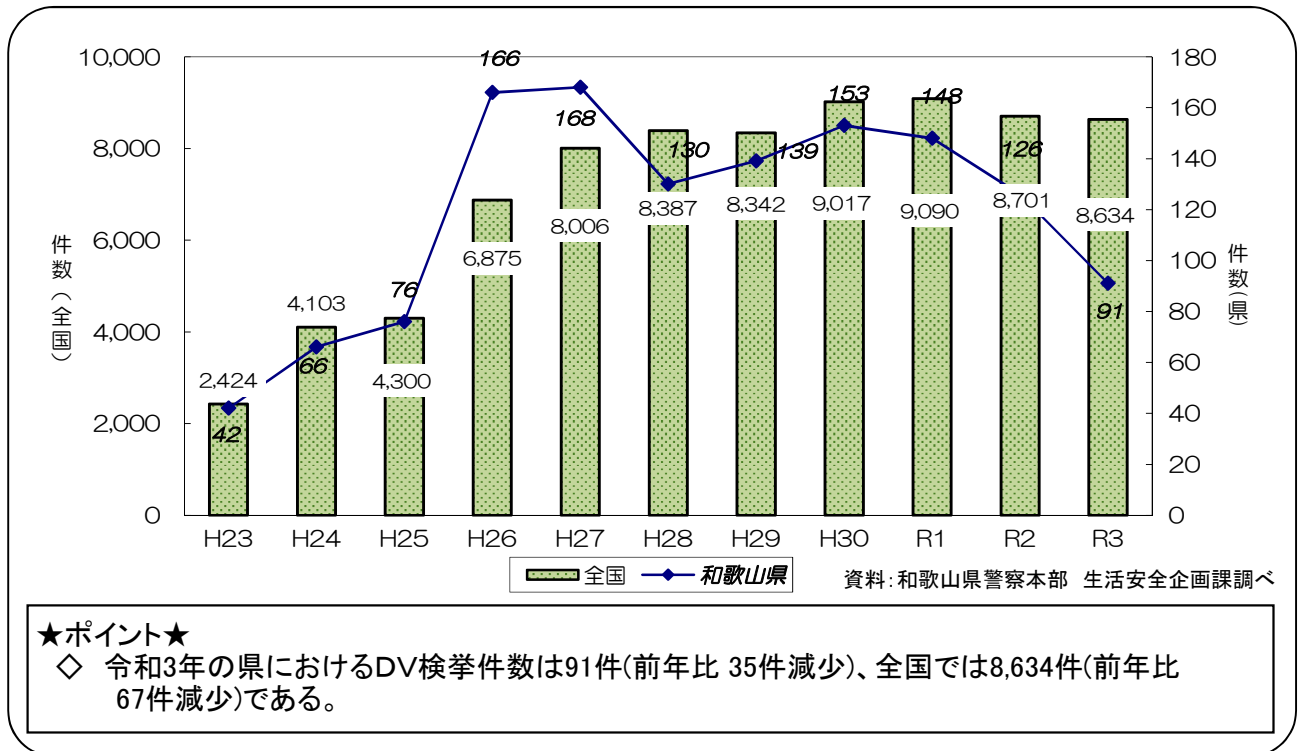


資料：子ども・女性・障害者相談センター調べ

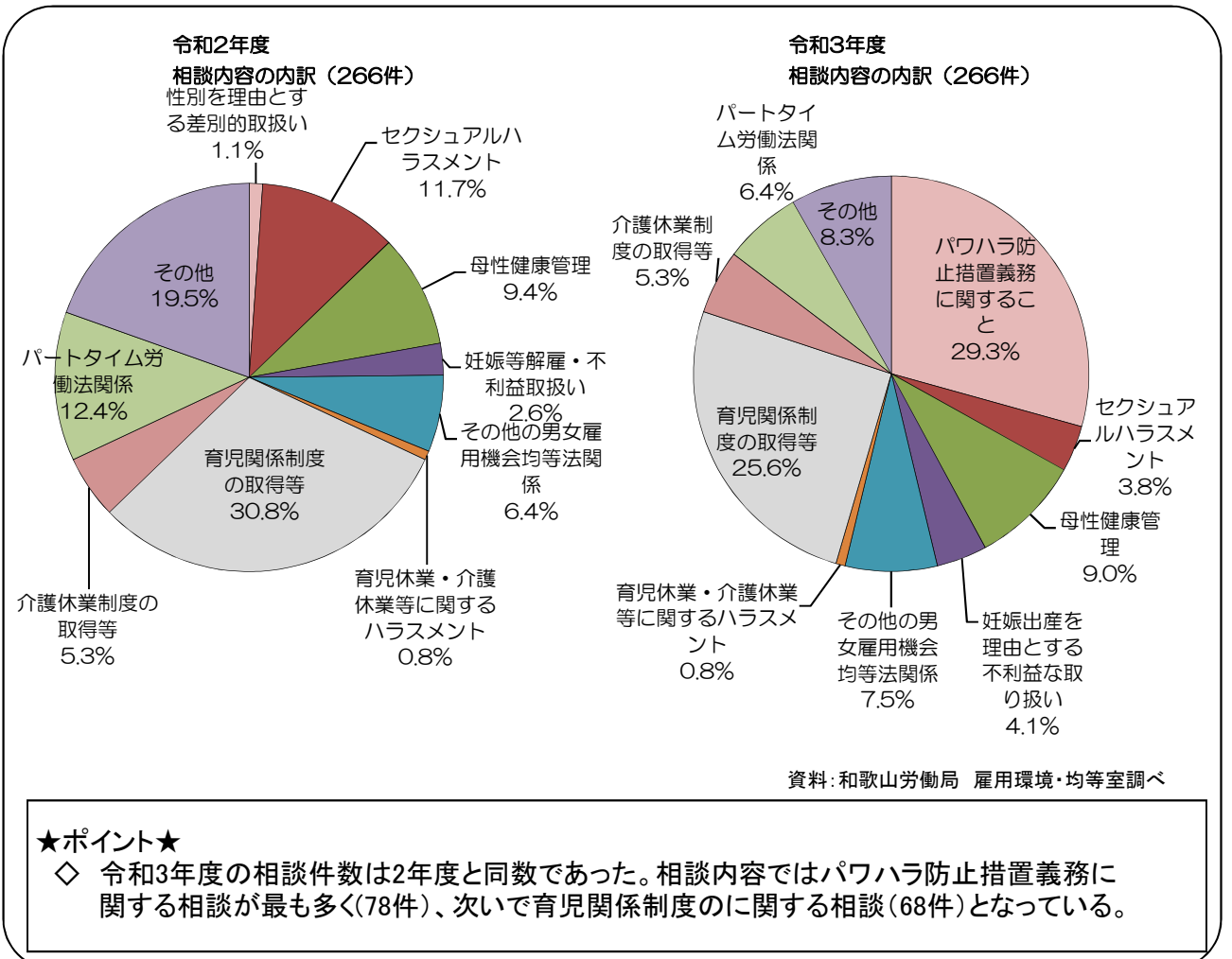
★ポイント★

- ◇ 県子ども・女性・障害者相談センターにおける令和3年度の一時保護件数は68件で、前年度よりも15件増加した。うちDV被害者は前年度より8件増加した。

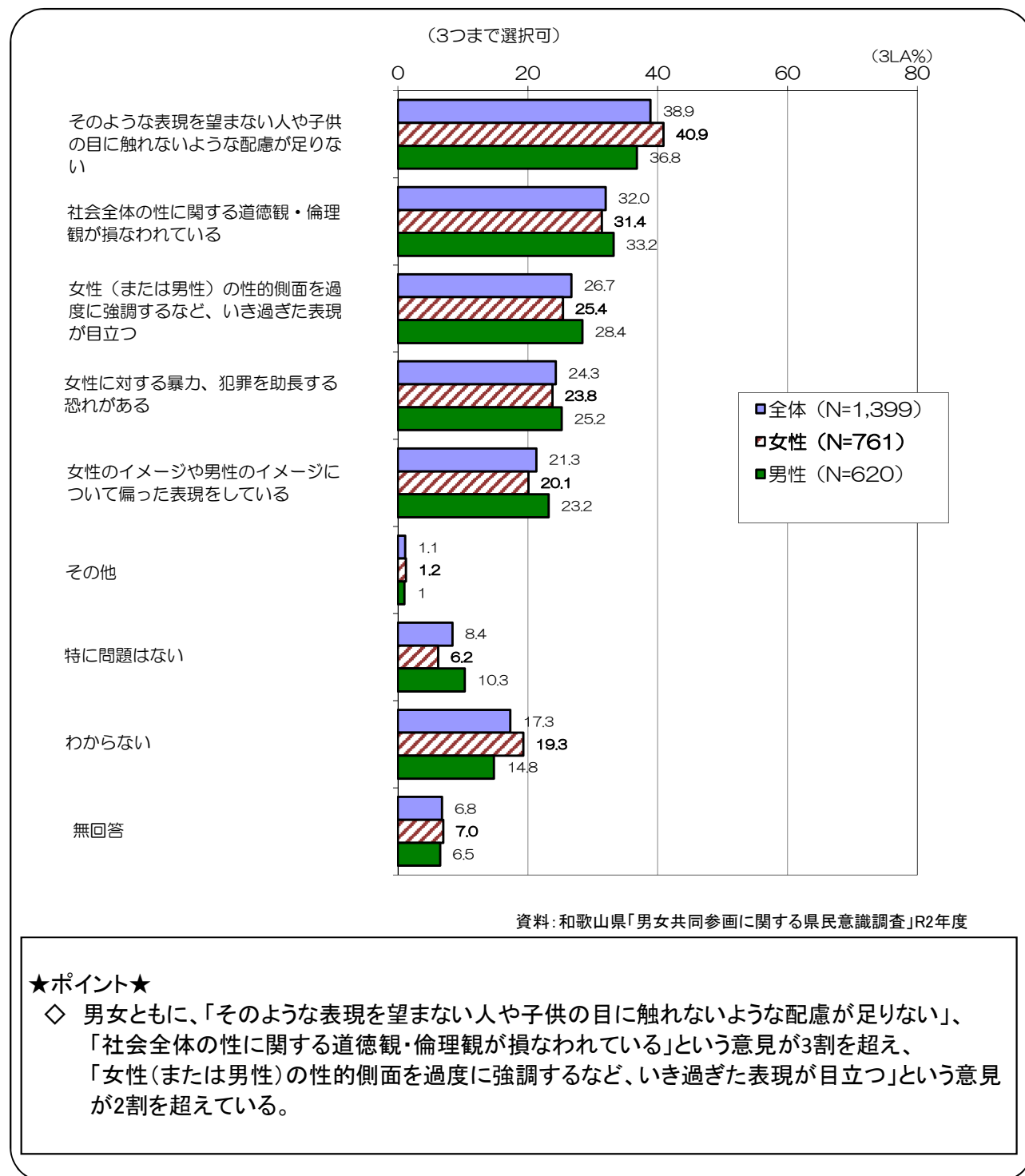
(3) DV(殺人、傷害、暴行等)の検挙件数



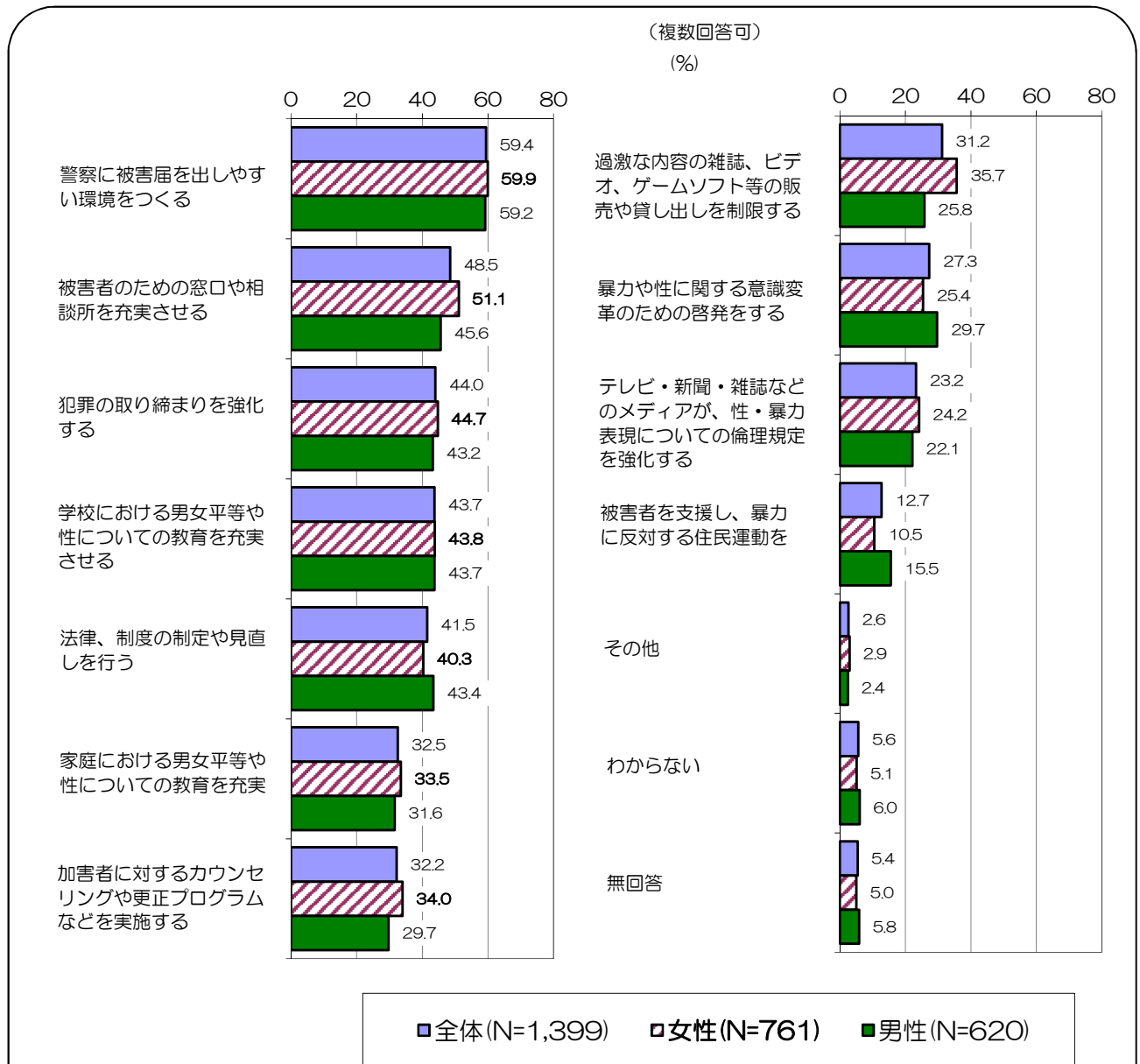
(4) 男女雇用機会均等法等に関する労働者からの相談状況



(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え



(6) 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと



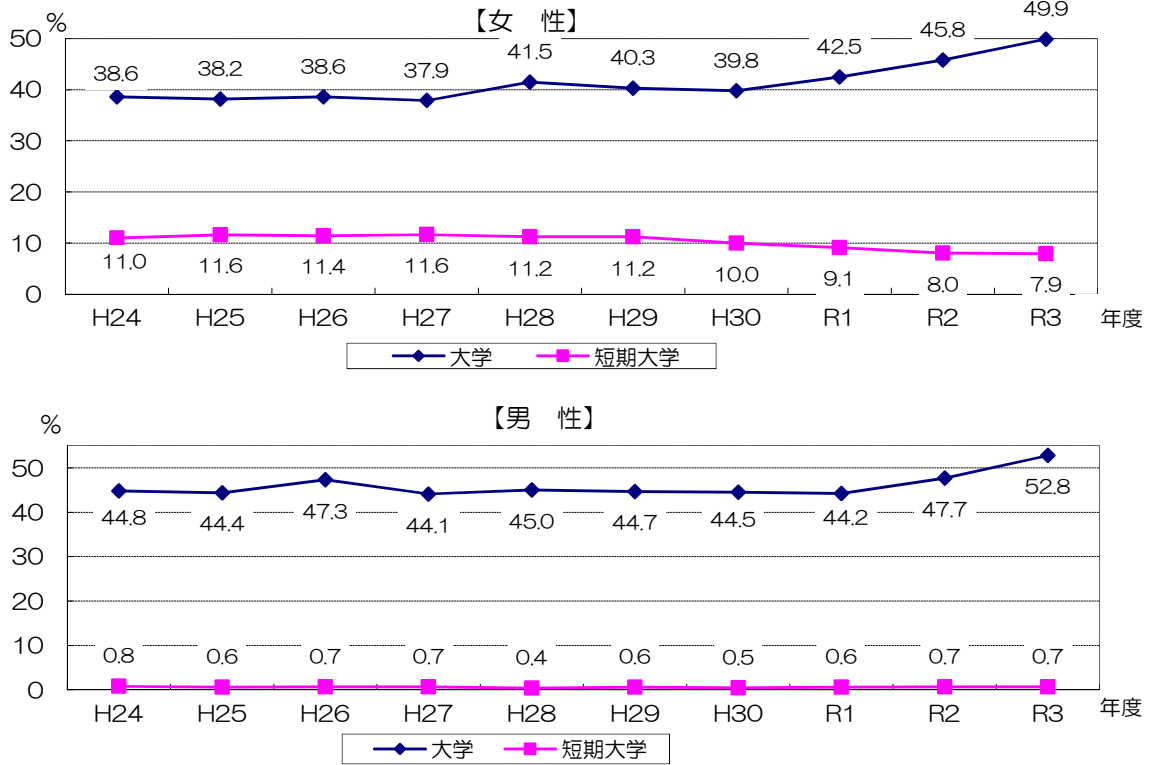
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

◇ 全ての項目で男女間に大きな差はみられず、男女ともに「警察に被害届を出しやすい環境をつくる」が約6割と最も多く、次いで「被害者のための窓口や相談所を充実させる」が約5割、「犯罪の取り締まりを強化する」が4割を超えている。

6 教育

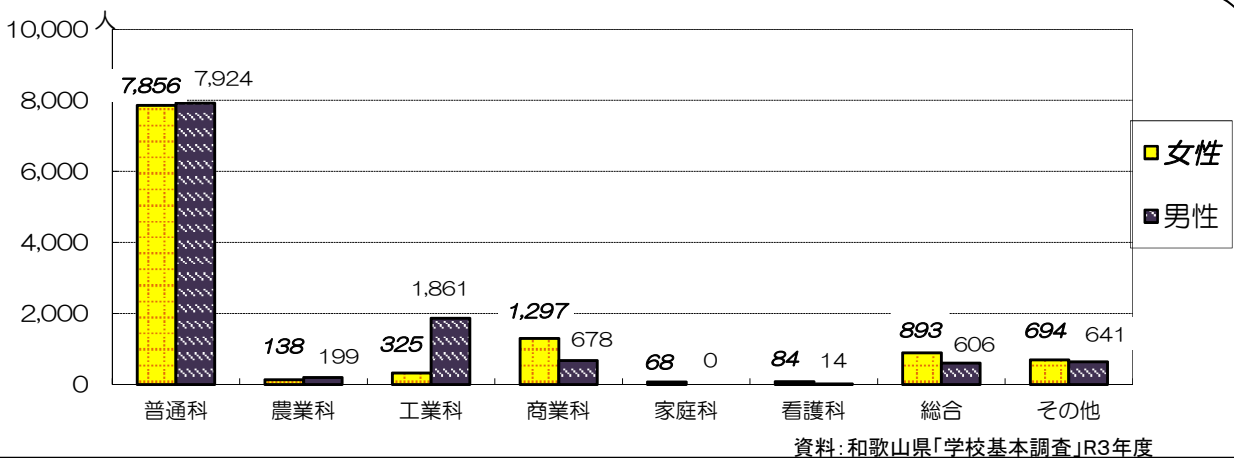
(1) 大学への進学率



★ポイント★

- ◇ 令和3年度の大学、短期大学への進学率は、男女ともに大学進学率が上昇し、女性の短大進学率が低下した。
- ◇ 大学への進学率は依然男性が高いものの、平成28年度以降は5ポイント以内の差に留まっており、男女の差が縮まってきていると言える。

(2) 高等学校の学科別生徒数



★ポイント★

- ◇ 高等学校の学科別生徒数をみると、普通科、工業科、農業科では男性の方が多く、他の学科では女性の方が多くなっている(その他を除く)。

第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況



I	男女がともに活躍する社会づくり	27
II	誰もが安心して暮らせる社会づくり	38
III	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	51
	【計画の推進】	54

I 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

(1) 県の政策決定過程への女性の参画拡大

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)																																																												
◆審議会等委員への女性の登用促進	青少年・男女共同参画課	☆R3年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定 ☆各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼 ☆提出された事前協議書に対する意見書の交付 ☆6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施 ・R3.6.1現在:34.1% ☆女性人材データベースの充実	—	☆R8年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定 ☆各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼 ☆提出された事前協議書に対する意見書の交付 ☆6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施 ・R4.6.1現在:35.5% ☆女性人材データベースの充実	—																																																												
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課(男女共同参画センター)	☆男女共同参画の推進に向けた県民意識の啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー ☆いぶるフェスタ2021の開催 ・男女共同参画がより身近なものに感じられるような内容で実施 ☆男女共同参画課の様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場 ☆政治分野における男女共同参画の推進 ・政治分野における女性の参画促進のための啓発を実施	—	☆男女共同参画の推進に向けた県民意識の啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー ☆いぶるフェスタ2022の開催 ・男女共同参画がより身近なものに感じられるような内容で実施 ☆男女共同参画課の様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場 ☆政治分野における男女共同参画の推進 ・政治分野における女性の参画促進のための啓発を実施	—																																																												
◆和歌山県の男女別職員数	人事課	☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施 【知事部局の状況】(令和3年4月1日現在) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>部長</td> <td>次長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>25</td> <td>48</td> <td>377</td> <td>739</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>36</td> <td>189</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>51</td> <td>413</td> <td>928</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>10.7</td> <td>5.9</td> <td>8.7</td> <td>20.4</td> <td>23.7</td> </tr> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	25	48	377	739	658	女性	3	3	36	189	204	計	28	51	413	928	862	女性比率	10.7	5.9	8.7	20.4	23.7	—	☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施 【知事部局の状況】(令和4年4月1日現在) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>部長</td> <td>次長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>19</td> <td>48</td> <td>353</td> <td>740</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>46</td> <td>184</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> <td>51</td> <td>399</td> <td>924</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>13.6</td> <td>5.9</td> <td>11.5</td> <td>19.9</td> <td>24.3</td> </tr> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	19	48	353	740	628	女性	3	3	46	184	202	計	22	51	399	924	830	女性比率	13.6	5.9	11.5	19.9	24.3	—
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																												
男性	25	48	377	739	658																																																												
女性	3	3	36	189	204																																																												
計	28	51	413	928	862																																																												
女性比率	10.7	5.9	8.7	20.4	23.7																																																												
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																												
男性	19	48	353	740	628																																																												
女性	3	3	46	184	202																																																												
計	22	51	399	924	830																																																												
女性比率	13.6	5.9	11.5	19.9	24.3																																																												
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	☆引き続き『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援した。 また、2年目職員研修で「育児に関する休暇制度」を、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施している。 (和歌山県市町村職員研修協議会との合同研修である「女性のキャリアデザイン研修」は、新型コロナウイルスの影響を受け県職員の受講を中止した。)	—	☆引き続き『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援する。 また、2年目職員研修においても「育児に関する休暇制度」の講義を実施した。 さらに、市町村職員研修協議会と合同で「女性のキャリアデザイン研修」を、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施し、キャリア形成について支援する。	—																																																												
◆教員採用試験	教育委員会 教職員課	☆教員採用試験結果 ・受験状況:1326人 (女性:582人、43.9%) ・合格状況:377人 (女性:196人、52.0%)	11,728	☆女性が働きやすい職場環境の維持 ☆女性受験者の確保 ・採用試験制度の変更等を大学等に説明	14,768																																																												

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆小・中学校管理職候補者選考検査	教育委員会 義務教育課	☆女性合格者の状況 ・校長：(18)人 ・合格者に対する割合(38.3)% ・教頭：(18)人 ・合格者に対する割合(42.9)% ☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励	—	☆女性合格者の状況 ・校長：(14)人 ・合格者に対する割合(34.1)% ・教頭：(30)人 ・合格者に対する割合(51.7)% ☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励	—
◆警察職員採用事業	警察本部 警務課	☆採用人員 ・県職員Ⅰ種 警察事務職 男性：3人 女性：3人 情報職 男性：1人 法医鑑識職 女性：1人 ・県職員Ⅲ種 警察事務職 女性：4人 ・障害者を対象とした職員採用 警察事務職 男性：1人 ・警察官A 男性：19人 女性：7人 ・警察官B 男性：17人 女性：5人	6,631	☆採用予定人員 ・県職員Ⅰ種 警察事務職：6人 情報職：1人 化学職：1人 心理職員：1人 ・県職員Ⅲ種 警察事務職：6人 ・障害者を対象とした職員採用 警察事務職：1人 ・警察官A 男性：30人 女性：11人 ・警察官B 男性：31人 女性：8人	7,674
◆人材確保に係る募集活動促進	人事委員会事務局 総務課	◆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための仕事ガイダンス」を開催。 ◆令和3年度Ⅰ種・資格免許職試験女性申込者：247人 ・女性の割合：40.4%（前年度36.6%）	880	◆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための仕事ガイダンス」を開催。 ◆令和4年度Ⅰ種・資格免許職試験女性申込者：188人 ・女性の割合：36.0%（前年度40.4%）	1,626

(2)市町村における取組の促進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆市町村男女共同参画条例及び基本計画策定推進	青少年・男女共同参画課	☆未策定市町村の首長等を訪問、条例及び基本計画の策定の取組推進を要請	—	☆未策定市町村の首長等を訪問、条例及び基本計画の策定の取組推進を要請	—
◆市町村男女共同参画基本計画サポート事業	青少年・男女共同参画課	☆市町村が男女共同参画基本計画を策定・改定するにあたり必要とする諸般の事業を支援 ・R3年度2市2町実施 橋本市、有田市、かつらぎ町、広川町	142	☆地域住民により身近な市町村が男女共同参画基本計画を策定するにあたり必要とする諸般の事業を支援	233

(3) 企業、団体等の取組の促進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆小規模事業 経営支援事業 (うち若手後 継者等育成)	商工振興課	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質 の向上・意欲の高揚につながる活動を支援	1,661	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質 の向上・意欲の高揚につながる活動を支援	3,250
◆女性の活躍 促進事業 (女性活躍企 業同盟)	青少年・男女 共同参画課	☆女性の活躍の推進でだれもが生き生きと働くこ とができる和歌山をめざして、下記の取組を実施 ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女 性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に関する講座を開催 し、大学生と企業との意見交換の場を提供。 (一部コロナで中止) ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種 間のネットワーク拡大を目的とした交流会を予 定していたがコロナで中止 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性 活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」を県民に広く周知 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表 彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大	1,369	☆女性の活躍の推進でだれもが生き生きと働くこ とができる和歌山をめざして、下記の取組を実施 ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女 性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に関する講座を開催 し、大学生と企業との意見交換の場を提供。 ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種 間のネットワーク拡大を目的に交流会を開催 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性 活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」PR動画をホームページ で発信 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表 彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大	2,856
◆人権尊重の 社会づくり推 進	人権施策推進 課	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発 活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機 会を確保する。 ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団 体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提 供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	19,944	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発 活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機 会を確保する。 ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団 体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提 供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	22,830

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

(1) 雇用の分野における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆労働教育指 導事業 (仕事と生活 の調和推進事 業部分)	労働政策課	☆セミナーの開催 (和歌山市、オンライン) 労働法令の改正情報の提供、非正規社員の正社 員化に関する周知啓発に関するセミナーの開催	1,261 の内数	☆セミナーの開催 (和歌山市、オンライン) 仕事と生活の調和に資する「多様で柔軟な働き 方」と「働きやすい職場環境づくり」を考える セミナーの開催	1,706 の内数
◆働き方改革 推進事業 ◆テレワーク 促進事業	労働政策課	☆女性等が働きやすい職場環境整備のための改 善アドバイザーの派遣 ☆企業向けテレワークの普及促進 ☆テレワークフェアの開催 ☆テレワーカー養成研修の開催 ☆テレワーカー集いの場の開設 ☆パンフレットの作成 ☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取 り組む企業の情報を収集し、「わかやま働き方 改革応援サイト「HappyWorker」で情報発信	テレワー ク促進 【6,209】 働き方改 革推進 【437】	☆女性等が働きやすい職場環境整備のための改 善アドバイザーの派遣 ☆企業向けテレワークの普及促進 ☆テレワークフェアの開催 ☆テレワーカー養成研修の開催 ☆テレワーカー集いの場の開設 ☆パンフレットの作成 ☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取 り組む企業の情報を収集し、「わかやま働き方 改革応援サイト「HappyWorker」で情報発信	テレワー ク促進 【9,849】 働き方改 革推進 【828】

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆労働関係調査事業	労働政策課	☆一定の事業所に対し、多様な働き方の導入や女性の活躍推進に向けた取組、その他各種制度(賃金、休暇、育児・介護休業、定年制、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントに対する取組)の実態調査を実施 ・調査対象事業所数:2,000事業所	1,026 の内数	(隔年実施のため、今回は令和5年度に実施)	—
◆個別労働紛争解決のためのあっせん及び相談の実施	労働委員会事務局 審査調整課	☆パート労働者及び派遣労働者等の非正規雇用労働者の増加に伴う個別労働紛争解決へ支援 ・あっせん1件(正規労働者含む) ・相談件数:108件(正規労働者含む)	603	☆労使紛争の適切かつ迅速な解決に寄与する ・定期労働相談:毎月2回 ・特設労働相談会:10月に和歌山市で開催 ・労使紛争解決制度について各市町村、関係団体に周知徹底 ・紛争解決サービスを通じ、雇用契約に生かせる知識の習得を労使に促す	1,326
◆労働教育指導事業	労働政策課	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での開催を取りやめ、対象事業所約2000社に講師の講演を収録したDVDを配布。	1,261 の内数	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2000社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施予定。	1,706 の内数
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)		(再掲P29)	
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施	7,087	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施	8,521
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口(監察査察課、青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター)の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口(監察査察課、青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター)の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底	—	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・各所属のハラスメント相談員に対し、ハラスメント相談要領等の教養を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布	—	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・各所属のハラスメント相談員に対し、ハラスメント相談要領等の教養を実施 ・ハラスメント相談員に対する研修会を実施 ・部外講師を招いた幹部職員向けのハラスメント防止研修を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布	—

(2) 就業に向けた支援

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆就活サイクルプロジェクト	労働政策課	☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の再就職を支援するため、2月を就活強化月間とする県独自の「第2の就活サイクル」を企業と協力して構築するとともに、再就職応援拠点の「再就職支援センター」で求職者の支援	57,286	☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の再就職を支援するため、2月を就活強化月間とする県独自の「第2の就活サイクル」を企業と協力して構築するとともに、再就職応援拠点の「再就職支援センター」で求職者の支援	86,962
◆委託訓練事業	労働政策課	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等	134,156 の内数	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等	289,641 の内数
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P29)		(再掲P29)	
◆中小企業融資制度実施事業 (うち新規開業資金)	商工振興課	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業を行う場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援。	[貸付金 新規分決算:224,000 の内数] [融資実績:657,630 の内数]	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業を行う場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援。	[貸付金新規分当初予算:988,000 の内数] [当初融資枠:2,000,000 の内数]
◆起業家創出支援 ※R4より事業名変更「スタートアップオフィス」	企業振興課	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進	16,401	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進	16,482
◆インキュベーションマネージャー※設置	企業振興課	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進	6,547	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進	6,739

※インキュベーションマネージャー…起業家へ経営に関する支援やアドバイス等を行い、事業まで導く人のこと

(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業(仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	(再掲P30)	—	(再掲P30)	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P29)	—	(再掲P29)	—
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)		(再掲P29)	
◆結婚・子育て応援企業支援	子ども未来課	☆同盟参加企業の拡大 ☆セミナーの開催 ☆同盟参加企業紹介冊子作成	3,712	☆同盟参加企業の拡大 ☆セミナーの開催 ☆同盟参加企業紹介冊子作成	3,822

(4) 子育て支援策の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆子育て世代包括支援センターの設置促進	子ども未来課	☆妊娠・出産・子育て等に関する相談にワンストップで対応する「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村を支援	—	☆全市町村設置の目標は達成したが、引き続き市町村への支援を行う。	—
◆地域子育て支援拠点事業	子ども未来課	☆地域の乳幼児及び保護者の相互交流の場を開設し、子育てについての相談、情報提供等の援助を行う市町村への支援	118,869	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	129,441
◆わかやま子育て支援パスポート事業	子ども未来課	☆HP、のぼり、ステッカー、SNS広告等により制度の周知を実施。 ☆協賛店舗の拡大。 ☆HPの保守管理	506	☆HP、のぼり、ステッカー、SNS広告等により制度の周知を実施。 ☆多子世帯向けサービスの新設。 ☆協賛店舗の拡大。 ☆HPの保守管理	1,050
◆保育士人材確保	子ども未来課	☆保育士資格等取得支援事業を実施	66	☆保育士資格等取得支援事業を実施	610
◆児童館活動の充実	子ども未来課	☆児童館の整備	9,886	令和4年度事業なし	—
◆児童館活動の充実	子ども未来課	☆児童厚生員研修事業の補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。	100	☆児童厚生員研修事業の補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。	100
◆地域組織活動支援事業 (母親クラブ育成)	青少年・男女共同参画課	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進	1,180	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進	1,445
◆放課後等子どもの居場所	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動等を行う市町村の支援 「地域ふれあいルーム」開設の支援 (16市町86箇所) ☆放課後1人で過ごさなければならない子供等に対して、地域の人々の参画を得て学習支援等を行う「子どもの居場所づくり」開設の支援 (23市町59箇所) ☆特別支援学校を対象としたいきいき交流教室の実施 (10箇所) ☆指導員、支援員を対象とした指導者等研修会を年2回(紀北・紀南)実施	25,378	☆放課後や土曜日等に空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動等を行う「地域ふれあいルーム」開設の支援 (16市町94箇所) や、放課後1人で過ごさなければならない子供等に対して、地域の人々の参画を得て学習支援等を行う「子どもの居場所づくり」 (23市町61箇所) を開設。	36,315

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	☆すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・訪問型家庭教育支援シンポジウムの開催 ・専門講座の開催 ・電話相談（子どもと家庭のテレフォン110番）	8,422	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・子育て講座の開催 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・電話相談（子どもと家庭のテレフォン110番）	14,368
◆民生委員児童委員指導事業	福祉保健総務課	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会長副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・新任民生委員研修会 ・ブロック別研修会	143,587	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会長副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・ブロック別研修会	148,097
◆児童虐待対応機能強化	子ども未来課	☆児童虐待防止対策 ☆市町村専門職への法定義務研修 ☆養護児童自立促進事業 ☆施設入所児童研修の実施 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合	3,489	☆児童虐待防止対策 ☆市町村専門職への法定義務研修 ☆養護児童自立促進事業 ☆施設入所児童研修の実施 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合	3,721
◆あんしん子育て救急整備事業	医務課	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施(那賀、橋本、御坊、田辺、新宮)	25,009	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施(那賀、橋本、御坊、田辺、新宮)	26,346
◆子ども救急相談ダイヤル(#8000)事業	医務課	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数:365日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	7,125	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数:365日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	11,439
◆延長保育促進事業	子ども未来課	☆11時間の保育所開所時間の前後の時間において、概ね30分以上の延長保育を実施する市町村を支援	35,692	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	37,306
◆病児・病後児保育事業	子ども未来課	☆保育所を利用している児童が病気にかった場合に保育所や医療機関で保育を実施する市町村への支援	39,806	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	48,103
◆一時預かり事業	子ども未来課	☆専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や短時間勤務等のため、一時的に保育が必要となる児童の保育を実施する市町村への支援	54,768	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	56,632

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆ファミリーサポートセンター事業	子ども未来課	☆地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設立して、相互援助活動等に関する連絡、調整を行う市町村を支援	18,487	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	18,985
◆放課後児童健全育成	子ども未来課	☆昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを設置する市町村に対し、補助を実施 ・実施数:28市町280クラブ	428,235	☆小学校区におけるクラブ設置数の拡大	498,826
◆紀州っ子いっぱいサポート(保育料支援)	子ども未来課	☆0~2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等を無償化する市町村に対する助成	209,021	☆0~2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等を無償化する市町村に対する助成	223,891
◆紀州っ子いっぱいサポート(育児支援)	子ども未来課	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育	719	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育	501
◆待機児童の解消	子ども未来課	☆待機児童発生が発生する要因の一つである、保育士不足への対策として、「保育士等支援コーディネーター」を県社会福祉協議会に配置し、保育士への就職支援や潜在保育士の掘り起こしを行った。	5,420	☆「保育士等支援コーディネーター」の配置	5,351
◆私立学校関係団体教育研究事業	文化学術課	☆教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付	380	☆教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付	1,401
◆預かり保育推進事業	文化学術課	☆通常預かり保育：16園 ☆休業日預かり保育：2園 ☆長期休業日預かり保育：16園	29,472	☆幼稚園の正規の教育時間外に保育を実施した私立幼稚園等に対して補助金を交付	29,392

(5) 介護支援策の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知 ・和歌山県介護保険事業年報作成	1,121	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知 ・和歌山県介護保険事業年報作成	976
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	☆第9次県老人福祉計画及び第8次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2021)(令和3~5年度)の計画達成に向けた施設整備の推進	59,250 (令和3年度当初予算分)	☆第9次県老人福祉計画及び第8次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2021)(令和3~5年度)の計画達成に向けた施設整備の推進	347,200 (令和2・3年度からの繰越分) 138,800 (令和4年度当初予算分)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆地域における介護予防の推進	長寿社会課	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う。(コロナ禍により中止)	—	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う。	85

(6)家庭生活への男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	
◆女性の活躍促進事業(女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)		(再掲P29)	
◆結婚・子育て応援企業支援	子ども未来課	(再掲P32)		(再掲P32)	

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

(1)地域社会への県民参画促進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆男女共同参画をテーマとして県内の小中高校生等を対象にポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供 ・男女共同参画啓発ポスター作品募集(161点応募)	42	☆男女共同参画をテーマとして県内の小中高校生等を対象にポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供 ・男女共同参画啓発ポスター作品募集	37
		☆県内のNPOなどの団体から男女共同参画の推進を目指す企画提案を募集し、事業委託を行う。 ・「みんなに男女共同参画」提案事業	202	☆県内のNPOなどの団体から男女共同参画の推進を目指す企画提案を募集し、事業委託を行う。 ・「みんなに男女共同参画」提案事業	250
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	
◆市町村男女共同参画基本計画サポート事業	青少年・男女共同参画課	(再掲P28)		(再掲P28)	
◆NPO協働推進事業	県民生活課	☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証 ☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信 ☆NPOと行政等との協働促進 ☆交流スペース等の提供、維持管理 ☆NPOからの各種相談への対応 ☆情報発信(HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信) ☆中間支援組織との連携 ☆オンラインを活用した講座の開催 ☆多様な主体の交流会の開催	26,535	☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証 ☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信 ☆NPOと行政等との協働促進 ☆交流スペース等の提供、維持管理 ☆NPOからの各種相談への対応 ☆情報発信(HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信) ☆中間支援組織との連携 ☆オンラインを活用した講座の開催 ☆多様な主体の交流会の開催 ☆ウェブ報告システム開始に係るNPO法人への支援(県内全NPO法人への実態調査、説明会の開催)	28,335
◆学校開放月間の設置	教育委員会 義務教育課	☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進。	—	☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進。	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆和歌山県地球温暖化防止活動推進員の委嘱	環境生活総務課	☆推進員養成講座 ・県地球温暖化防止活動推進センターが和歌山市会場、紀ノ川市会場、田辺市会場、橋本市会場、御坊市会場、那智勝浦町会場で実施(受講者計67名) ・1回以上の地域啓発活動等の取組を経て委嘱	-	☆推進員養成講座及び推進員スキルアップ講座の開催(年6回実施)	-
◆環境学習アドバイザー派遣	環境生活総務課	☆自治体・学校・住民団体等が主催する学習会・研修会・観察会に環境学習アドバイザーを派遣 ・アドバイザー派遣回数:54回 ・学習者:延べ2,195名 ・アドバイザー登録者数:45名	629	☆環境学習アドバイザー派遣事業を核に、自治体・学校・住民団体等と幅広いパートナーシップの構築を図り、環境学習・環境保全活動の場や機会を提供する。	790
◆支え合いのふるさとづくり事業	福祉保健総務課	☆市町村地域福祉計画の策定及び見直し促進 ・市町村への地域福祉計画策定及び改定の働きかけ、関連情報の提供 ・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助	2,624	☆市町村地域福祉計画の見直し促進 ・市町村への地域福祉計画改定の働きかけ、関連情報の提供 ・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助	3,592

(2) 農林水産業、商工業等の分野における取組促進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆わかやま農工商連携ファンド	企業振興課	☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るため、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成	7,305	☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るため、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成	56,000
◆地域農業再編普及活動事業	経営支援課	☆男女を問わず指導・地域・青年農業士の認定事業を実施 ・令和3年度農業士認定状況 指導農業士:139人(うち女性27人) 地域農業士:528人(うち女性49人) 青年農業士:121人(うち女性1人) ・女性の新規認定者:6人 ・農業士全体に占める女性の割合:9.8%	349	☆優れた女性農業者を「農業士」に認定し、地域農業の活性化を推進	550
◆女性林研部会への活動支援	林業振興課	☆「JTの森 中辺路」の森林保全活動において、ヒノキのかんなりボンフラワーづくりのワークショップを実施 ☆神島高等学校及び南部高等学校龍神分校にて森林・林業体験学習を実施	-	☆体験イベントや学校等での職業体験の実施や団体の運営にあたり、引き続き支援を行う。	-
◆水産振興事業	水産振興課	☆漁業士認定事業を実施 R3認定状況 指導漁業士:67人(女性5人) 青年漁業士:40人(女性0人) 新規認定者:5人(女性1人) ☆漁業士研修会を実施	15	☆地域漁業の担い手の育成・確保を図るため、漁業士の認定と漁業士活動を支援 ☆女性漁業者等への漁業士制度のPR	449

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(3)防災・災害復興における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆ボランティア推進事業	福祉保健総務課	<p>【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】</p> <p>☆市町村災害ボランティアセンター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核スタッフ養成研修（1回） ・防災とボランティア関連事業への参画等 <p>☆広域における支援者研修・訓練事業（新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）</p> <p>☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地支援活動（R3.10 和歌山市） ・県災害VC協力団体との共同会議 ・災害ボランティア活動者登録促進 ・ストックヤード配備・整備 ・情報提供（HP, 広報誌） ・その他（学生災害VC設置・運営支援） 	22,351	<p>【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】</p> <p>☆市町村災害ボランティアセンター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター 中核スタッフ養成研修（1回） ・「防災とボランティア」関連事業への参画による啓発等 <p>☆広域・同時多発災害対応訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害ボランティアセンターの設置・運営訓練（1回） <p>☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県災害VC協力団体との共同会議 ・災害ボランティア活動者登録促進 ・ストックヤード配備・整備 ・情報提供（HP, 広報誌） ・その他（学生災害VC設置・運営支援） 	22,244
◆地域防災力向上	防災企画課	☆会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進した。	—	☆「自主防災組織情報連絡会 情報交流会」の開催や会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進する。	—
◆研修・講義へ男女共同参画の視点の反映	危機管理・消防課	・出張！減災教室	21,780	・出張！減災教室	21,780
	防災企画課	☆「紀の国防災人づくり塾」において、避難所運営（女性への配慮等）について講義を実施した。	1,370	☆「紀の国防災人づくり塾」において、避難所運営（女性への配慮等）について講義を実施する。	2,591

II 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力への対策の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	青少年・男女共同参画課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・男女共同参画センターに図書特設コーナー及びパープルリボンツリーを設置 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施	—	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・広報紙「県民の友」に特集ページを掲載 ・男女共同参画センターに図書特設コーナー及びパープルリボンツリーを設置 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施	—
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校)	221	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校)	296
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 人身安全対策課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—
◆学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆和歌山地方方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。7校申し込みのうちコロナ禍の影響を受け、3校が未実施。4校約400名の生徒が受講 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。令和3年度は8校に、デートDV防止啓発講座を実施。うち、2校はオンライン	—	☆和歌山地方方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。令和4年度は5校で実施予定 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。令和4年度は5校で実施予定 ☆令和4年度に県内3校において、性暴力(デートDVに性暴力を含む)の加害者、被害者、傍観者にならないため「生命の安全教育」の授業を実施予定	—
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。	19,718	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。	25,731
◆女性保護	子ども未来課	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施	48	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施	48
◆人身安全関連事案への適切な相談業務	警察本部 生活安全企画課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、面接10件 電話1,207件 ・法律相談、面接49件 ・カウンセリング、面接20件 電話14件 ・男性相談、面接41件	—	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、法律相談、カウンセリング、男性相談	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆在住外国人に対する相談業務	国際課	☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、日本語)を配置 ・相談件数：936件(人権相談:10件) ☆外国人のための巡回無料法律相談会の開催	—	☆外国人相談窓口の設置 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 ☆県内広域(田辺市)での「専門家による一日相談会」の開催 ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化	—
◆女性への暴力追放支援	青少年・男女共同参画課	☆DV被害者支援ネットワーク会議 ・全体会議:1回 ・地域会議:(コロナのため中止) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	—	☆DV被害者の相談及び保護に係る機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	—
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 広報県民課	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 支援業務の委託 警察職員によるホンデリング等の実施 ・支援活動の推進 電話相談：503件 面接相談：42件 直接支援：53件	3,125	☆犯罪被害者等早期援助団体の自主的な活動の促進 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進	3,195
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 人身安全対策課	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	—	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ・一時避難場所借上(DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	284
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募：0件	—	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与	—

(2)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会 教職員課	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆各学校における研修会等で活用できるよう、不祥事防止マニュアルにハラスメント防止に関する内容を追記した。	—	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—
◆労働情報センター運営	労働政策課	(再掲P30)		(再掲P30)	

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業	労働政策課	(再掲P30)		(再掲P30)	
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	(再掲P30)		(再掲P30)	
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	(再掲P30)		(再掲P30)	
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	(再掲P31)		(再掲P31)	

(3) 性犯罪等への対策の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆女性・子供の安全対策の強化	警察本部 生活安全企画課	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的 活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯 防止措置	—	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的 活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯 防止措置	—
◆相談体制の充実	県民生活課	☆被害者支援に精通している弁護士による無 料法律相談の実施 令和3年度実績：2件	16	☆被害者支援に精通している弁護士による無 料法律相談の実施 令和4年度実績：3件（8月末時点）	160
◆安全・安心 まちづくり推 進事業	県民生活課	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 令和3年度実績：6校	—	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援	—
◆性犯罪捜査 体制の整備	警察本部 捜査第一課	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察 本部及び県内各警察署に配置：51人 ・県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対す る教養カリキュラムの確立と長期集中教養の 実施	—	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察 本部及び県内各警察署に配置：49人 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対す る教養カリキュラムの確立と長期集中教養の 実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネット ワーク構築	—
◆風俗、売春 事犯に対する 取組	警察本部 生活環境課	☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報 収集強化と早期検挙 ・風営適正化法違反検挙：1件 ☆関係部門と連携して、立入調査を推進して 実態を把握し、行政指導による営業の適正化 を推進 ・風俗営業行政処分件数：3件	—	☆関係部門と連携した風俗・売春事犯の情報 収集強化と早期検挙、また立入調査を推進し て実態を把握し、行政指導による営業の適正 化を推進	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり	115	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり	315
		☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援	77	☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援	79
		☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	—	☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	—
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	☆児童買春、児童ポルノ事犯の未然防止と取締り強化 ○サイバーパトロールの強化による性犯罪被害防止に向けた広報啓発活動の推進 サイバーパトロール用スマートフォン(20台)の運用 ○児童買春事案、児童ポルノ事犯等の児童を対象とした性犯罪の取締り強化 サイバーパトロールにより接触保護した児童からの聞き取り調査に基づく、被疑者の割出し事件化。	1,506	☆サイバーパトロール用スマートフォンを活用した先制的な児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○単に被害者からの届出を待つだけでなく、サイバーパトロールにより潜在化した性犯罪被害を掘り起こし、被害者の保護及び事件化を図る ○サイバーパトロールによる買い受け捜査等により、児童ポルノの販売等児童の性を商品として、その利益を得る犯罪の取締り強化 ※サイバーパトロール用スマートフォンを県下で20台を運用	1,524

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女共同参画課	<p>【非行防止対策部分】</p> <p>☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和3年6月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に係る26機関 <p>☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。</p> <p>☆少年補導員研修会の開催</p> <p>☆青少年センター職員研修大会の開催</p> <p>☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（東牟婁地方）</p> <p>【青少年育成県民運動】</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施 ・啓発用ポスター、チラシの作成、配布 <p>☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成成功労者表彰 ・青少年の安全なネット利用を考える講演 <p>【未成年者喫煙防止条例施行】</p> <p>☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施</p> <p>☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <p>☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付 	4,855	<p>【非行防止対策部分】</p> <p>☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和4年6月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に係る26機関 <p>☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。</p> <p>☆少年補導員研修会の開催</p> <p>☆青少年センター職員研修大会の開催</p> <p>☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（東牟婁地方）</p> <p>【青少年育成県民運動】</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施 ・啓発用ポスター、チラシの作成、配布 <p>☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成成功労者表彰 ・青少年の安全なネット利用を考える講演 <p>【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】</p> <p>☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施</p> <p>☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <p>☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付 	4,058
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	(再掲P38)		(再掲P38)	
◆ストーカー事案への対応	警察本部 人身安全対策課	<p>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</p> <p>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</p> <p>☆被害者保護対策の実施</p> <p>☆関係機関との綿密な連携</p> <p>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</p> <p>☆加害者治療制度の推進</p>	36	<p>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</p> <p>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</p> <p>☆被害者保護対策の実施</p> <p>☆関係機関との綿密な連携</p> <p>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</p> <p>☆加害者治療制度の推進</p>	36
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	<p>☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進</p> <p>不法就労・不法滞在防止のための指導啓発活動強化期間を6月に設定し、関係部門と連携した広報活動を実施</p> <p>☆情報収集強化と早期検挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入管法違反（不法就労助長）検挙：2件 	—	<p>☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進</p> <p>☆関係者等からの情報収集の徹底と適切な行政処分の実施</p> <p>☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙</p>	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 広報県民課	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・性犯罪捜査専科生に対する教養 ・刑事特別研修生に対する教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ・養成講座等における講義実施 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ・情報交換の実施 ・性暴力被害者に対する支援 ☆性犯罪被害相談電話の周知 ・通話料の無料化	110	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話の周知 ・通話料の無料化	108
◆性暴力被害者に対する支援	子ども未来課 (子ども・女性・障害者相談センター)	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施 (相談件数 1,175件)	3,023	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	5,216
◆一般捜査活動 (性犯罪被害者支援)	警察本部 広報県民課	☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用 ・公費負担件数：8件	416	☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用	462
		☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。 ・性犯罪被害者に対し、協力病院を紹介し、診察時の心的負担軽減を図る。	—	☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。	—
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	女性警察官の兼務配置を継続（令和3年8月末現在、盗撮等の女性被害に関する相談3件）	—	本年は、女性からの相談については1件という状況であるため、現体制（兼務配置）運用を継続する。	—
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	既存交番へ女性仮眠室等の設置を推進しました。令和4年4月現在では県内65交番中、40交番に設置完了済み	—	整備した女性仮眠室やシャワールーム等の出入口の鍵については、女性が安心して活用できるように、警察署幹部責任のもと保管等を行うようにすすめる。	—

(4) 各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女共同参画課	(再掲P42)		(再掲P42)	
◆SNSや有害サイト等への対応	警察本部 少年課	☆SNSや有害サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する被害予防の取組と取締りの強化 ○サイバーパトロールにより接触保護した児童の保護者に対し、児童のSNS利用状況の説明及び被害防止に向けた取組の強化を教示 ○児童が性被害の対象となる福祉犯事案、及び掘り起こしのための積極的な接触保護の推進のため各警察署と本部少年課の連携強化	1,506	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、少年保護及び児童の福祉を害する犯罪の取締り 注意喚起428件、接触保護1件（令和4年8月末現在） ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化	1,524

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 サイバー犯罪対策課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

(1)適切な性教育の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 ・思春期ピア・エデュケーション※事業1校(1回) ・思春期講座:13校(15回) ※ピア・エデュケーション…仲間同士による教育	2,490	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進	2,719
◆学校における性に関する指導の充実	教育委員会 教育支援課	☆学校教育活動全体を通じた性に関する指導の充実を図るため、学習指導要領及び性に関する現代的な課題を踏まえた「性に関する指導の手引」のうち、教職員が知っておくべき知識を掲載した基礎編を改訂	205	☆学習指導要領及び性に関する現代的な課題を踏まえた「性に関する指導の手引」のうち、指導展開例等を掲載した実践編の改訂 ☆学校教育活動全体を通じて、「性に関する指導の手引」に基づく指導を行うため、教職員を対象とした研修の実施	241

(2)生涯を通じた健康支援

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P44)	—	(再掲P44)	—
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P38)	—	(再掲P38)	—
◆女性の健康支援	健康推進課	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	—	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	—
◆健康増進計画による健康づくり支援	健康推進課	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等	3,013	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等	8,440
◆検診体制の一層の充実	健康推進課	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等	2,800	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等	28,255

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆生涯にわたるスポーツ活動の推進	教育委員会 スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 	947	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 	1,123

(3) 妊娠・出産期における女性の健康支援

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆安心して出産できる医療体制づくり	医務課	<ul style="list-style-type: none"> ☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施 	63,545	<ul style="list-style-type: none"> ☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施 	65,795
◆母子保健医療費助成	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付 	8,511	<ul style="list-style-type: none"> ☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付 	9,806
◆母子保健推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等 	1,123	<ul style="list-style-type: none"> ☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等 	3,551
◆ここのとりサポート	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ☆特定不妊治療費の助成 ・対象:体外受精、顕微授精 ・助成件数:626件 ☆一般不妊治療費の助成 ・対象:不妊基本検査、保険適用の不妊治療、人工授精等(不育検査、不育治療を含む) ・助成件数:577件 ☆ここのとり相談の実施 ・面接相談:108件 ・電話相談:130件 ・メール相談:3件 ☆ここのとりサポートホームページ等による情報提供の実施 	213,864	<ul style="list-style-type: none"> ☆特定不妊治療費の助成 ☆一般不妊治療費の助成 ☆ここのとり相談の実施 ☆ここのとりサポートホームページ等による情報提供の実施 	77,210

(4) HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆HIV検査・相談の実施、医療提供体制の整備	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施 ・HIV即日検査:98件 ・HIV通常検査:61件(和歌山市除く) ☆エイズカウンセラー派遣業務 ・派遣回数:3病院(月4回程度) 	1,554	<ul style="list-style-type: none"> ☆HIV検査件数増加のための普及・啓発の実施 	1,554

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆エイズ電話相談の実施	健康推進課	☆エイズ電話相談の実施 ・各保健所等受理分:52件 (和歌山市除く) ・夜間電話相談委託実施分:32件	262	☆エイズの相談をしやすい体制により正しい知識を啓発する	262
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P44)		(再掲P44)	
◆H I V/エイズ、性感染症に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆性感染症及びH I V/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—	☆性感染症及びH I V/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—
◆薬物乱用対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催	—	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員対象の研修会を実施	—
◆薬物乱用対策	薬務課	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資材配布と講師向け資材の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第4次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施	5,938	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資材配布と講師向け資材の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第4次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資材の作成	7,514
◆喫煙・飲酒対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆学校薬剤師会等で作成した教材を使用し、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—	☆学校薬剤師会等で作成した教材を使用し、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—
◆青少年健全育成・非行防止総合対策	青少年・男女共同参画課	(再掲P42)		(再掲P42)	

3 困難な状況に置かれている人への支援

(1)ひとり親家庭に対する支援の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆ひとり親家庭医療費助成事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	452,624	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	464,540
◆母子家庭就業・自立支援事業	子ども未来課	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ・弁護士相談 ☆職業能力開発支援 ・就業支援講習会介護職員初任者研修会 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	21,103	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ☆職業能力開発支援 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	23,690
◆ひとり親家庭訪問支援事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。 (居宅等訪問(電話でのヒアリング含む。) 268世帯)	3,083	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。	4,958
◆わかやまひとり親家庭アシスト事業	子ども未来課	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施 日常生活支援 33件 生活支援 2件	3,777	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施	5,172
◆養育費確保支援事業	子ども未来課	—	—	ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	4,576
◆児童扶養手当給付事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 (1,691世帯/R4.3末時点)	1,073,787	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付	803,404

(2) 貧困に直面している人への支援

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆生活困窮者自立支援	福祉保健総務課	☆生活困窮者からの相談に応じ、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。	32,192	☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。	61,706
◆生活保護	福祉保健総務課	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。	3,070,986	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。	3,483,849
◆和歌山子供食堂支援事業	子ども未来課	☆様々な事情により家族と食事を共にすることができない子供に対し食事の場所を提供する団体を支援。 (新規6団体、既存1団体)	1,241	☆すべての子供たちが安心して地域の大人とかかわり、社会性をはぐくむ場として食事を提供する団体を支援するため、子供の居場所づくりに必要となる設備購入費用等を補助するとともに、相談窓口の設置や応援ネットワーク構築による子供食堂活動支援を実施	6,355

(3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆生きがい健康づくり推進	長寿社会課	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成する。	13,748	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成する。	18,600
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	(再掲P34)		(再掲P34)	
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	(再掲P34)		(再掲P34)	
◆わかやま元気シニア生きがいバンク事業	長寿社会課	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	9,724	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	9,813

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆障害者IT促進事業	障害福祉課	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。 ①障害者IT講習会開催(視覚障害者対象5回、聴覚障害者対象4回) ②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:25人、派遣:延べ48回)	1,574	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。 ①障害者IT講習会開催 ②障害者パソコンボランティア養成・派遣	1,738
◆精神保健福祉	障害福祉課	☆精神障害者家族教室事業において、精神障害者の家族に正しい知識を普及し病気の早期回復と再発防止を図るとともに、精神障害者の自立と社会参加を支援するため、講習会や交流会等を実施した。	121	☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおく。 ・精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。	[家族教室282] [社会参加191]
		☆精神障害者社会参加促進事業において、県民等を対象に講習会及び普及啓発を実施した。	99		
◆福祉のまちづくり推進	建築住宅課	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	645	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	603
◆地域交通確保維持改善事業 (ノンステップバス導入)	総合交通政策課	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、新たにノンステップバス等を導入する交通事業者に対し補助金を交付 (3事業者、5台)	5,285	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、新たにノンステップバス等を導入する交通事業者に対し補助金を交付 (7事業者、17台)	26,980
◆地域交通確保維持改善事業 (鉄道駅のバリアフリー化)	総合交通政策課	☆令和3年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。鉄道事業者及び地元市町村に継続した働きかけを実施。	—	☆令和4年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。	—

(4)複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	(再掲P29)		(再掲P29)	

(5)性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・人権相談件数357件 (性的少数者等相談件数4件)	3,789	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定	3,781
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆ふれあい人権フェスタの開催	12,785	☆ふれあい人権フェスタの開催	12,335
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P38)		(再掲P38)	
◆こころの健康相談	障害福祉課	☆和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施した。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行った。	—	☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。	—

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画推進のための教育等の充実

(1) 学校教育での取組の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆学校教育での取組	教育委員会 義務教育課	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	563	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	2,262
◆キャリア教育の充実	教育委員会 県立学校教育課 義務教育課	☆進路部長会等においてキャリア・パスポート等を活用した学びの振り返りの重要性について周知するとともに、各学校に対して自校のキャリア教育の改善に取り組むよう指導するなど、あらゆる機会をとらえて実行性のある取組を推進。	21	☆進路部長会等においてキャリア・パスポート等を活用した取組について情報交換を行う場を設定するとともに、キャリア教育の更なる充実を促す。	113

(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	(再掲P33)		(再掲P33)	

(3) 生涯学習等の推進

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆生涯学習推進の基盤整備事業	教育委員会 生涯学習課	地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出する「地域の絆づくり事業」を実施。 紀北の部は、岩出市、和歌山市で合計2回開催。延べ31名が参加した。 紀南の部は、日高川町、みなべ町で合計2回を開催。延べ20名が参加した。	113	地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行う「地域の絆づくり事業」を社会教育行政関係者、地域の活動者、大学等と連携しながら実施する。 (紀北・紀南でそれぞれ実施)	484
◆学校施設の開放	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進 ☆地域コーディネーターの活動拠点として、空き教室等の利用を推進	10,285	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進	14,549
◆女性団体支援事業	教育委員会 生涯学習課	参加女性団体が実施する事業に対して補助した。	150	補助事業に対して助言するなど、参加女性団体の活性化を支援する。	300
◆青少年施設管理運営	青少年・男女共同参画課	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	101,751	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	101,544

2 男女共同参画に向けた意識改革

(1) 調査・研究及び施策への取り入れ

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	青少年・男女共同参画課	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	(再掲P27)		(再掲P27)	

(2) 広報・啓発活動の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P35)		(再掲P35)	
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	
◆男女共同参画センター運営(情報収集提供等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企画展示 ☆ホームページ、Facebookに新しい情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってより魅力的なものへ(年2回、4,000部/回)	—	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企画展示 ☆ホームページ、Facebook、LINEに新しい情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってより魅力的なものへ(年2回、4,000部/回)	—
◆人権研修支援事業	人権施策推進課	☆企業等が自主主体的に行う人権意識の高揚等に関する活動を支援するため、講演会を開催	503	☆企業等が自主主体的に行う人権意識の高揚等に関する活動を支援するため、講演会を開催	900
◆人権啓発事業	人権施策推進課	☆人権啓発総合調整 ・ 県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・ 「人権のつどい」の開催	10,354	☆人権啓発総合調整 ・ 県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・ 「人権のつどい」の開催	11,767
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆人権に関する情報の収集と啓発 ・ 研修会、講演会の開催 ・ 人権啓発資料の作成 ☆ふれあい人権フェスタの開催 ☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及 ☆インターネットと人権をテーマとしたシンポジウム及び公開講座の開催 ☆スポーツ体験を通じ人権意識を学ぶ「ハンドサイクル体験」の開催	12,785	☆人権に関する情報の収集と啓発 ・ 研修会、講演会の開催 ・ 人権啓発資料の作成 ☆ふれあい人権フェスタの開催 ☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及 ☆インターネットと人権をテーマとした講演会及び公開講座の開催 ☆ユニバーサル社会の実現に向け、互いの違いを認めながら人権意識を学ぶ「VR認知症体験」の開催	12,335

3 相談体制の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組 〔R3決算：千円〕	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組 〔R4当初予算：千円〕	R4当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	<p>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権相談件数357件 <p>☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施：4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権相談の対応方法等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。 <p>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談対応の方法」や「県部落差別の解消の推進に関する条例」「県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。 <p>☆振興局人権相談ネットワーク協議会を開催：延べ20回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援した。 <p>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</p>	3,845	<p>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定</p> <p>☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施：3回</p> <p>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応者への支援についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図る。(5月と1月に開催予定) <p>☆振興局人権相談ネットワーク協議会において地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援</p> <p>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</p>	3,853
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P38)		(再掲38)	

計画の推進

1 推進体制の充実

(1) 庁内推進体制の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	青少年・男女共同参画課	(再掲P52)		(再掲P52)	

(2) 男女共同参画審議会の機能発揮

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画審議会の開催	青少年・男女共同参画課	☆男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を議題として開催	—	☆男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を議題として開催	—

(3) 男女共同参画センター”りいぶる”の充実

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P35)		(再掲P35)	

2 市町村や他府県との連携

(1) 市町村との連携

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆市町村への支援とネットワークの強化	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼 ☆市町村を訪問し、男女共同参画基本計画策定を要請	—	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼 ☆市町村を訪問し、男女共同参画基本計画策定を要請	—

3 県民・事業者・民間団体との連携・協働

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)		(再掲P29)	
◆男女共同参画センター運営 (情報収集提供等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P52)		(再掲P52)	

4 調査・研究と結果の公表

事業名	担当課	令和3年度具体的施策の取組	R3決算 (千円)	令和4年度具体的施策の取組	R4当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	青少年・男女共同参画課	(再掲P52)		(再掲P52)	

第3章 数值目標



数値目標

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和2年度末 現況値	令和3年度末現 況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

I 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

☆管理職員に占める女性の割合	令和2年度	5.0%	8.5% (R3.4.1現在)	11.0% (R4.4.1現在)	人事課
	令和2年度	20.0%	25.2% (R3.4.1現在)	27.1% (R4.4.1現在)	教育委員会 総務課
☆審議会等委員に占める女性の割合	令和3年度	40.0%	34.1% (R3.6.1現在)	35.5% (R4.6.1現在)	青少年・男女 共同参画課
☆条例制定市町村	令和3年度	5市町村	2市1町	2市1町	
☆計画策定市町村	令和3年度	80.0%	80.0% (R3.4.1現在)	83.3% (R4.4.1現在)	
☆事業所における指導的立場 (係長相当職以上)に占める女性の割合	令和元年度 (令和8年度)	25.0% (30.0%)	20.0% (注1)	21.5% (注2)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数	令和3年度	100	873 (R3.3月末現在)	912 (R4.12月末現在)	

(注1) 令和元年度「県労働条件等実態調査」 (注2) 令和3年度「県労働条件等実態調査」

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和3年度	100	873 (R3.3月末現在)	912 (R4.12月末現在)	青少年・男女 共同参画課
☆就業意思のある女性(15～64歳)の有業率	令和9年度	100%	85% (注3)	85% (注3)	労働政策課
☆男性の育児休業取得率	令和元年度 (令和8年度)	6% (国が定める目標 値を達成)	15.3% (注4)	13% (注5)	
☆子育て世代包括支援センターの設置市町村数	令和2年度	30市町村	30市町村	30市町村	健康推進課 子ども未来課
☆地域子育て支援拠点事業の実施市町村数	令和元年度	29市町	28市町村 (R3.4.1現在)	28市町村 (R4.4.1現在)	子ども未来課
☆延長保育を実施する市町村数	令和元年度	29市町	28市町村 (R3.4.1現在)	28市町村 (R4.4.1現在)	子ども未来課
☆病児保育事業を実施する市町村数	令和元年度	23市町村	21市町村 (R3.4.1現在)	21市町村 (R4.4.1現在)	

(注3) 平成29年「就業構造基本調査」 (注4) 令和元年県労働条件等実態調査 (注5) 令和3年県労働条件等実態調査

■ 第3章 数 値 目 標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和2年度末 現況値	令和3年度末現 況値	担当 課室名
☆一時預かりを実施する市町村数	令和元年度	29市町村	25市町村 (R3.4.1現在)	25市町村 (R4.4.1現在)	子ども未来課
☆ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町村数	令和元年度	14市町村	15市町村 (R3.4.1現在)	16市町村 (R4.4.1現在)	
☆放課後児童クラブ設置率	令和8年度	100.0%	70.3% (R2.7.1現在)	71.7% (R3.5.1現在)	
☆年度途中における保育所等の待機児童数	令和8年度	解消	99人 (R2.10.1現在)	163人 (R3.10.1現在)	
☆特別養護老人ホームのベッド数	令和12年度	8,100床	6,414床	6,474床	長寿社会課

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

☆新たに活発な活動を行うNPO数	令和元年度	100	117	143	県民活動団体室
☆家族経営協定の締結(農家数)	令和2年度	1,080戸	1,061戸	1,059戸	経営支援課
☆JAの正組合員に占める女性の割合	平成30年度	50.0%	32.7%	33.0%	
☆JAの理事等役員に占める女性の割合	平成30年度	15%	17.5%	17.5%	
☆JAの総代に占める女性の割合	平成30年度	30.0%	25.6%	26.1%	
☆女性起業家の育成	令和2年度	80組織	76組織 (R3.8.1)	75組織 (R4.8.1)	
☆女性の農業士 ^(注6) の育成	令和2年度	100人	79人 (令和3年度)	77人 (令和4年度)	
☆女性の農業委員への登用	令和2年度	79人	35人	36人	農林水産総務課
☆漁協の理事等役員に占める女性の割合	令和2年度	1.0%	0.9%	0.5%	水産振興課
☆漁協の正組合員に占める女性の割合	令和2年度	10.0%	7.7%	7.9%	
☆女性の漁業士 ^(注7) の育成	令和2年度	7人	5人	6人	

(注6) 平成25年から知事が認定している制度。地域のリーダーとして認定した農業者に対し「農業士」の称号を付与している。

(注7) 昭和61年から知事が認定している制度。一定の要件をそなえる漁業者に対し「漁業士」の称号を付与している。

■ 第3章 数値目標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和2年度末 現況値	令和3年度末現 況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

☆デートDV講座を実施した学校数	令和3年度	100校	92校	100校	青少年・男女共同参画課
------------------	-------	------	-----	------	-------------

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

☆10代の人工妊娠中絶件数	令和元年度	減少傾向	56件	61件	健康推進課
☆がん検診の受診率(胃がん)	令和8年度	70%	女44% 男50%	女44% 男50%	
☆がん検診の受診率(肺がん)	令和8年度	70%	女41% 男49%	女41% 男49%	
☆がん検診の受診率(大腸がん)	令和8年度	70%	女33% 男41%	女33% 男41%	
☆がん検診の受診率(子宮頸がん)	令和8年度	70%	女39%	女39%	
☆がん検診の受診率(乳がん)	令和8年度	70%	女41%	女41%	
☆総合型地域スポーツクラブの育成	令和元年度	30市町村 クラブ数:57	25市町村 クラブ数:62	25市町村 クラブ数:62	教育委員会 スポーツ課

3 困難な状況に置かれている人への支援

☆就業意思のある高齢者(65~70歳)の有業率	令和9年度	100%	80% (注8)	80% (注8)	労働政策課
☆障害者法定雇用率達成企業の割合	令和8年度	100%	61.6% (R2.6.1現在)	61.1% (R3.6.1現在)	
☆「基本的人権が守られている」という点に関し、「そう思う」「まあそう思う」と回答いただいた方の割合	平成30年度	50.0%	49.1% (注9)	49.1% (注9)	人権施策推進課

(注8)平成29年「就業構造基本調査」
(注9)平成30年度「人権に関する県民意識調査」

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

☆固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合	令和3年度	70.0%	67.0% (注10)	67.0% (注10)	青少年・男女共同参画課
-------------------------	-------	-------	----------------	----------------	-------------

(注10)令和2年度「男女共同参画に関する県民意識調査」

■ 第3章 数 値 目 標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和2年度末 現況値	令和3年度末現 況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

計画の推進

☆条例制定市町村(再掲)	令和3年度	5市町村	2市1町	2市1町	青少年・男女 共同参画課
☆計画策定市町村(再掲)	令和3年度	80.0%	80.0% (R3.4.1現在)	83.3% (R4.4.1現在)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企 業・団体数(再掲)	令和3年度	100	873 (R3.3月末現在)	912 (R4.12月末現在)	

第4章 県民の皆さんの取組状況



県民の皆さんの取組状況

順不同

取組団体名	取組事例
BPW 和歌山クラブ	<p>★《特記すべき活動》</p> <p>5月29日（土）認定NPO法人日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会（オンライン） 共通テーマ：SDGs達成まで9年を切った！真のジェンダー平等実現へ、ともに走り続けよう！」</p> <p>11月27日（土）近畿ブロック研究会・《ヤングスピーチコンテスト》 ＜分科会＞ GGGI 120位からの脱却！ ～議論から行動へ。もう議論している場合じゃない！～ 政治、経済、教育、健康</p> <p>★例会（毎月第3土曜日 13:30～15:30）</p> <p>4月17日（土） ①日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備（9名） ②イコール・ペイ・デイの広報活動について</p> <p>5月11日（月）・14日（金） イコール・ペイ・デイの広報活動実施（行政・経済団体・連合）（4名）</p> <p>5月29日（土）認定NPO法人日本BPW連合会総会・和歌山大会（14名）</p> <p>7月17日（土）BPW和歌山クラブ総会（ハイブリッド）（4+6=10名）</p> <p>8月21日（土）意見交換会「これからの和歌山クラブについて」（6名）</p> <p>9月18日（土）国際EPD全国大会参加（リモート）（4名）</p> <p>10月16日（土）近畿ブロック研究会開催準備（6名）</p> <p>11月27日（土）近畿ブロック研究会開催（ハイブリッド）（12名+1名）</p> <p>12月18日（土）近畿ブロック研究会分科会報告と振り返り（5名）</p> <p>2022年</p> <p>1月15日（土）卓話 和歌哲也さん（公益財団法人わかやま産業振興財団） -「経済についてイロハのイ」- 和歌山の産業-（8名）</p> <p>2月19日（土） 和歌山県男女共同参画基本計画（第5次）（案）に対する意見提出について討議（リモート）（7名）、意見書を県へ提出</p> <p>3月19日（土）①新年度事業について（6名） ②イコール・ペイ・デイ本年度の取組みについて</p> <p>《その他》</p> <p>・認定NPO法人日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備実行委員会4回開催</p>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
GEはしもと サピュイエ	<ul style="list-style-type: none"> ★ 毎月1回例会を実施。 ★ 女性の居場所事業 サピュイエほっとサロンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・9月29日 コロナ禍で思うこと おしゃべりしませんか？ ・11月30日 OOらしさでしんどくなってませんか？ ・2月15日 良い母・妻・娘をやめてみる？（コロナ禍により中止） ★ 市内中学校にてデートDV防止授業を実施（橋本市と協働） <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日、6日紀見東中学校3年生4クラス ・7月9日、12日高野口中学校3年生3クラス ・12月21日 紀見北中学校2年生2クラス ・1月13日、17日、18日、21日 橋本中央中学校3年4クラス クラス毎に授業を行った。 ★ 橋本市「まなびの日」（11月14日）にて女性への暴力防止の啓発活動パープルリボンキャンペーンを行った。りいぶるの小中高生による男女共同参画啓発ポスター入賞作品の展示、パープルリボンツリー啓発、アンケート、手作り作品の啓発グッズを配布を実施した。 ★ 和歌山県性暴力被害者支援ボランティア養成講座に参加 ★ 和歌山県DV被害者支援ネットワーク会議 研修 参加
HML（ハッピー ママライフ）	<ul style="list-style-type: none"> ★ 子どもにやさしいまちづくり創生基盤整備事業」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもへの暴力防止のための基礎講座」を開催。8月7日、8日、9日 講師 CAPセンター・JAPANTレーナー 原田薫さん ・「子どもにやさしいまちってどんなまち？」 勉強会の開催 10月17日 講師 アクト研究室 鳥淵朋子さん ★ 上記2事業は和歌山県「地域・ひと・まちづくり補助事業」を活用 ★ 御坊市教育委員会「子どもへの暴力防止」委託事業実施 御坊市内の小学3年生を対象に CAP ワークショップを実施 ★ 児童虐待防止月間に啓発を兼ねたキフパンの販売 紀の川市パン・ド・パニエ、有田市 field's R 協力 ★ チーム紀伊水道交流会開催に協力 セクシャルマイノリティとその理解者をつなぐための交流会に参加協力
JA和歌山中央会	<ul style="list-style-type: none"> ★ JA女性役員研修会の開催(8月1日) コロナ感染拡大のため中止となる ★ 県女性会と中央会・連合会役員との対話集会の開催（12月） 参加者：女性会役員他 内容：女性会活動・JA事業他 ★ JAへの女性参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の運営参画県域指標にもとづく参画促進 正組合員加入：50% 総代への就任：30% 理事への登用：15%
ウィメンスタディ ズ熊野	<ul style="list-style-type: none"> ★ 定例学習会 <ul style="list-style-type: none"> 年1回（新宮市人権講師、人権活動講師より） 月1回（DV、性暴力、児童虐待、ハラスメント等）

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
ウィメンスタディズ熊野 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ★ 講師派遣事業 デートDV防止講座：県立新宮高校定時制、県立新翔高校 熊野市立新鹿小学校・中学校 ★ 相談事業（随時） DV、ストーカー、児童虐待、人間関係等の面接及び電話相談 ★ 県庁及び新宮市の啓発事業への参加 ★ 他団体との交流 パープルリボン熊野（熊野市）
つばさの会・和歌山	<ul style="list-style-type: none"> ★ 5月22日（土） 総会（ZOOM）
和歌山イコール会議	<ul style="list-style-type: none"> ★ 和歌山イコール会議第9期（令和3年10月～4年9月）会員総会（34名出席） <ul style="list-style-type: none"> ・第9期の活動に向けた総会は、コロナ第5波での感染状況から当初の計画を変更しオンライン参加を中心に、ZOOM 運営会場（りいびる会議室A）も併用し開催（10月17日10:00～）し、第8期の事業・決算の報告と第9期の事業・予算の計画、役員・運営委員の改選を承認した。 ・全員協議の場では、和歌山市の水管橋崩落での断水時のトイレ問題について、男性に比べて深刻な問題となりがちなことから、簡易携帯「マイ・トイレセット」配布等の支援活動について意見が出され、今後の取組課題とした。 ★ 総会記念事業「オンライン・リレートーク in Wakayama～可能性120%！和歌山のあたらしい魅力発見へ～」（80人参加） <ul style="list-style-type: none"> ・総会に続く午後の記念事業は地域づくり部会が企画・運営した。 ・コロナ禍により暮らし方や価値観が大きく変わる中、多様な取組をされている5人の方々がオンラインで繋がり、リレートークや意見交換を通して、私たちが和歌山で暮らし続けるために何が必要かを考え、和歌山の課題解決にむけた新しい視点を持ち、持続可能な地域「これからも住み続けたい元気な和歌山」への推進力にしたいと開催した。 <p>演題、講師等は以下のとおり。</p> <p>トーク① IT＋人 ワークーションや「熱中小学校」での取組 浦 聖治 様（白浜町／クオリティソフト㈱代表取締役社長、熱中小校長）</p> <p>トーク② 地域＋大学 地域と大学がともに地域を作る「紀伊半島価値共創基幹」 西川 一弘 様（和歌山市／和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹准教授）</p> <p>トーク③ 女性＋起業 古民家を改修したゲストハウス「Lacoma」経営ほか 松山 沙月 様（古座川町／株式会社 Lacoma オーナー）</p> <p>トーク④ 移住＋農家 東京→地方 「おいしさ保証付き」柑橘の産直農家 吉瀬 雄也・りえ ご夫妻（紀美野町／きみのフルーツ経営者）</p> <p>トーク⑤ 5人の出演者の意見交換 進行役：金川めぐみ/イコール会議副代表</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 役員・運営委員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで3回開催し、第9期総会の内容・運営等を協議したほか、2022年12月に迎える設立10周年にむけて防災部会作成の2つの記念事業の計画についても協議した。（7月31日、10月3日、3月6日）

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・記念事業の1つとなった4地域ブロック会議と連携した「マイ・トイレセット」備蓄事業について、コロナ禍で低調となっている活動の活性化も視野に、役員・運営委員も積極的に取り組むこととなった。 ★ 6部会とブロック会議 長引くコロナ禍にあって、対面から殆どオンラインでの活動等に変更し取り組んだ。 各部会・地域ブロックの活動は以下1～7に記載のとおり。 1 地域づくり部会 男女共同参画による住みやすい地域をめざして活動した。 <ul style="list-style-type: none"> ・前出の第9期総会記念事業を部会で担当しオンラインによる事前協議(4月15日、5月17日)を行い、テーマを「可能性120%!和歌山の新しい魅力～持続可能な地域づくりへ～」として企画し当日の運営を行った。(10月17日<日>13:30～) ・参加者アンケートでは、「地域の魅力について改めて考える機会になった」「これからの和歌山に希望が持てるような内容だった」「年齢、性別、職業が片寄りなく、皆さんの意欲的な職業観が良かった」ほか多数の好評をいただいたことは今後の活動にむけたエールとなった。 2 防災部会 災害時や復興時の男女共同参画による取組が進むことをめざし活動した。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害と女性の問題を考えるきっかけづくりや災害時の県内女性のネットワーク構築にむけて、毎年地域に出向いて実施している災害時の食事作りなどは、コロナ禍のため見送った。 ・オンライン部会を6回開催(4月18日、6月13日、8月8日、10月31日、1月23日、2月26日の各日曜日10:00～)、毎年開催してきた7回目となる防災セミナーの実施と、防災部会が担当となった10周年(第10期総会)記念事業の計画づくりに取り組んだ。 ・第7回防災セミナーは、初のオンライン開催にチャレンジした。被災後の生活再建に視点をあて、被災後の自宅再建等は男性が中心となり進めることも多いが、女性も男性も事前に支援制度を知っておくことで、互いに意見を出し合って女性の視点も取り入れた再建に取り組めると考え、セミナーでは万が一に備える知識として国や地方自治体等による多種多様な支援制度を学んでもらおうと計画、以下のとおり開催した。 <p>和歌山イコール会議「第7回(オンライン)防災セミナーin和歌山」 (74人参加) 令和3年6月27日(日)10:00～12:00 (ZOOM運営会場/りいびる会議室A) セミナー①「生活再建カードから学ぶ被災後の支援制度のあれこれ」 講師：永野海様(弁護士、日本防災士機構防災士/ふじのくに防災士)</p>

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議 (つづき)	<p>セミナー②「災害時の必需品/マイ・トイレの作り方」 講師：市場 美佐子（防災士、和歌山イコール会議/防災部会長） 参加者アンケートでは、「全く知らなかった支援制度について驚いた。勉強になった」「避難の後の生活の再建についての知識が本当に薄かったことが分かった。」「災害時は男性と行政が主導を取られ、女性と子どもの視点が入りません。その中でこのような取組みは頼もしい」など、今まで殆どなかった被災後を想定した取組は、非常に好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10周年記念事業の計画づくりは、これまでの防災セミナー等で取り組んできた災害時における食時やトイレの問題をとりあげ、以下の2事業を実施することを計画した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 設立10周年（第10期総会）記念講演会 毎年の総会記念講演会を「災害と食」をテーマに行うこととし、その企画内容作成に取り組んだ。 ② 簡易携帯トイレ「マイ・トイレセット」備蓄 大型災害時に迅速対応し配布できるように会員で多数のセットを作成し備蓄することを計画、4地域ブロック会議の活動と連動し取組むこととした。 <p>3働き方部会 男女共同参画のもとに女性が活躍できる社会・職場をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省制作の動画「不妊治療と仕事の継続について」をオンライン部会で視聴後、意見交換をした。仕事を持つ女性が不妊治療を行うことの難しさや様々な課題があることなどを知る機会となった。併せて、これらの問題に対応するために、不妊治療に取り組む女性を支援しようとする事業所に対する国の支援制度があることなども学んだ。（2月6日<日>10:00～） <p>4 子育て・介護環境部会 女性が専ら担うことが多い子育てや介護での男女共同参画をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性応援リーフレット（保育活動編）ほかの配布活動に取り組んだ。 ・日本保護司会の講演会「保護司のための発達障害の理解と対応」を再配信期間（6/24～26）に各自が自由にYouTubeで視聴し、発達障害について学習した。 ・オンライン研修会『人生の最期まで「食べたい」を支援する』に参加した。介護の場での正しい食事介助などについて知識を深める機会になった。（3月16日<水>13:30～） <p>5 暴力防止部会 女性に対する暴力の根絶をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県内（JRわかやま駅前）で行なわれたフラワーデモに参加し、街頭スタンディングによる抗議活動を行った。（4月11日<日>10:00～） ・人権フェスタ2021（11月20日<土>10:00～16:00 和歌山ビッグホエール）では、参加にむけて活動内容を事前に協議（8月16日<木>）のうえ、DV防止をテーマにブース出展した。コロナ禍で開催の中止が続いていたが、会員同士が顔を合わせての活動ができた。会場では、会員が考案した「降りやまない暴力の雨が止むように！」とパープルリボンをビニール傘に張り付けていただく啓発アクションほか、参加者むけワークショップに多数の来場者が参加し賑わった。フェスタ終了後は反省会を開催し、今後の活動展開について話し合った。（3月31日<木>13:00～）

取組団体名	取組事例				
<p>和歌山イコール会議 (つづき)</p>	<p>6 多様な生き方応援部会 多様な生き方や活躍を知り学ぶことによる女性のエンパワメントをめざし活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、県内の地域で活躍する女性や特色ある場所などを訪ねるフィールドワークを行い、様々な取組や多様な考え方をお聞きしながら元気を戴いてきたが、コロナ禍で現地へ出かけることは出来なかった。 ・部会はオンラインで毎月欠かさずに継続的に開催し、コロナ終息後を見据えて活動について話し合うほか、新たな学びの場としても取り組んだ。(4月3日、5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月3日、10月2日、11月6日、12月4日、1月16日、2月5日、3月5日*各日とも土曜日20:00~) ・近年、身近に感じるようになってきたことからもっと理解を深めたいと、LGBTQについて学ぼうと、まずは異色の台湾デジタル大臣といわれるオードリー・タンさんのニュース映像(YouTube)をオンライン部会で視聴し、意見交換を行った結果、今後さらに詳しく正しい知識を持ちたいと継続して取り組むこととなった。(7月3日<土>20:00~) ・「LGBTQを話そう」と題して、あかたちかこ先生(京都精華大学ほか非常勤講師)にオンラインでお話いただき、質問をしながら身の回りの性の多様性について意見交換をした。(9月3日<金>20:00~) ・LGBTについて部会を超えて参加を募り、「チーム紀伊水道」のお二人の当事者からお話をオンラインでお聞きした。今まで殆ど知らなかったLGBTQの方々の実情や課題などを知る貴重な機会となり、また、レインボーカラーのように多様な性自認があることについても詳しく学ぶことが出来た。(1月16日<日>10:00~) <p>7 地域ブロック会議 地域ごとの課題解決を目指して活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北に広がる和歌山県全域での活動を目指し活動しているが、主に和歌山市内(“りいぶる”会議室)で開催される各部会に、紀南地域など遠方からの出席が難しい場合もあることから、会員の住居地ごとに4ブロックに分かれて地元で話し合う「地域ブロック会議」を設けているが、コロナ禍から会議の開催は殆ど出来なかった。 <p>＜ブロックの区分＞</p> <table border="0"> <tr> <td>和歌山ブロック：和歌山市、県外</td> <td>紀北ブロック：那賀地域、伊都地域</td> </tr> <tr> <td>紀中ブロック：海草地域、御坊市</td> <td>紀南ブロック：日高郡、西牟婁地域、東牟婁地域</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・紀北ブロック会議をオンライン開催し、近況報告や第9期の活動について話し合った。(9月12日<日>10:00~) ・各自が自宅でできる取組となることからコロナ禍での活動の1つとして、防災部会が計画した設立10周年記念事業「マイ・トイレセット(*)」備蓄事業へ4ブロックが参画し、セット部材のうち新聞紙でつくる「箱型づくり」に、新聞紙が手に入る会員で取り組み、箱型の回収は毎年コロナが低調となることを見込める5月頃を予定し、各ブロック会議の開催に合わせて会場で行うこととした。(2月20日<日>10:00~*防災部会と4ブロックリーダー等参加) (*)マイ・トイレセット：災害時等におけるトイレとして使用する新聞紙ほかでつくる簡易トイレのセットのこと。新聞紙の箱型、レジ袋、ペットシート、ポケットティッシュ等の部材品を小袋に入れて、1人3~7日分を保管しておく。 	和歌山ブロック：和歌山市、県外	紀北ブロック：那賀地域、伊都地域	紀中ブロック：海草地域、御坊市	紀南ブロック：日高郡、西牟婁地域、東牟婁地域
和歌山ブロック：和歌山市、県外	紀北ブロック：那賀地域、伊都地域				
紀中ブロック：海草地域、御坊市	紀南ブロック：日高郡、西牟婁地域、東牟婁地域				

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議 (つづき)	<p>★ その他(参加等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はじめての ZOOM」講座 4/16、「ZOOM を主催する」HOW TO?講座 6/4 (わかやまNPOサポートセンター主催) *オンライン参加 ・県男女共同参画特別公開セミナー6/24(講師:田中俊之さん/大正大学心理社会学部准教授) ・「災害時の食と栄養」講演会 9/18 (新潟大学災害医療教育センター主催) *オンライン参加 ・「情報リテラシープログラム “すくーる” プレ講座」 11/23 (LEO-G 主催、赤松良子ジェンダー平等基金事業) *オンライン参加 ・「和歌山県ボランティアフォーラム」12/10 (和歌山県社会福祉協議会主催) *オンライン参加 ・15周年記念シンポジウム「ローカルファーストが未来をつくる」1/22 (和歌山商工会議所青年部和歌山 YEG 主催) *オンライン参加 ・「第4回災害時の連携を考える長野フォーラム」2/15(長野県災害時支援ネットワーク主催) *オンライン参加 ・データで読み解くセミナー3/2 (和歌山県<データ利活用推進センター>、総務省統計局主催) *オンライン参加
一般社団法人 和歌山県農業会議	<p>★ 女性農業委員・農地利用最適化推進委員登用促進に向けた各市町村農業委員会への働きかけ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年度 農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会」資料において、他府県の女性農業委員・農地利用最適化推進委員が活躍した事例を研修資料に掲載し、全農業委員・農地利用最適化推進委員に配布した。 また、農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について、文書を通じて各市町村農業委員会に周知を図った。 <p>★ 女性の農業委員会活動推進シンポジウム等への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)全国農業会議所、全国農業委員会女性協議会が主催するオンライン研修会「令和3年度(第17回)女性の農業委員会活動推進シンポジウム」や、「令和3年度 女性の農業委員会初任者委員のための研修会」へ、県内の女性農業委員及び農業委員会事務局職員とともに参画した。 また、東海・近畿各府県の農業会議主催する「令和3年度東海・近畿ブロック女性農業委員・推進委員研修会」にも、県内の女性農業委員及び農業委員会事務局職員とともに参画した。 <p>★ 女性の農業委員登用促進、就農環境改善緊急対策等についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性委員登用に関するアンケート調査を通じ、農林水産省による農業委員会における女性登用の効果分析、事例集の作成・公表を支援した。 また、女性農業者の活躍推進に向け、女性の農業体験・研修の受入体制づくり、地域の女性農業者のネットワークづくり、地域で女性が働きやすい環境の整備を支援する「女性の就農環境改善緊急対策事業」(令和3年度農林水産関係補正予算)の公募開始等について、各市町村農業委員会に周知した。
特定非営利活動法人 和歌山 e かんぱにい	<p>★ ・男女共同参画推進に関わる啓発等活動事業(令和3年4月1日~令和4年3月31日):「和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”一部委託事業」受託</p>

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 和歌山eかんぱに い (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ★ ・総会記念講演「～“バスが来ましたよ”からはじまった交流～障がい者と健常者が共に生きる社会を目指して」 令和3年6月6日開催。(和歌山県男女共同参画センター”りいぶる”会議室A) 障がい者と健常者の共生が子供の自発的な行動から実現した体験を講演いただき、障害があることへの理解が深まった。 ★ ・第5次和歌山県男女共同参画基本計画(案)について検討会を重ね、和歌山県へパブリックコメントを提出した。 ★ ・関連資料の会員への提供 「おさえておきたい、離婚にまつわる法律と戸籍の知識」令和3年11月14日(参加者：8人。和歌山県男女共同参画センター会議室B) 離婚について、知っておくと役に立つ法律的な知識や、離婚により発生する子供を含めた戸籍や氏についての知識を得る講座を開催した。離婚についての相談を受ける立場である専門職の人や離婚を考える人に、それらの知識を知って、話し合いや調停に役立てる他、新しい生き方のために活用してもらうことを目的とした。 ★ 和歌山県男女共同参画センター”りいぶる”提案事業あなたに男女共同参画開催。「未婚女性の未来を語ろう～おひとりさまの住まい、相続、老後～」令和4年2月13日(ハイブリッド形式の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況により、原則オンライン参加のみとした。オンライン参加者8人。(事務局として、和歌山県男女共同参画センター”りいぶる”会議室A) 独身女性を対象に、おひとりさまの住まい、老親の介護や看護、自分自身の老後等への不安を経済面から軽減することを目的に企画した。この機会にZoomを初めて体験した方も数人おられ、予め練習機会を設けるなど講座受講のために支援することで、女性のICT活用促進に寄与できた。 ★ 人権尊重意識の更なる醸成にかかわる事業：ニュースレター特別号作成 令和3年3月発行(A4版100部)
特定非営利活動法人 きのくに子どもN PO	<ul style="list-style-type: none"> ★ コロナウィルスの影響下での活動 ★ 地域子育て支援拠点事業 「ほっとルームぐるんぱ」の開設。(和歌山市委託事業) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進。 ・子育てコーディネーターによる子育て相談・援助の実施。地域の子育て関連情報の提供。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 <p>長引くコロナ禍の影響で、里帰り出産や出産時の立ち合い、付き添いも制限されて多くの母親たちは孤独な妊産婦期を過ごしている。コロナ禍のなかで人との接触を控えている親子も多く、子育て不安は増大している。そんな親子にとって、スタッフが常駐していて、いつでも誰でも気軽に利用できる地域子育て支援拠点がどれほど重要かを改めて感じている。「ぐるんぱ」はコロナ禍のなかでも、人数制限時間制限をかけずに実施した。スタッフが丁寧に話を聞き、親同士子ども同士をつなぎ、必要なら保健センターなどの相談機関につなぐこともできる。</p>

取組団体名	取組事例
<p>特定非営利活動法人 きのくに子どもN PO (つづき)</p>	<p>親同士安心してつながることで、気付きを深め自ら変わっていき、その変化に私たちスタッフも学ぶことが多くあった。親たちで作る親たちの温かい居場所となっていると感じている。</p> <p>★ プレママプレパパ支援企画「みんなで赤ちゃんを迎えよう！」</p> <p>第1回 ワークショップ モビール作り 講師先輩ママ</p> <p>第2回 講座「おもちゃと絵本の選び方」 講師大野久美子先生 Zoom 開催</p> <p>第3回 講座「産前産後の母体のホルモンバランスについて」 講師山田ゆかり氏 Zoom 開催</p> <p>・転勤族や和歌山市外、県外出身のママパパを対象にした企画。先輩ママ2人には事前の会議にも入ってもらい、一緒に企画運営を行なった。産後に不安なことやしんどくなった時にいつでも利用できる場所があることを知ってもらえるきっかけになったと思う。</p> <p>★ ・アウェイ育児支援企画「つながるおしゃべり会」 県外出身者のママたちの集まり実施。3回企画の予定だったが、参加者から同窓会をやってほしいという声があり、全4回の開催となった。先輩ママ2人に準備段階から協力してもらって、当日は自身の体験を語ってもらった。みんな自分の生まれ育った地域外で子育てをしているという共通の課題を持っているというだけで、そのしんどさや大変さを分かり合えるという思いがあった。ライン交換も早い段階でできていた。最終回では続いて交流していきたいという思いがみんなに共通してあったが、自立したグループになるまでは難しかった。グループラインでつながることはできたので、少しサポートをしながら自主運営のグループになれるよう支援していきたいと思う。</p> <p>★ ・ぐるんぱメール 第18号作成 “人とつながって子育て” ってなんだろう「たすけて～って人に言えますか？」 編集ママスタッフ14人で作成。 「みんなでみんなの子どもを育てる」って言うけれど、それってどういうことなんだろう。人に迷惑をかけてはいけない、子育ては親である自分の責任だとどうしても思ってしまう。そんな話から今回のぐるんぱメールのテーマが決定した。それぞれのグループで何度も集まって、悩む親たちに届く内容にしたいと、回数を重ねるたびに母親たちの元々持っている力が発揮されて、思いも編集スタッフ同士の関係もぐっと深まっていく様子があった。</p> <p>★ パパの子育て支援 ・子育てパパの集まり（イクメンPaPaの会）の会議を月1回定期的に開催。 パパ主催の企画を立案したり、子どもたちの遊びの企画の時に、主体的にかかわりを持てるように準備したり「遊び」を通じて子育てに積極的にかかわる父親を増やす活動を継続して行っている。 コロナウィルスの影響で会議を開くことが難しくなっているが、オンライン形式も入れながら定例会を続けている。</p>

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 きのくに子どもN PO (つづき)	<p>初めての試みとして父親の親の会「パパトーク」を実施した。子育てのことや趣味が共通だったりと話が盛り上がり、次の活動につながった。</p> <p>★ 和歌山市ファミリー・サポート・センター(和歌山市委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを援助してほしい人と子育てをサポートしたい人をコーディネートし、地域で安心して子育てできるようにサポートする会員組織の運営。(令和4年3月末、全会員数 1469人) ・病児・緊急対応強化事業 子どもの病時病後時の保育に対応。 ・ファミリー・サポート・センターは一時保育をコーディネートする役割だけでなく、子育て家庭のセーフティネットとしての役割がますます大きくなっている。地域での相互援助活動の枠に入りきらない継続的援助、専門的な援助が必要なケースが増えている。行政機関や民間の支援施設等と連絡を取りながら可能な支援情報を提供するなどして、相談を受けている。 ・講習会の開催(年2回)。会員登録(スタッフ会員・提供会員・両方会員)を希望する市民に対し、子育て支援の意義や役割を理解し、具体的スキルを学ぶ講座(24時間)を実施。サポートする会員の増加に努めてる講座は、子育て中の母親の受講も増えており、受講をきっかけに仕事や社会的活動を始める人もいて、母親のエンパワメントにつながっている。 ・交流会 サポートする会員のスキルアップのため、交流会を実施。普段顔を合わせることの少ない「スタッフ会員」「提供会員」が活動内容について気になることを話したり、意見交換する機会を作っている。 ・地域交流会 地域にファミサポを広め、会員同士交流できる場として「ファミサポキャラバン」開催。ファミリー・サポート・センターを知ってもらい、身近に感じてもらうきっかけになっている。 <p>★ ベビーシッター「きのくにっこ」「きのくにっこ mini」</p> <p>小さい子どもを持つ家庭を支援するために、必要に応じて一時的保育を提供。</p> <p>今年は、コロナの影響でしんどい思いをしている人の支援のために無料の預かりを行った。(前出)</p> <p>母親、女性対象の講座や勉強会、演奏会などの時の一時保育(グループシッター)を受けている。</p> <p>★ 「養育支援訪問事業・家事援助業務」(和歌山市)</p> <p>「和歌山市母子家庭及び寡婦、父子家庭生活支援員派遣事業委託」を受託。支援が必要な子育て家庭に対して、支援員を派遣し、行政との協力の下に子育て家庭を支えている。支援が終了したあとも、つどいの広場へつなぐなど地域での子育て支援機関と親子が継続してつながっていけるよう意識的に取り組んでいる。</p> <p>★ 児童発達支援 親と子の広場・アン、ポコ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長・発達に不安のある乳幼児を対象に、リズム遊びお絵かき、外遊びや散歩など遊びを楽しみながら五感(見る・聞く・触れる・におう・味わう)を刺激し、丈夫な体作りと豊かな発達を保障することを目的に活動

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 きのくに子どもN PO (つづき)	<p>している。保護者同士がつながりあえるよう親の会、学習会を行っている。併行通所もおこなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者で実行委員会をつくり、遠足や製作、ごっこあそびなどの行事を行っている。自分たちがしたい事、子どもが楽しめることなどそれぞれが考え、会議を重ねている。みんなで作り上げたことで達成感を感じ、自信となり、エンパワメントにつながっている。 障害者支援課など行政との話し合いの場にも、保護者が積極的にかかわっている。 ・家族が子どもへの理解を一層深められるよう、保育の中に「パパの日」や「ジジババの日」などを取り入れ、母親が孤立した育児にならないよう家族を支援する取り組みを行っている。 <p>★ 子どもの居場所「チャティーもあ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週土曜日に子どもの居場所を開催。絵本の読み聞かせ、読書活動、アート制作、外遊びと様々な活動を行っている。土曜日も仕事している家庭の子ども「学童保育」としての役割も持っている。様々の個性・特性を持つ子どもたちが、話し合いをしてやりたいことを決め、実行している。集団での活動が子どもたちの自主性や協調性を育てている。プレーリーダーが丁寧にかかわることで、お互いに違いを認め合い、尊重し合うことができるような集団となることをめざして活動している。 <p>★ 長期休暇学童保育事業 「あみはうす」</p> <p>春・夏休みに家で留守番している子ども対象に、長期休暇にしかできない遊びや集団での遊びを体験し、仲間づくりができるような学童保育を実施。ゲームやyoutubeが子どもたちの生活に大きな影響を与えているが、ネットを離れて遊びあう居場所を作っている。</p> <p>仕事で一日家を空けている保護者が安心して子どもを預けられる場を提供している。</p> <p>★ 子どもに関わる人たちの学習交流、人材育成</p> <p>「子どもの権利の視点を子育てに」3月6日(日) 講師 浜田進士さん</p> <p>★ 「子どもの生活支援ネットワーク こ・はうす」 支援</p> <p>特に地域で孤立しがちな「母子家庭・父子家庭」や困りごとを抱える親子の支援を「子どもの生活支援ネットワーク こはうす」と協力し、情報を共有しながら行っている。</p> <p>居場所での集まりが難しい時はフードパントリーを実施し、親子を支援している。</p>

取組団体名	取組事例
一般社団法人 ガールスカウト和 歌山県連盟	<ul style="list-style-type: none"> ★ 自然体験、国際交流、ボランティア体験などを通じて、考える力、行動する力、協調性を思やる心、判断力を養い将来にあらゆる状況の時も、自分で判断し、自他の幸福を願って行動できる女性の育成。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワールドシンキングデイ 2022 年テーマ「私たちの世界、私たちの平等な未来～環境問題とジェンダーの平等～」海ごみの問題について考えるオンラインワークショップを開催した。 ・文部科学省委託事業として「友ヶ島探検と海の豊かさを守るワークショップ」を実施し一般の小学生が参加した。 ・年代別のキャンプの実施（野外技術習得）オンライン開催や日程変更にて実施した。 ・野外で経験するキャンプ技術を学び、生きる力を身につけるために、地域で一般の子ども達とともに「キッズ野外スキル検定」を実施した。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に際し、選手村で投影される、参加国の国旗を掲揚する歓迎動画メッセージの作成に協力し、欧州のアンドラ公園を担当した。 ・ガールガイド・ガールスカウト世界連盟（WAGGGS）第 37 回世界会議（オンライン）に成人会員 2 名が参加し各国と共同で議案を提出した。 ★ 日本連盟 100 周年事業 国際ガールズメッセ（近年、女性を取り巻く環境は大きく変化している。予測できない未来に対し、よりよい社会としていくために、SDGs の一つにある「ジェンダー平等の実現」に向けて、各種プログラムをおこなう）への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・県連盟イベントとして オンラインにて講座・交流会、小学生スカウト向けイベントを開催 ・ユースメッセンジャーとして 2 名の成人会員が活動を行った。 ★ スウェーデン連盟との交流を行い、SNS にてメッセージ通信を 4 回発行・配信した。中高生年代が近畿地区のオンラインイベント「近畿地区シニア部門事業」に参加「踏み出そう 自信を持って」をテーマに自己肯定感を高めるワークショップを実施、身近な問題に気づき、ジェンダー平等にもつながられるよう話し合いをした。
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道	<ul style="list-style-type: none"> ① 和歌山県内での交流会実施 (和歌山市:4月/6月/8月/9月/12月/2月・橋本市:5月/7月/11月/3月/コロナウイルス感染状況により中止…9月/1月・田辺市:7月/11月・御坊市:8月) ② イベントへのブース出展、参加、企画 <ul style="list-style-type: none"> ・わかやま愛ダホ！2021(5月:和歌山駅地下 わかちか広場のモニタービジョンを活用した啓発活動、メディア取材による啓発・広報活動) ・レインボーフェスタ和歌山 2021(10月3日:和歌山城砂の丸広場 ブース出展を通じた啓発活動) ・サンバ(産婆)フェスタ 2021(11月3日:南海波切ホール/大阪府岸和田市 ブース出展を通じた啓発活動) ・ふれあい人権フェスタでのブース出展(11月20日:和歌山ビッグホエール ブース出展を通じた啓発活動) ・レインボーフェスタ和歌山 2022(3月26日・27日:和歌山城西の丸広場 ブース出展/レインボーパレード参加を通じた啓発活動)

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	③ メディア出演/SNS を通じた啓発・広報活動 新聞/テレビ/ラジオ/ネット/ホームページ/Twitter/Facebook/Instagram を通じた啓発・広報活動を随時行っている ④ メール相談/対面での個別相談実施 <ul style="list-style-type: none"> ・性自認や性的指向に関するメール相談を随時実施 ・2021年8月～、対面での個別相談(交流会等の会場)で随時実施 ⑤ 講師派遣による講演活動と講座の企画/開催及び、セクシュアルマイノリティ/LGBTQに関するインタビューに関する活動 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県生駒市の看護専門学校での生徒向けの講演 ・大阪府高槻市の小中学校教員/養護教員向けの研修講演 ・大阪府松原市の中学校教員向けの研修講演 ・大阪府立の高校(阪南市)の教職員向けの研修講演 ・和歌山県立の高校(和歌山市)での生徒(高校1年生)への講演 ・和歌山県労働委員会での研修講演 ・和歌山県立の通信制高校での講演(対象:生徒・教員・一般) ・新宮/東牟婁圏域自立支援協議会での研修講演(太地町/ハイブリッド開催) ・西牟婁地方養護教諭研究会での研修講演(田辺市) ・和歌山県立の高校(和歌山市)での生徒(高校2年生)への講演 ・橋本市主催 セクシュアルマイノリティの人権に関する研修会での講演(8月に会場開催/11月～1月にオンライン配信:申し込み制、動画編集はチーム紀伊水道が担当) ・チーム紀伊水道主催 にじわか*知ってもらいたい2021「和歌山でパートナーと一緒に住らよ in 田辺」開催(田辺市) 講師:NPO 法人カラフルブランケッツ(大阪) 理事長:井上ひとみ 氏/副理事長:瓜本淳子 氏 (2022年1月15日開催 参加者22名、講師・スタッフ6名、メディア取材:4社) <ul style="list-style-type: none"> ・旅行関係の企業からの調査研究協力(オンライン) ・大学院生(保健師課程)の研究活動協力(アンケート調査) ・私立(大阪府高石市)高校での授業活動で生徒からのインタビュー協力(オンライン) ・私立(神奈川県横浜市)高校での授業活動で生徒からのインタビュー協力(オンライン) ・和歌山県立の高校(御坊市)での授業活動で生徒からのインタビュー協力(オンライン) ・田辺市立の中学校での授業活動で生徒からのインタビュー協力(オンラインと対面のハイブリット方式で実施) ・国立大学付属中学校(和歌山市)での授業活動で生徒からのインタビュー協力(依頼を受けたが、新型コロナウイルスの影響により実施が取りやめになった)

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
公益財団法人 和歌山県看護協会	<ul style="list-style-type: none"> ★ 看護職員の定着促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ナース相談窓口（土、日、祝日を除く毎日）看護研修センター 3,411 件 ・ ナースお仕事相談（月 4 回） ハローワーク和歌山・田辺 実施回数 45 回、延べ来所者 40 名 保健師助産師看護師三職能合同研修会 ★ 「地域共生社会の実現に向けて」講演とシンポジウム 出席者 91 名 再就業促進研修・交流会 出席者 10 名 ★ 施設会員代表者会「県内病院におけるハラスメント対策の現状」「ハラスメント対策と予防対策における看護管理者の役割」について 出席者 95 名 ★ 潜在看護職復職支援研修 講義・技術演習・病院実習・訪問看護ステーション実習 ★ 6日コース 受講者 12 名
和歌山県母と子の 健康づくり運動協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ★ 母子保健・健全育成住民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健事業を活発に推進し、保健師・保育士・母子保健推進員など子育てを支援する職種や子育て中の一般住民等の参加による大会をオンラインで開催し、222 名の参加があった。 ・ 地域での子育て支援の実践発表 「きみのフルーツ子育て奮闘記〜I ターン・紀美野町での挑戦」 ・ 講演「気になる子どもを知る」 ★ 各支部（振興局単位）における活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健に関する研修会 ・ 親子教室等の開催 ・ 家庭訪問等の活動時に育児支援に関する啓発リーフレットを配布した。
和歌山県和裁協会	<ul style="list-style-type: none"> ★ 11 月 22 日、26 日「ものづくり魅力講座」あずま袋の制作と着物着付け体験 海南市立下津第二中学校 ※コロナの為中止 ★ 12 月 10 日 第 18 回老人介護施設へ綿入れちゃんちゃんこ 27 枚贈呈 ★ 1 月 24 日「ものづくり魅力講座」あずま袋の制作 和歌山市立楠見西小学校 ※コロナの為中止
和歌山県交通安全 母の会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ★ 通常総会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 27 地区の会員が集まり、交通安全功労者に対する表彰を行うとともに、令和 3 年度事業報告・決算報告、令和 4 年度事業計画・予算審議、研修会実施 ★ 高齢者世帯訪問活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教室などに参加できない高齢者宅を選定の上、会員が実際に高齢者宅を訪問し、交通安全指導を行うとともに反射材等の啓発物品を配布した。（2, 846 世帯訪問） ★ 募金活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ラジオ放送局主催の募金活動に参加した。当該募金活動は、目の不自由な方を補助する「音の出る信号機」を設置すること等を目的に行われているもので、令和 4 年 3 月末時点で同信号機の設置率は全国 1 位。 ★ 園児等に対する交通安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地の幼稚園や保育園、小学校で行われる交通安全教室に参加し、正しい横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などを教育した。 ★ 通学路等における見守り活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県通学路等において、通学する小学生や買い物に出かける高齢者の見守り活動

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
和歌山県交通安全母の会連絡協議会 (つづき)	<p>を行った。</p> <p>★ 各季の交通安全運動行事への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 各季の交通安全運動の際に県内各地で行われる啓発活動に参加し、啓発物品を配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。

第5章 女性活躍企業同盟



-
- 女性活躍企業同盟とは 77
 - 参加企業・団体一覧 78
※令和4年12月末現在の参加企業・団体
 - 令和3年度女性活躍推進賞受賞者 84

女性活躍企業同盟とは

女性の能力が十分に発揮できる取組や女性が継続して働きやすい職場環境の整備に取り組む企業及び団体(以下「参加企業等」という。)で構成する。

＜参加資格＞

■「働く女性の活躍を応援する企業」と宣言すること。

■女性の能力が十分に発揮できる取組を行っていること。

・男女の別なく公正な採用、育成、評価、登用に取り組むことを経営や人事の方針とし、会社案内や募集案内、ホームページ等で明示していること。

・男女の別なくキャリアアップを目指す従業員に、資格取得や研修受講に対する支援をしていること。

■女性が継続して働きやすい職場環境を整備し、全従業員に周知していること。

・育児・介護休業法に規定する育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、時間外労働・深夜業の制限、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮措置についての規定を整備し、就業規則に明記していること。

・事業所全体で有給休暇の取得促進や残業時間を減らす取組をしていること。

・継続就労への不安解消やキャリア形成、ハラスメント対策のための相談窓口を設置していること。

◇ 同盟参加企業・団体数 912 (令和4年12月末現在)

女性活躍推進賞

働く女性の能力発揮を促進するための積極的な取組について、他の模範となる取組を推進している企業・団体及び個人を表彰する制度。

対象:女性活躍企業同盟の参加企業・団体及びその従業員

令和3年度受賞者

＜企業・団体＞

○ 株式会社アワーズ

○ 株式会社小久保工業所

○ 小西化学工業株式会社

女性活躍企業同盟 企業・団体一覧

※50音順、敬称略（令和4年12月末現在：912）

和歌山市（260）		
ASMILE株式会社	株式会社結愛	第一電機設備工業株式会社
有田交通株式会社	株式会社吉建	大揚興業株式会社
一般財団法人雑賀技術研究所	株式会社リバソ	太陽工業株式会社
一般財団法人和歌山社会経済研究所	株式会社和歌山印刷所	太陽シールパック株式会社
一般社団法人ウインワークス	株式会社和歌山新報社	大和リース株式会社和歌山営業所
一般社団法人和歌山県医師会	株式会社和歌山放送	橋電装工業株式会社
一般社団法人和歌山県建築士会	株式会社和歌山リビング新聞社	東京医療保健大学和歌山看護学部
一般社団法人和歌山県農業会議	関西電力送配電株式会社和歌山支社	東京海上日動火災保険株式会社和歌山支店
一般社団法人和歌山県発明協会	がんこ和歌山六三園	特定非営利活動法人Peer心理教育サポートネットワーク
一般社団法人わかやま森林と緑の公社	きのくに信用金庫	特定非営利活動法人ホッピング
一般社団法人和歌山電業協会	近畿電設工業株式会社	特定非営利活動法人和歌山eかんぱにい
医療法人誠佑記念病院	近畿労働金庫和歌山地区本部	特定非営利活動法人和歌山YMCA
医療法人橋本病院	glafit株式会社	独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院
医療法人藤民病院	コアラ保険パートナーズ株式会社	トヨタエルアンドエフ和歌山株式会社
医療法人宮本病院	公益財団法人和歌山県国際交流協会	トランス・コスモス株式会社
医療法人裕紫会	公益財団法人和歌山県農業公社	南海化学株式会社
SMBC日興証券株式会社和歌山支店	公益財団法人和歌山県文化財センター	西岡総合印刷株式会社
大阪ガス株式会社	公益財団法人和歌山県民総合健診センター	西日本電信電話株式会社
花王株式会社和歌山工場	公益財団法人わかやま産業振興財団	西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社
笠野興産株式会社	公益社団法人和歌山県観光連盟	日鉄テクノロジー株式会社関西事業所
学校法人山本学園BW美容専門学校	公益社団法人和歌山県青少年育成協会	日本生命保険相互会社和歌山支社
学校法人和歌山キリスト教青年会和歌山YMCA国際福祉専門学校	公益社団法人和歌山県病院協会	日本郵便株式会社有功郵便局
株式会社赤土建設	公益社団法人和歌山県母子寡婦福祉連合会	日本郵便株式会社加太郵便局
株式会社浅川組	鴻池運輸株式会社和歌山支店	日本郵便株式会社川辺郵便局
株式会社朝間商会	公立大学法人和歌山県立医科大学	日本郵便株式会社紀伊駅前郵便局
株式会社インテリックス	こくみん共済coop和歌山推進本部	日本郵便株式会社紀伊郵便局
株式会社ウイング	こくみん共済coop和歌山損調サービスセンター	日本郵便株式会社紀ノ川駅前郵便局
株式会社オークワ	国立大学法人和歌山大学	日本郵便株式会社紀三井寺郵便局
株式会社キャリア・プレスユ	小西化学工業株式会社	日本郵便株式会社山東郵便局
株式会社紀陽銀行	荊盛堂薬品株式会社	日本郵便株式会社ふじと台郵便局
株式会社近畿日本ツーリスト関西和歌山支店	山九株式会社和歌山支店	日本郵便株式会社安原郵便局
株式会社KEGキャリア・アカデミー	社会福祉法人愛徳園	日本郵便株式会社和歌浦郵便局
株式会社小池組	社会福祉法人あけぼの会	日本郵便株式会社和歌山秋月郵便局
株式会社幸福建設	社会福祉法人栗福祉会あわ保育園	日本郵便株式会社和歌山葦原郵便局
株式会社サイバーリンクス	社会福祉法人一麦会	日本郵便株式会社和歌山今福郵便局
株式会社酒直	社会福祉法人恩賜財団済生会支部和歌山県済生会	日本郵便株式会社和歌山井辺郵便局
株式会社JTB和歌山支店	社会福祉法人恩賜財団済生会和歌山病院	日本郵便株式会社和歌山宇須郵便局
株式会社信濃路	社会福祉法人紀伊松風苑	日本郵便株式会社和歌山太田郵便局
株式会社島精機製作所	社会福祉法人紀三福祉会	日本郵便株式会社和歌山小倉郵便局
株式会社シマムラ	社会福祉法人琴の浦ハビリテーションセンター	日本郵便株式会社和歌山加納郵便局
株式会社勝徳梅	社会福祉法人さつき福祉会幼保連携型認定こども園さつきこども園	日本郵便株式会社和歌山北島郵便局
株式会社商工組合中央金庫和歌山支店	社会福祉法人寿敬会	日本郵便株式会社和歌山北出島郵便局
株式会社仁インターナショナル	社会福祉法人順風会	日本郵便株式会社和歌山狐島郵便局
株式会社新栄組	社会福祉法人つわぶき会	日本郵便株式会社和歌山杭ノ瀬郵便局
株式会社スタッフバンクジャパン	社会福祉法人わかうら会	日本郵便株式会社和歌山楠見中郵便局
株式会社正和情報サービス	社会福祉法人和歌山県社会施設事業会 児童養護施設こぼと学園	日本郵便株式会社和歌山黒田郵便局
株式会社関組	社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会	日本郵便株式会社和歌山毛見郵便局
株式会社テレビ和歌山	社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟	日本郵便株式会社和歌山小雑賀郵便局
株式会社トヨタレンタリース和歌山	社会福祉法人和歌山つくし会	日本郵便株式会社和歌山古屋郵便局
株式会社南北	社会福祉法人わらべ会新堀こども園	日本郵便株式会社和歌山雑賀崎郵便局
株式会社ニシオカ	職業訓練法人キャリアアップ協会	日本郵便株式会社和歌山塩屋郵便局
株式会社日本政策金融公庫和歌山支店	新日鐵住金株式会社和歌山製鐵所	日本郵便株式会社和歌山島郵便局
株式会社ヒダカヤ	セイコーメディカル株式会社	日本郵便株式会社和歌山島崎郵便局
株式会社ブレイズ	全国共済農業協同組合連合会和歌山県本部	日本郵便株式会社和歌山新中通郵便局
株式会社朋久	全国健康保険協会和歌山支部	日本郵便株式会社和歌山砂山郵便局
株式会社ポーラ和歌山ゾーン	相互タクシー株式会社	日本郵便株式会社和歌山湊南郵便局
株式会社ホテル大阪屋	損害保険ジャパン株式会社	日本郵便株式会社和歌山湊北郵便局
株式会社松源	第一生命保険株式会社和歌山営業オフィス	日本郵便株式会社和歌山園部郵便局
株式会社松田商店	第一生命保険株式会社和歌山支社	日本郵便株式会社和歌山鷹匠郵便局
株式会社宮本工業	第一生命保険株式会社和歌山支社一の橋営業オフィス	日本郵便株式会社和歌山高松郵便局
株式会社ミラック	第一生命保険株式会社和歌山支社和歌山北営業オフィス	日本郵便株式会社和歌山築港郵便局
	第一生命保険株式会社和歌山支社和歌山南営業オフィス	日本郵便株式会社和歌山中央郵便局

日本郵便株式会社和歌山手平郵便局
 日本郵便株式会社和歌山天王郵便局
 日本郵便株式会社和歌山友田郵便局
 日本郵便株式会社和歌山鳥井郵便局
 日本郵便株式会社和歌山中之島郵便局
 日本郵便株式会社和歌山西小二里郵便局
 日本郵便株式会社和歌山西庄中郵便局
 日本郵便株式会社和歌山西庄郵便局
 日本郵便株式会社和歌山西浜郵便局
 日本郵便株式会社和歌山西和佐郵便局
 日本郵便株式会社和歌山広瀬郵便局
 日本郵便株式会社和歌山吹上郵便局
 日本郵便株式会社和歌山吹屋郵便局
 日本郵便株式会社和歌山福島郵便局
 日本郵便株式会社和歌山堀止郵便局
 日本郵便株式会社和歌山本町郵便局
 日本郵便株式会社和歌山松江北郵便局
 日本郵便株式会社和歌山松江西郵便局
 日本郵便株式会社和歌山美園郵便局
 日本郵便株式会社和歌山湊郵便局
 日本郵便株式会社和歌山向郵便局
 日本郵便株式会社和歌山和田郵便局
 認定こども園名草幼稚園
 白元アース株式会社和歌山工場
 BANKAN和歌山店
 befriend株式会社
 菱岡工業株式会社
 不二電機株式会社
 放送大学和歌山学習センター
 ホテルアパローム紀の国
 益田工業有限公司
 榎谷精工株式会社
 三木町ビジネスコンサルティング株式会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 三井住友信託銀行和歌山支店
 明治安田生命保険相互会社和歌山支社
 明友産業株式会社
 山本化学工業株式会社
 山本産業株式会社
 有限会社菊井鋳製作所
 有限会社阪口印刷所
 有限会社白樺木材
 有限会社すずらん
 有限会社西日本マインド
 有限会社富士シール
 有限会社ライフサポート
 ユタカ工作株式会社
 ユタカ交通株式会社
 ライフアクセス株式会社
 リコージャパン株式会社和歌山支社
 和歌山県
 和歌山県漁業協同組合連合会
 和歌山県市長会
 和歌山県住宅供給公社
 和歌山県商工会連合会
 和歌山県信用農業協同組合連合会
 和歌山県製薬協会
 和歌山県町村会
 和歌山県電気工事工業組合
 和歌山県土地開発公社
 和歌山県農業協同組合中央会

和歌山県農業協同組合連合会
 和歌山市
 わかやま市民生活協同組合
 和歌山商工会議所
 和歌山信愛女子短期大学
 和歌山第一交通株式会社
 和歌山ターミナルビル株式会社
 和歌山中央医療生活協同組合
 和歌山トヨタ自動車株式会社
 わかやま農業協同組合
 和歌山マリーナシティ株式会社
 和歌山ヤクルト販売株式会社
 和歌山労働局
海南市 (68)
 一般社団法人メンタルウェルビーイングパートナーズ
 医療法人久生会
 医療法人 恵友会 恵友病院
 医療法人 さくら会
 医療法人 同仁会 辻整形外科
 エコガス株式会社
 ENEOS和歌山石油精製株式会社
 FI協会
 オカ株式会社
 オカジ紙業株式会社
 カーサービスオオヤ
 海南在宅福祉企業組合
 海南市
 海南商工会議所
 海南市病院事業(海南医療センター)
 株式会社エース産業
 株式会社オーエ
 株式会社オプラス
 株式会社海南食品
 株式会社クロシオ
 株式会社小久保工業所
 株式会社サンコー
 株式会社新日本科学薬物代謝分析センター
 株式会社タカショー
 株式会社タカラ製菓
 株式会社名手酒造店
 株式会社野田商店
 株式会社ファイブ
 株式会社丸山組
 株式会社美登利
 株式会社山田利
 株式会社ワム21
 岸会計事務所
 紀州漆器協同組合
 公益社団法人海南市シルバー人材センター
 社会福祉法人海南市社会福祉協議会
 社会福祉法人さくら福祉会
 社会福祉法人中庸会
 社会福祉法人平成福祉会
 社会福祉法人和生福会
 障害者支援施設太陽の丘
 東和産業株式会社
 中尾彰税理士事務所
 中野BC株式会社
 ながみね農業協同組合
 ニッテイド株式会社
 日本生命保険相互会社海南営業部
 日本郵便株式会社海南大野郵便局

日本郵便株式会社海南北野上郵便局
 日本郵便株式会社海南黒江郵便局
 日本郵便株式会社海南名高郵便局
 日本郵便株式会社海南日方郵便局
 日本郵便株式会社海南本郷郵便局
 日本郵便株式会社海南室山郵便局
 日本郵便株式会社亀川郵便局
 日本郵便株式会社加茂郷郵便局
 日本郵便株式会社加茂郵便局
 日本郵便株式会社阪井郵便局
 日本郵便株式会社塩津郵便局
 日本郵便株式会社下津郵便局
 BANKAN海南店
 平和酒造株式会社
 有限会社ころろ
 有限会社山五
 養護老人ホーム橋寮
 ヨコズナクリエーション株式会社
 和歌山ノーキョー食品工業株式会社
 ワコグループ(ワコ株式会社・株式会社ワイズ・有限会社T&T)
紀美野町 (23)
 一般社団法人紀美野町シルバー人材センター
 学校法人リラ創造芸術学園リラ創造芸術高等学校
 株式会社近畿K.N.M.
 株式会社タニガキ建工
 株式会社たまゆらの里
 株式会社なかもーター自工
 紀美野町
 紀美野町商工会
 金剛ダイス工業株式会社和歌山工場
 シープ歯科工業株式会社
 社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会
 社会福祉法人清和福祉会
 大十バス株式会社
 大洋鑄造株式会社
 丹生の都プロジェクト株式会社
 日本郵便株式会社梅本郵便局
 日本郵便株式会社国吉郵便局
 日本郵便株式会社毛原郵便局
 日本郵便株式会社野上郵便局
 日本郵便株式会社真野郵便局
 日本郵便株式会社美里郵便局
 ミサトクリエイトコーポレーション
 有限会社モリヤ
紀の川市 (56)
 医療法人稲穂会稲穂会病院
 医療法人共栄会名手病院
 医療法人慈愛会勝田胃腸内科外科医院
 医療法人篤真会奥クリニック
 株式会社オルト
 株式会社共栄テクシード
 株式会社ポタジエ
 株式会社堀口産業
 株式会社丸和
 株式会社メイワ
 株式会社桃山食品
 紀の川市
 紀の川市商工会
 紀ノ川農業協同組合
 紀の里農業協同組合
 協和プレス工業株式会社
 近畿大学生物理工学部

公立那賀病院
 こおの交通株式会社
 社会医療法人三車会
 社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会
 社会福祉法人光栄会
 社会福祉法人高陽会
 社会福祉法人山水会
 社会福祉法人渉久会
 社会福祉法人聖アンナ福祉会
 社会福祉法人篤眞会
 社会福祉法人桃郷
 社会福祉法人桃の木会
 社会福祉法人檸檬会
 津田工業株式会社紀の川工場
 デュプロ精工株式会社
 東和製菓株式会社
 那賀町商工会
 西建工業株式会社
 日本郵便株式会社麻生津郵便局
 日本郵便株式会社池田郵便局
 日本郵便株式会社打田南中郵便局
 日本郵便株式会社打田郵便局
 日本郵便株式会社川原郵便局
 日本郵便株式会社紀伊長田駅前郵便局
 日本郵便株式会社貴志川長山郵便局
 日本郵便株式会社貴志川郵便局
 日本郵便株式会社粉河荒見郵便局
 日本郵便株式会社粉河北石町郵便局
 日本郵便株式会社粉河鞆郵便局
 日本郵便株式会社粉河郵便局
 日本郵便株式会社名手郵便局
 日本郵便株式会社丸栖郵便局
 日本郵便株式会社桃山黒川郵便局
 日本郵便株式会社桃山郵便局
 有限会社家具のあづま
 有限会社柑香園(観音山フルーツガーデン)
 有限会社タチバナビジネスサポート
 有限会社中川工作所
 ワコン株式会社

岩出市 (23)
 医療法人殿田会
 医療法人富田会
 医療法人宮本会紀の川病院
 医療法人彌栄会
 岩出市
 岩出市商工会
 株式会社赤井工作所
 株式会社くるまだるまや
 株式会社コロンプス
 株式会社ドリーム
 C2C Twinkle Academy株式会社
 社会福祉法人岩出市社会福祉協議会
 社会福祉法人皆楽園
 社会福祉法人紀の国福樹会
 社会福祉法人さつき福祉会幼保連携型認定こども園おひさま子ども園
 第一生命保険株式会社和歌山支社岩出営業オフィス
 那賀消防組合消防本部
 日本郵便株式会社岩出中黒郵便局
 日本郵便株式会社岩出水栖郵便局
 日本郵便株式会社紀泉台郵便局
 日本郵便株式会社根来郵便局
 藤本食品株式会社

増田米菓株式会社
橋本市 (37)
 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合
 医療法人志嗣会
 医療法人南労会紀和病院
 FMIはしもと株式会社
 小川工業株式会社
 梶川印刷
 株式会社北川鉄工所和歌山工場
 株式会社西岡酒店
 株式会社はるす
 株式会社プリントテクニカ
 株式会社松谷仏具店
 紀北川上農業協同組合
 紀和産業協業組合
 社会福祉法人光誠会
 社会福祉法人荀齋会
 社会福祉法人泉新会認定こども園輝きの森学園
 社会福祉法人博寿会
 社会福祉法人博芳福祉会
 社会福祉法人橋本市社会福祉協議会
 社会福祉法人ゆたか会
 第一生命保険株式会社和歌山支社高野口営業オフィス
 第一生命保険株式会社和歌山支社橋本営業オフィス
 妙中パイル織物株式会社
 日本郵便株式会社社学文路郵便局
 日本郵便株式会社高野口伏原郵便局
 日本郵便株式会社高野口郵便局
 日本郵便株式会社隅田郵便局
 日本郵便株式会社橋本紀見郵便局
 日本郵便株式会社橋本古佐田郵便局
 日本郵便株式会社橋本城山台郵便局
 日本郵便株式会社橋本東家郵便局
 日本郵便株式会社橋本三石台郵便局
 日本郵便株式会社橋本山田郵便局
 橋本市
 橋本商工会議所
 原田織物株式会社
 有限会社フォーユー

かつらぎ町 (19)
 かつらぎ町
 かつらぎ町観光協会
 かつらぎ町商工会
 社会福祉法人愛光園
 社会福祉法人あさひ
 社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会
 社会福祉法人紀和福祉会介護老人福祉施設やまぼうし
 社会福祉法人和福祉会
 第一生命保険株式会社和歌山支社かつらぎ営業オフィス
 築野食品工業株式会社
 中谷電気工事株式会社
 日進化学株式会社
 日本郵便株式会社かつらぎ大谷郵便局
 日本郵便株式会社かつらぎ笠田郵便局
 日本郵便株式会社かつらぎ波田郵便局
 日本郵便株式会社妙寺郵便局
 日の丸観光バス株式会社
 溝端紙工印刷株式会社
 和歌山県立紀北青少年の家管理運営コンソーシアム

九度山町 (7)
 九度山町
 九度山町観光協会

九度山町商工会
 社会福祉法人九度山町社会福祉協議会
 社会福祉法人萩原会
 日本郵便株式会社九度山郵便局
 日本郵便株式会社椎出郵便局

高野町 (12)
 一般社団法人高野山宿坊協会
 一般社団法人高野町観光協会
 株式会社高野山三光社
 株式会社法徳堂
 高野町
 高野町商工会
 社会福祉法人高野町社会福祉協議会
 社会福祉法人聖愛会
 松栄堂
 日本郵便株式会社高野郵便局
 日本郵便株式会社富貴郵便局
 有限会社大師陀羅尼製菓

有田市 (22)
 有田市
 医療法人千徳会桜ヶ丘病院
 ENEOS株式会社和歌山製油所
 株式会社サザンクロス
 株式会社早和果樹園
 株式会社保田組
 川口水産株式会社
 紀州有田商工会議所
 社会福祉法人有田市社会福祉協議会
 社会福祉法人桜樹
 社会福祉法人守待会
 第一生命保険株式会社和歌山支社有田営業オフィス
 日本郵便株式会社有田辰ヶ浜郵便局
 日本郵便株式会社有田初島郵便局
 日本郵便株式会社有田福島郵便局
 日本郵便株式会社有田保田郵便局
 日本郵便株式会社宮原郵便局
 初島幼稚園
 ミカサ事務機株式会社
 有限会社プライムタイム
 有限会社優心の郷
 ライオンケミカル株式会社

湯浅町 (15)
 一般社団法人湯浅町観光協会
 エバグリーン廣基株式会社
 株式会社大洋土地i
 株式会社中井組
 株式会社廣岡
 社会福祉法人有田つし福祉会
 社会福祉法人ひまわり福祉会
 社会福祉法人湯浅町社会福祉協議会
 日本郵便株式会社湯浅栖原郵便局
 日本郵便株式会社湯浅中町郵便局
 日本郵便株式会社湯浅横田郵便局
 湯浅町
 湯浅町商工会
 湯浅広川消防組合
 養護老人ホームなぎ園

広川町 (7)
 社会福祉法人広川町社会福祉協議会
 社会福祉法人和歌山ひまわり会
 日本郵便株式会社津木郵便局
 日本郵便株式会社広川郵便局

<p>広川町 広川町商工会 松屋電工株式会社</p> <p>有田川町 (26)</p> <p>有田川町 有田川町商工会 有田観光物産センター株式会社 ありだ農業協同組合 一般財団法人有田川町ふるさと開発公社 株式会社ケイズ 株式会社セキネ 北畑不動産株式会社 グリーン興商株式会社 三洋建設株式会社 社会福祉法人有田川町社会福祉協議会 社会福祉法人一恵会 社会福祉法人おもと会 社会福祉法人きびコスモス会 社会福祉法人千翔会 特定非営利活動法人ふれあい 日本郵便株式会社石垣郵便局 日本郵便株式会社岩倉郵便局 日本郵便株式会社押手郵便局 日本郵便株式会社金屋郵便局 日本郵便株式会社吉備郵便局 日本郵便株式会社西月郵便局 日本郵便株式会社清水郵便局 日本郵便株式会社城山郵便局 日本郵便株式会社田殿郵便局 和歌山アイコム株式会社</p> <p>御坊市 (43)</p> <p>株式会社オリロク 株式会社狩谷電気店 株式会社小池組 株式会社興土不動産 株式会社小林建設 株式会社サンクレーション 株式会社スタジオパートスリー 株式会社谷口組 株式会社長田組 株式会社バソコンスクールTAKumi 株式会社日高新報社 株式会社和佐 紀州農業協同組合 紀州日高漁業協同組合 紀州ファスナー工業株式会社 紀南電設株式会社 小池公認会計士・税理士事務所 巧細川組株式会社 御坊広域行政事務組合 御坊市 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合 御坊商工会議所 御坊第一交通株式会社 社会医療法人黎明会 社会福祉法人きのくに福祉会 社会福祉法人御坊市社会福祉協議会 社会福祉法人黎明董会 第一生命保険株式会社和歌山支社御坊営業オフィス 大洋化学株式会社 名田周辺土地改良区 日本郵便株式会社御坊塩屋郵便局</p>
--

<p>日本郵便株式会社御坊島郵便局 日本郵便株式会社御坊財部郵便局 日本郵便株式会社御坊西町郵便局 日本郵便株式会社御坊湯川郵便局 日本郵便株式会社名田郵便局 日本郵便株式会社藤井郵便局 幕末株式会社 有限会社成和測量設計事務所 有限会社樽の味 有限会社ヤマニシ ヨシダエルシス株式会社 和歌山工業高等専門学校</p> <p>美浜町 (12)</p> <p>株式会社川上タクシー グリーンヒル株式会社 御坊日高老人福祉施設事務組合 社会福祉法人太陽福祉会 社会福祉法人美浜町社会福祉協議会 独立行政法人国立病院機構和歌山病院 日本郵便株式会社三尾郵便局 日本郵便株式会社美浜松原郵便局 日本郵便株式会社美浜和田郵便局 美浜町 美浜町商工会 有限会社メモリアルウエスト</p> <p>日高町 (8)</p> <p>株式会社中村建設 小松屋株式会社 社会福祉法人日高町社会福祉協議会 日本郵便株式会社内原郵便局 日本郵便株式会社日高志賀郵便局 日本郵便株式会社日高比井郵便局 日高町 日高町商工会</p> <p>由良町 (8)</p> <p>株式会社駒井ハルテック 社会福祉法人由良町社会福祉協議会 中紀バス株式会社 日本郵便株式会社衣奈郵便局 日本郵便株式会社白崎郵便局 日本郵便株式会社由良郵便局 由良町 由良町商工会</p> <p>印南町 (18)</p> <p>印南町 印南町商工会 株式会社石橋 株式会社谷口建設 株式会社千代徳組 株式会社ナカエ 株式会社ワークメイト 恵和株式会社 社会福祉法人印南町社会福祉協議会 社会福祉法人同仁会 日本郵便株式会社稲原郵便局 日本郵便株式会社印南古井郵便局 日本郵便株式会社印南郵便局 日本郵便株式会社切目郵便局 日本郵便株式会社崎ノ原郵便局 日本郵便株式会社真妻郵便局 有限会社山本建設 和歌山太陽誘電株式会社</p>
--

<p>みなべ町 (18)</p> <p>井上梅干食品株式会社 株式会社池田土木 株式会社岩本興産 株式会社岩本食品 株式会社うさだ 社会福祉法人なかよし福祉会 社会福祉法人みなべ町社会福祉協議会 杉谷産業株式会社 南紀ポリエチレン株式会社 南紀用水土地改良区 日本郵便株式会社岩代郵便局 日本郵便株式会社上南部郵便局 日本郵便株式会社清川郵便局 日本郵便株式会社高城郵便局 日本郵便株式会社南部郵便局 Hotel&Resorts WAKAYAMA-MINABE みなべ町 みなべ町商工会</p> <p>日高川町 (23)</p> <p>一般社団法人紀州体験交流ゆめ倶楽部 学校法人南陵学園和歌山南陵高等学校 株式会社柏木建設 株式会社児玉建設 株式会社たにぐち和歌山工場 株式会社駒場工務店 株式会社西川組 株式会社古部組 川辺町周辺土地改良区 北村建設株式会社 紀中森林組合 社会福祉法人敬愛会 社会福祉法人日高川町社会福祉協議会 南海果工株式会社 日本郵便株式会社川中郵便局 日本郵便株式会社寒川郵便局 日本郵便株式会社滝頭郵便局 日本郵便株式会社中津郵便局 日本郵便株式会社丹生郵便局 日本郵便株式会社早蘇郵便局 日本郵便株式会社美山郵便局 日高川町 日高川町商工会</p> <p>田辺市 (81)</p> <p>会津保育所 一般財団法人龍神村開発公社 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー 大塔村商工会 オフィスメイト株式会社 学校法人日本聖公会田辺学園シオン幼稚園 学校法人めぐみ学園 株式会社伊藤組 株式会社裏地工務店 株式会社尾花組 株式会社蒲田高商店 株式会社共栄建設工業 株式会社サンコーテック 株式会社ソイフ 株式会社第一テック 株式会社たかす 株式会社仲建設 株式会社日本政策金融公庫田辺支店</p>

株式会社堀組
株式会社丸山組
株式会社モリカワ
紀南農業協同組合
公益社団法人龍神観光協会
公立紀南病院組合
こくみん共済coop和歌山推進本部田辺支所
社会福祉法人大塔あすなろ会
社会福祉法人上秋津福祉会
社会福祉法人田辺市社会福祉協議会
社会福祉法人田辺市社会福祉事業団
社会福祉法人南紀のぞみ会
社会福祉法人浜木綿会
社会福祉法人ふたば福祉会
社会福祉法人やおき福祉会
菅根測量株式会社
第一生命保険株式会社和歌山支社田辺営業オフィス
田辺市
田辺観光協会
田辺商工会議所
田辺ダイハツ販売株式会社
テクノ富貴株式会社
特定非営利活動法人ハートツリー
特定非営利活動法人はまゆう作業所
独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
中田食品株式会社
中辺路町商工会
南紀みらい株式会社
日本郵便株式会社上秋津郵便局
日本郵便株式会社請川郵便局
日本郵便株式会社大塔郵便局
日本郵便株式会社上山路郵便局
日本郵便株式会社上芳養郵便局
日本郵便株式会社下山路郵便局
日本郵便株式会社田辺朝日ヶ丘郵便局
日本郵便株式会社田辺江川郵便局
日本郵便株式会社田辺駅前郵便局
日本郵便株式会社田辺神子浜郵便局
日本郵便株式会社田辺神島台郵便局
日本郵便株式会社田辺新庄郵便局
日本郵便株式会社田辺芳養郵便局
日本郵便株式会社田辺湊郵便局
日本郵便株式会社田辺目良郵便局
日本郵便株式会社近露郵便局
日本郵便株式会社中山路郵便局
日本郵便株式会社中辺路郵便局
日本郵便株式会社萩郵便局
日本郵便株式会社平瀬郵便局
日本郵便株式会社二川郵便局
日本郵便株式会社本宮郵便局
日本郵便株式会社三川郵便局
日本郵便株式会社三栖郵便局
日本郵便株式会社湯峰郵便局
日本郵便株式会社龍神郵便局
BANKAN田辺店
本宮町商工会
本宮町森林組合
丸長食品加工株式会社
牟婁商工会
有限会社紀州うめまさ
龍神観光株式会社
龍神自動車株式会社

龍神村商工会
白浜町 (29)
一般財団法人和歌山県教育互助会白浜保養施設牟婁
株式会社アワーズ
株式会社イクロス パル白浜
株式会社きらり福祉会
株式会社白浜エンタープライズ INFINITO HOTEL & SPA NANKI-SHIRAHAMA
紀南地方児童福祉施設組合
紀南地方老人福祉施設組合
クオリティソフト株式会社
公益財団法人白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院
社会福祉法人堅田保育園
社会福祉法人紀伊の郷
社会福祉法人白浜町社会福祉協議会
社会福祉法人南紀白浜福祉会
白浜温泉旅館協同組合
白浜ガス株式会社
白浜第一交通株式会社
白浜町
白浜町商工会
日本郵便株式会社安居郵便局
日本郵便株式会社市鹿野郵便局
日本郵便株式会社白浜駅前郵便局
日本郵便株式会社白浜温泉郵便局
日本郵便株式会社白浜郵便局
日本郵便株式会社椿郵便局
日本郵便株式会社富田郵便局
日本郵便株式会社日置川郵便局
日置川開発株式会社
日置川町商工会
福原ニードル株式会社
上富田町 (12)
学校法人聖ヨセフ学園岩田幼稚園
株式会社NTN紀南製作所
株式会社マージネット
株式会社ヤマヨテクスタイル
上富田町
上富田町商工会
社会福祉法人上富田町社会福祉協議会
社会福祉法人神愛会
社会福祉法人和歌山県福祉事業団
日本郵便株式会社岩田郵便局
日本郵便株式会社上富田郵便局
有限会社アクセス
すさみ町 (7)
社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会
社会福祉法人すさみ福祉会
すさみ町
すさみ町商工会
日本郵便株式会社江住郵便局
日本郵便株式会社佐本郵便局
日本郵便株式会社すさみ郵便局
新宮市 (29)
イオンテール株式会社イオン新宮店
エルツプロジェクト
株式会社熊野新聞社
株式会社日比野生コン新宮工場
熊野第一交通株式会社
合同会社仁智
社会福祉法人熊野緑会なぎの木園
社会福祉法人黒潮園
社会福祉法人新宮市社会福祉協議会

社会福祉法人真福会
社会福祉法人美熊野福祉会
社会福祉法人わかば福祉会
新宮市
新宮商工会議所
新宮信用金庫
第一生命保険株式会社和歌山支社新宮営業オフィス
南紀プロパングス株式会社
日本郵便株式会社九重郵便局
日本郵便株式会社熊野地郵便局
日本郵便株式会社小口郵便局
日本郵便株式会社新宮王子郵便局
日本郵便株式会社新宮佐野郵便局
日本郵便株式会社新宮中央通郵便局
日本郵便株式会社新宮橋本郵便局
日本郵便株式会社新宮初野地郵便局
日本郵便株式会社新宮横町郵便局
日本郵便株式会社高田郵便局
日本郵便株式会社日足郵便局
日本郵便株式会社三輪崎郵便局
那智勝浦町 (18)
株式会社クイックコミュニケート
社会福祉法人紀友会
社会福祉法人那智勝浦町社会福祉協議会
那智勝浦町
南紀勝浦温泉旅館組合
南紀くろしお商工会
日本郵便株式会社色川郵便局
日本郵便株式会社太田郵便局
日本郵便株式会社下里郵便局
日本郵便株式会社那智井関郵便局
日本郵便株式会社那智宇久井郵便局
日本郵便株式会社那智浦神郵便局
日本郵便株式会社那智勝浦朝日郵便局
日本郵便株式会社那智勝浦港郵便局
日本郵便株式会社那智山郵便局
日本郵便株式会社那智天満郵便局
みくまの農業協同組合
有限会社山永サービス
太地町 (4)
社会福祉法人太地町社会福祉協議会
太地町
日本郵便株式会社太地郵便局
老人ホーム南紀園
古座川町 (8)
古座川町
古座川町商工会
社会福祉法人古座川町社会福祉協議会
社会福祉法人高瀬会
日本郵便株式会社高池郵便局
日本郵便株式会社西川郵便局
日本郵便株式会社三尾川郵便局
日本郵便株式会社明神郵便局
北山村 (4)
北山村
北山村商工会
社会福祉法人北山村社会福祉協議会
日本郵便株式会社大沼郵便局
串本町 (15)
株式会社潮岬製作所
串本町
串本町商工会

社会福祉法人串本町社会福祉協議会
社会福祉法人串本福祉会
日本郵便株式会社有田郵便局
日本郵便株式会社出雲郵便局
日本郵便株式会社大島郵便局
日本郵便株式会社古座中湊郵便局
日本郵便株式会社古座郵便局
日本郵便株式会社潮岬郵便局
日本郵便株式会社須江郵便局
日本郵便株式会社田並郵便局
日本郵便株式会社田原郵便局
日本郵便株式会社和深郵便局

株式会社アワーズ



企業概要

代表者：代表取締役 山本 雅史

所在地：西牟婁郡白浜町

業種：生活関連サービス業、娯楽業

正社員数：349名（うち女性187名〔女性比率53.6%〕）R3.5.31現在

取組経緯

白浜町のテーマパーク「アドベンチャーワールド」を運営する株式会社アワーズは、2015年に企業理念を再構築し、「ここでとを創る Smile カンパニー」のもと、3つのSmile（社員・ゲスト・社会のしあわせ）を創造し、笑顔溢れる明るい豊かな社会の実現に向けて企業活動を行っている。3つのSmileの中で、まず一番初めに創り出されるものが「社員のSmile」。社員がしあわせで、心からの笑顔で働くことにより、そのSmileが「ゲストのSmile」につながり、そのゲストのSmileが「社会のSmile」に広がっていくと考えている。

社員が働きやすい環境を創るために、様々な課題に対する具体的施策の必要があると考えた。

主な取組内容

※内容は表彰時点のものとなります。

●男性の育児参加

- ・全社員対象に育児や介護に関する休業制度の説明会を半年に一度実施し、理解を促進
 - ・配偶者が出産を控える男性社員への育児休業制度の周知、取得意向確認
 - ・育児休業対象社員の上司に対し、育児休業取得を促す説明を実施
- 男性の育児休業取得率向上 2018年：0% → 2020年：10.0%

※2021年：54.5%（6～10月の参考値）

●継続就業支援

- ・企業内保育園「キラボシ」開園（2018年4月）
子育てによる離職防止や、これから結婚・子育てを考えるスタッフに働き方の選択肢が増えるとともに、社内での育児支援への理解促進にもつながる
パーク営業日や勤務時間に対応した利用、1日預かり・一時保育が可能
- ・育児短時間勤務延長アシスト制度
小学6年生まで育児短時間勤務の延長利用が可能（法定：3歳まで）
- ・子育てアシスト制度
3歳～小学6年生まで、帰社時刻を10分単位で短縮可能（フルタイム勤務社員のみ利用可能）

●女性の登用・育成

- ・職制チームリーダーの女性登用 2018年：6名 → 2020年：9名

受賞者の声

この度は和歌山県女性活躍推進賞をいただき誠にありがとうございます。

弊社では、社員のうち女性は5割以上を占めていますが、出産・育児のために離職を選択される方が多いことが課題でした。仕事と家庭の両立を支援する取組として、企業内保育園の開設、子育てアシスト制度の策定、男性の育児休業取得推進（2020年から2021年までの育児休業取得率が44.4%向上）などを行って参りました。これらの取り組みにより、出産・子育てを理由とした退職者はなくなりました。

今後も、子育て支援をするとともに、社員の能力が最大限発揮できる環境づくりに取り組んで参ります。



企業内保育園「キラボシ」の様子

株式会社小久保工業所



企業概要

代表者：代表取締役 小久保 好章

所在地：海南省

業種：製造業

正社員数：63名（うち女性29名〔女性比率46.0%〕）R3.9.20現在

取組経緯

2018年9月より男性、女性がともに活躍できることを主たる目的として新しい人事制度を導入。
新しい人事制度の柱である①公正な処遇②人材の育成③適材適所の人材配置を実施するため、目標達成シートの使用や面接の実施、また階層別の研修を実施してきた。

主な取組内容

●従業員の意識改革

女性の管理職登用や企画部門へ女性人材を配置したことにより、女性の能力が十分発揮できたことでヒット商品の開発に繋がった。その結果、「男女を問わず頑張った人はきちんと処遇される」ことが社員に浸透し、会社への貢献や自己の成長を望む社員が増えてきており、特に女性社員のキャリアアップの意識が高まった。

●女性の登用・育成

- ・男性のみであった企画部門や業務部門（発注部門）に女性管理職を登用
- ・女性の管理職比率向上 2018年：29.2% → 2020年：37.5%

●職域拡大

- ・事務職女性社員の総合職コースへの転換を推進

●継続就業支援

- ・育児休業等から復帰後の働き方については本人の希望を重視
育休取得後復帰率：100%（2020年 3名）

●働きやすい職場環境

- ・毎週金曜日をノー残業デーに設定
- ・アウトソーシングの導入により、一人当たり年間残業時間縮減
2018年：60.1時間 → 2020年：33.7時間（女性）

受賞者の声

この度は女性活躍推進賞を受賞させていただき誠にありがとうございます。
当社は2018年9月より男女ともに活躍できることを主たる目的として新しい人事制度を導入し、積極的に女性の管理職登用や適材適所の人材配置を実施してきました。

商品企画部門、業務部門、事務部門の主要ポストに女性を配置した結果、女性目線で企画した商品がヒットしたり、緻密なデータ収集により取引先様との情報共有がスムーズになったり、事務ミスが大幅に減少したりと企業業績に大きく貢献することができました。

今回の受賞を励みとし、今後も男女ともに積極的な姿勢で生き生きと仕事に取り組むことができる職場環境を作っていきたいと考えています。



小西化学工業株式会社



企業概要

代表者：代表取締役社長 小西 弘矩

所在地：和歌山市

業種：製造業

正社員数：112名（うち女性6名〔女性比率5.4%〕）R3.9.15現在

取組経緯

社内活性化のために、“みんなで明るく元気に良い会社にしていこう”という全社員参加の組織活動「キラリ！KONISHI」を展開。また、社員が健康で能力や個性を発揮することにより、明るく元気で活力溢れる会社であるために「健康経営」にも取り組んできた。近年は各部署の次世代リーダーが主体となって「HERO PROJECT」をスタート。これらの活動に取り組む中、性別に関係なく社員が生き生きと働ける職場環境作りを考える気運が更に高まっている。

主な取組内容

※内容は表彰時点のものとなります。

●女性の登用・育成

- ・創業以来初の女性マネージャー（課長相当職）誕生（2021年10月）
- ・女性管理職（係長相当職以上）比率向上 2018年：4.5% → 2020年：9.1%
- ・契約社員又は派遣社員のみであった女性事務職員を正社員へ登用

●職域拡大

- ・男性のみであった営業部門に女性を登用
営業部営業グループ（女性） 2017年まで：0名 → 2018年：1名 → 2020年：2名
- ・主に男性が担当してきた採用・人事に関する業務に女性が参画することで、女性が活躍していることを積極的にアピールし、新規採用者に占める女性比率の向上を目指す

●働きやすい職場環境づくり

社員の積極的な活動を通じ、部署を超えた社員同士のコミュニケーションを推進

- ・「キラリ！KONISHI」：社内掲示板での見える化、ポスターコンテストや川柳コンテスト等を実施し、生産革新・コミュニケーションの活性化を推進
- ・「HERO PROJECT」：社内ポータルサイトの運営、学習機会の提供等を実施
※「HERO」は個人のポジティブな心理状態で Hope 希望・Efficacy 自己効力感・Resilience 復元力・Optimism 楽観性の頭文字

●健康経営への取組

- ・経済産業省の「健康経営優良法人2021 ブライト500」認定
- ・一環として女性特有の健康課題へのサポート（がん検診の費用補助、女性の健康づくりに関する情報発信）を実施

受賞者の声

この度は、女性活躍推進賞を授与いただき誠に有難うございます。

女性比率は1割程度と決して高くありませんが、男女問わず個人の能力を十分に発揮しキラリ！と光る職場環境づくりに取り組んで参りました。その取り組みを今回このような形でご評価いただけたことは、大変な励みであり、大きな喜びを感じています。

これからも男女ともに社員全員が持てる能力を最大限に発揮し、イキイキと働ける職場環境づくりに取り組んで参ります。



第6章 市町村の男女共同参画の推進状況



1 推進体制	87
2 市町村における女性の公職参加状況	88
3 市町村議会議員の状況	90
4 自治会長の状況	90
5 女性公務員の登用状況	91

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

1 推進体制

(令和4年4月1日現在)

	担当課室	男女共同参画に関する			男女共同参画 関連施設
		条 例	計 画 等	宣 言 等	
和歌山市	男女共生推進課	和歌山市男女共同参画推進条例 (H30.6.28施行)	第5次和歌山市男女共生推進行動計画 (R4.3改定～R9.3) 【H12.3策定】	-	男女共生推進センター (みらい)
海南市	市民交流課	-	第4次海南市男女共同参画基本計画 (R4.3改定～R9.3) 【H19.3策定】	-	-
橋本市	人権・男女共同推進 室	橋本市男女共同参画推進条例 (H27.10施行)	第3次橋本市男女共同参画計画 (R4.3改定～R14.3) 【H13.3策定】	-	-
有田市	市民課	-	第3次有田市男女共同参画プラン (H30.3改定～R5.3) 【H15.3策定】	-	-
御坊市	人権・男女共同参画 推進室	-	第2次御坊市男女共同参画プラン (H26.3改定～R6.3) 【H17.4策定】	-	-
田辺市	男女共同参画推進室	-	第2次田辺市男女共同参画プラン (H26.3改定～R6.3) 【H11.3策定】	-	男女共同参画センター
新宮市	人権政策課	-	第2次新宮市男女共同参画プラン (H30.3改定～R10.3) 【H23.3策定】	-	-
紀の川市	人権施策推進課	-	第2次紀の川市男女共同参画推進プラン (H30.3改定～R10.3) 【H21.3策定】	-	-
岩出市	市長公室	-	第5次岩出市男女共同参画プラン ハーモニー プラン (R4.3改定～R9.3) 【H19.3策定】	-	-
紀美野町	総務課	-	第2次紀美野町男女共同参画基本計画 (H29.3改定～R9.3) 【H23.3策定】	-	-
かつらぎ町	教育委員会 生涯学習課	-	かつらぎ町男女共同参画基本計画(第3次) (R4.3改定～R14.3) 【H15策定】	-	-
九度山町	教育委員会 社会教育課	-	☆	-	-
高野町	教育委員会	-	高野町男女共同参画基本計画 (H31.4～R10.3) 【H31.3策定】	-	-
湯浅町	人権推進課	-	第3次湯浅町男女共同参画基本計画 (R4.3改定～R9.3) 【H24.3策定】	-	-
広川町	総務課	-	第2次広川町男女共同参画基本計画 (H31.3改定～R6.3) 【H26.3策定】	-	-
有田川町	社会教育課	-	有田川町男女共同参画計画～コンチェルトⅢ～ (R2.3改定～R7.3) 【H21.3策定】	-	-
美浜町	総務課	-	美浜町男女共同参画計画 (H29.4～R9.3) 【H29.3策定】	-	-
日高町	企画まちづくり課	-	日高町男女共同参画計画 (R3.4～R13.3) 【R3.3策定】	-	-
由良町	住民福祉課	-	由良町男女共同参画基本計画 (R4.4～R13.3) 【R4.3月策定】	-	-
印南町	教育課	-	印南町男女共同参画基本計画 (R3.4～R8.3) 【R3.3策定】	-	-
みなべ町	総務課	-	みなべ町男女共同参画基本計画 (H28.4～R8.3) 【H28.11策定】	-	-
日高川町	総務課	-	第3次日高川町男女共同参画基本計画 (R4.3改定～R9.3) 【H21.10策定】	-	-
白浜町	総務課	-	白浜町男女共同参画基本計画 【H25.3策定】	-	-
上富田町	福祉課	上富田町男女共同参画推進条例 (H24.10施行)	上富田町男女共同参画基本計画(改訂版) (R2.4改定～R12.3) 【H22.4策定】	上富田町男女共同参画都市 宣言 (H25.10.5)	-
すさみ町	総務課	-	すさみ町男女共同参画基本計画 (H24年度～R4.3) 【H24.3策定】	-	-
那智勝浦町	観光企画課	-	☆	-	-
太地町	総務課	-	☆	-	-
古座川町	住民生活課	-	☆	-	-
北山村	総務課	-	-	-	-
串本町	企画課	-	串本町男女共同参画基本計画 (R2.4～R12.3) 【R2.3策定】	-	-
【 計 】		策定済：3 検討中：0	策定済：25 検討中：4	宣言済：1	設置済：2
	うち市	策定済：2 検討中：0	策定済：9 検討中：-	宣言済：0	設置済：2
	うち町村	策定済：1 検討中：0	策定済：16 検討中：4	宣言済：1	設置済：0
令和3年度		策定済：3 検討中：0	策定済：24 検討中：2	宣言済：1	設置済：2

※☆=検討中

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

2 市町村における女性の公職参加状況

(令和4年4月1日現在)

	各自治体の目標設定の対象である付属機関					対象である審議会等の範囲(目標年度:数値)
	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)	
和歌山市	73	67	1,330	415	31.2	地方自治法第202条の3に該当する審議会等、第180条の5に該当する委員会等(令和8年度:40%)
海南市	36	32	776	243	31.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会等と要綱等により設置されている審議会(令和8年度:40%)
橋本市	55	45	858	263	30.7	法律、条例、規則、規程、要綱に基づき設置されている審議会等で、その担当する事項について調停、審査、審議、調査を行うもの。また、調査時点に委嘱・任命しているもの。(令和13年度:45%)
有田市	60	50	893	322	36.1	地方自治法第202条の3、第180条の5及び規則、要綱等により設置された委員会、協議会を含む(令和6年度:45%)
御坊市	21	16	347	80	23.1	法律・条例・規則により設置している委員会等(令和5年度:50%)
田辺市	64	52	1,094	348	31.8	条例・規則・要綱等により設置されている懇話会会議等(令和6年度:34%)
新宮市	21	16	294	75	25.5	法令・条例に基づき設置されている審議会等(令和9年度:30%)
紀の川市	6	3	35	5	14.3	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会(令和4年度:35%)
岩出市	28	25	394	130	33.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和8年度:35%)
紀美野町	19	14	213	36	16.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和3年度:19.6%)※目標値達成まで期限延長
かつらぎ町	30	23	379	87	23.0	法律または政令により設置されている新議会棟、委員会等、条例、規則、要綱等により設置されている懇談会(令和3年度:38%)
九度山町	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	
湯浅町	11	8	114	22	19.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会(令和7年度:40%以上、60%以下)
広川町	4	3	29	9	31.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会(令和5年度:40%)
有田川町	19	10	231	57	24.7	地方自治法第202条の3(令和6年度:30%)
美浜町	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	
由良町	-	-	-	-	-	
印南町	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	
白浜町	-	-	-	-	-	
上富田町	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	
串本町	20	14	319	46	14.4	地方自治法202条の3に基づく審議会(令和11年度:19.8%)
【計:広域除く】	-	-	-	-	-	
うち市	-	-	-	-	-	
うち町村	-	-	-	-	-	
【計:広域含む】	467	378	7,306	2,138	29.3	
R3.4.1	-	-	-	-	-	
上段:広域除く 下段:広域含む	454	366	7,088	2,011	28.4	
和歌山県	106	102	1,312	466	35.5	法律・条例等により特定の行政職員等で構成されるもの、委員任命が随時行われるものを除いた審議会等(令和8年度:40%)

※異動数は令和4年6月1日現在

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

(地方自治法第202条の3関係、第180条の5関係)

(令和4年4月1日現在)

	地方自治法202条の3関係					地方自治法180条の5関係				
	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用 率(%)	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用 率(%)
和歌山市	67	62	1,287	409	31.8	6	5	44	6	13.6
海南市	31	28	713	221	31.0	6	3	34	5	14.7
橋本市	40	35	750	216	28.8	6	2	29	4	13.8
有田市	13	12	137	27	19.7	6	4	30	5	16.7
御坊市	20	16	347	80	23.1	6	2	30	3	10.0
田辺市	37	29	528	132	25.0	6	4	35	6	17.1
新宮市	21	16	294	75	25.5	6	4	30	7	23.3
紀の川市	43	26	563	120	21.3	6	2	34	3	8.8
岩出市	28	25	394	130	33.0	6	3	35	5	14.3
紀美野町	19	14	213	36	16.9	5	2	27	2	7.4
かつらぎ町	25	21	355	85	23.9	6	3	44	3	6.8
九度山町	13	11	130	29	22.3	6	4	32	5	15.6
高野町	8	6	114	21	18.4	6	3	27	4	14.8
湯浅町	11	8	114	22	19.3	6	3	25	3	12.0
広川町	5	4	45	10	22.2	6	2	32	3	9.4
有田川町	19	10	231	57	24.7	5	2	52	4	7.7
美浜町	11	8	116	20	17.2	5	2	25	3	12.0
日高町	6	3	70	7	10.0	5	2	26	2	7.7
由良町	2	1	24	1	4.2	5	3	25	4	16.0
印南町	9	7	88	20	22.7	5	4	36	5	13.9
みなべ町	13	11	143	46	32.2	5	3	32	5	15.6
日高川町	7	5	65	9	13.8	5	2	28	3	10.7
白浜町	15	13	228	61	26.8	5	2	37	2	5.4
上富田町	21	15	199	43	21.6	5	2	29	3	10.3
すさみ町	44	30	427	107	25.1	5	1	23	3	13.0
那智勝浦町	21	16	211	31	14.7	5	4	27	4	14.8
太地町	9	8	82	13	15.9	5	3	20	6	30.0
古座川町	10	10	110	34	30.9	5	2	22	5	22.7
北山村	5	1	44	3	6.8	5	2	16	4	25.0
串本町	20	14	319	46	14.4	5	3	32	3	9.4
【計:広域除く】	593	465	8,341	2,111	25.3	164	83	918	120	13.1
うち市	300	249	5,013	1,410	28.1	54	29	301	44	14.6
うち町村	293	216	3,328	701	21.1	110	54	617	76	12.3
【計:広域含む】	596	468	8,414	2,134	25.4	-	-	-	-	-
R3.4.1	588	454	7,989	1,986	24.9	163	80	911	112	12.3
上段:広域除く 下段:広域含む	593	459	8,124	2,026	24.9	-	-	-	-	-
和歌山県	111	106	1,463	481	32.9	9	6	66	13	19.7

※県数値は令和4年6月1日現在

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

3 市町村議会議員の状況

(令和3年12月31日現在)

	議員総数	女性議員数	女性比率 (%)
和歌山市	38	7	18.4
海南市	20	4	20.0
橋本市	18	3	16.7
有田市	15	0	0.0
御坊市	14	1	7.1
田辺市	19	3	15.8
新宮市	14	2	14.3
紀の川市	20	4	20.0
岩出市	14	3	21.4
紀美野町	11	0	0.0
かつらぎ町	13	1	7.7
九度山町	8	2	25.0
高野町	9	0	0.0
湯浅町	9	1	11.1
広川町	10	1	10.0
有田川町	15	1	6.7
美浜町	10	1	10.0
日高町	10	2	20.0
由良町	10	2	20.0
印南町	12	0	0.0
みなべ町	14	1	7.1
日高川町	12	1	8.3
白浜町	13	1	7.7
上富田町	12	3	25.0
すさみ町	9	1	11.1
那智勝浦町	12	2	16.7
太地町	10	0	0.0
古座川町	9	2	22.2
北山村	5	0	0.0
串本町	13	0	0.0
【 計 】	398	49	12.3
うち市	172	27	15.7
うち町	226	22	9.7
R2.12.31	413	49	11.9
和歌山県	42	3	7.1

4 自治会長の状況

(令和4年4月1日現在)

	自治会長総数	女性自治会長数	女性比率 (%)
和歌山市	1,145	136	11.9
海南市	245	15	6.1
橋本市	109	11	10.1
有田市	71	0	0.0
御坊市	120	9	7.5
田辺市	211	9	4.3
新宮市	159	15	9.4
紀の川市	199	4	2.0
岩出市	392	66	16.8
紀美野町	65	6	9.2
かつらぎ町	25	0	0.0
九度山町	12	0	0.0
高野町	66	4	6.1
湯浅町	47	2	4.3
広川町	39	2	5.1
有田川町	106	0	0.0
美浜町	12	1	8.3
日高町	21	0	0.0
由良町	19	0	0.0
印南町	31	1	3.2
みなべ町	34	0	0.0
日高川町	79	7	8.9
白浜町	66	0	0.0
上富田町	99	7	7.1
すさみ町	38	0	0.0
那智勝浦町	55	1	1.8
太地町	21	5	23.8
古座川町	44	5	11.4
北山村	4	0	0.0
串本町	72	2	2.8
【 計 】	3,606	308	8.5
うち市	2,651	265	10.0
うち町	955	43	4.5
R3.4.1	3,599	269	7.5

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

5 女性公務員の登用状況

(令和4年4月1日現在)

	部長級				次長級				課長級				管理職合計			
	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)
和歌山市	0	13	13	0.0	5	38	43	11.6	10	109	119	8.4	15	160	175	8.6
海南市	5	18	23	21.7	0	1	1	0.0	16	50	66	24.2	21	69	90	23.3
橋本市	1	10	11	9.1	2	6	8	25.0	13	46	59	22.0	16	62	78	20.5
有田市	4	15	19	21.1	0	-	0	-	28	38	66	42.4	32	53	85	37.6
御坊市	0	6	6	0.0	0	-	0	-	8	21	29	27.6	8	27	35	22.9
田辺市	1	20	21	4.8	0	-	0	-	18	106	124	14.5	19	126	145	13.1
新宮市	1	13	14	7.1	3	9	12	25.0	18	70	88	20.5	22	92	114	19.3
紀の川市	1	12	13	7.7	2	21	23	8.7	51	97	148	34.5	54	130	184	29.3
岩出市	1	7	8	12.5	0	3	3	0.0	20	27	47	42.6	21	37	58	36.2
紀美野町	0	-	0	-	0	-	0	-	1	13	14	7.1	1	13	14	7.1
かつらぎ町	0	-	0	-	0	-	0	-	3	23	26	11.5	3	23	26	11.5
九度山町	0	-	0	-	0	3	3	0.0	1	10	11	9.1	1	13	14	7.1
高野町	0	-	0	-	0	-	0	-	4	14	18	22.2	4	14	18	22.2
湯浅町	0	-	0	-	0	-	0	-	1	11	12	8.3	1	11	12	8.3
広川町	0	3	3	0.0	0	-	0	-	3	8	11	27.3	3	11	14	21.4
有田川町	0	-	0	-	0	-	0	-	13	29	42	31.0	13	29	42	31.0
美浜町	0	-	0	-	0	-	0	-	6	12	18	33.3	6	12	18	33.3
日高町	0	-	0	-	0	-	0	-	2	9	11	18.2	2	9	11	18.2
由良町	0	2	2	0.0	0	-	0	-	4	10	14	28.6	4	12	16	25.0
印南町	0	-	0	-	0	-	0	-	1	7	8	12.5	1	7	8	12.5
みなべ町	0	1	1	0.0	0	-	0	-	14	35	49	28.6	14	36	50	28.0
日高川町	0	-	0	-	0	-	0	-	4	14	18	22.2	4	14	18	22.2
白浜町	0	-	0	-	0	-	0	-	0	14	14	0.0	0	14	14	0.0
上富田町	0	-	0	-	0	-	0	-	9	16	25	36.0	9	16	25	36.0
すさみ町	0	-	0	-	0	-	0	-	2	13	15	13.3	2	13	15	13.3
那智勝浦町	0	-	0	-	0	-	0	-	22	61	83	26.5	22	61	83	26.5
太地町	0	-	0	-	0	-	0	-	1	4	5	20.0	1	4	5	20.0
古座川町	0	-	0	-	0	-	0	-	2	9	11	18.2	2	9	11	18.2
北山村	0	-	0	-	0	0	0	-	1	6	7	14.3	1	6	7	14.3
串本町	0	-	0	-	0	-	0	-	5	12	17	29.4	5	12	17	29.4
【計】	14	120	134	10.4	12	81	93	12.9	281	894	1,175	23.9	307	1,095	1,402	21.9
うち市	14	114	128	10.9	12	78	90	13.3	182	564	746	24.4	208	756	964	21.6
うち町村	0	6	6	0.0	0	3	3	0.0	99	330	429	23.1	99	339	438	22.6
R3.4.1	13	126	139	9.4	10	81	91	11.0	282	917	1,199	23.5	305	1,124	1,429	21.3
和歌山県	3	24	27	11.1	3	69	72	4.2	63	473	536	11.8	69	566	635	10.9

資 料



1	和歌山県男女共同参画推進条例	93
2	和歌山県男女共同参画審議会規則	97
3	和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	98
4	和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	99
5	和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	102
6	国及び市町村窓口一覧	104

平成 14 年 3 月 26 日
和歌山県条例第 14 号

和歌山県男女共同参画推進条例

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)

第 2 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策 (第 7 条—第 17 条)

第 3 章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等 (第 18 条—第 22 条)

第 4 章 和歌山県男女共同参画審議会(第 23 条 —第 25 条)

第 5 章 雑則(第 26 条)

附則

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければならない。

和歌山県は、男女が平等で、共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指した積極的な取組を行ってきた。しかし、性別による固定的な役割分担意識を反映した制度や慣行による不平等は、根深く残り、社会参画を求めながらもその願いがかなわない人々が、今なお存在する。

このような状況の中で、少子高齢化、国際化及び高度情報化の進展等社会経済情勢の急激な変化に対応し、和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、互いの個性と能力を十分に発揮しつつ利益を等しく享受し、共に責任を分かち合うことのできる社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。

ここに、私たちは、男女共同参画を更に推進し、すべての男女が、人間としての誇りをもち、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しつつ、安心して生き生きと暮らすことのできるふるさと和歌山を創造するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関

して必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 人を不快にさせる性的な言動により、個人の生活環境を害し、又は当該言動を受けられないことその他の当該言動を受けた個人の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第 3 条 男女共同参画は、次に掲げる理念を基本として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
- (2) 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を制約することのないよう配慮されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、県その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会生活における活動とを円滑に両立できる

ようにすること。

- (5) 男女が、それぞれの性について理解を深めることで、妊娠、出産その他の性と生殖に関し、互いの意思が尊重され、生涯にわたる健康と安全が確保されること。
- (6) 他の地方公共団体との広域的連携及び国際的協調の下に行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、県行政のあらゆる分野において、施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、かつ、職業生活と家庭生活とを円滑に両立できるよう職場環境の整備に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向及び基本的な事項

- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(県民等の理解を深めるための措置)

第8条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を行うとともに、学校教育その他のあらゆる教育において、男女の人権の尊重及び男女共同参画に関する学習の機会の確保及び教育の内容の充実を図られるよう努めるものとする。

(県の政策決定過程等における男女共同参画の推進)

第9条 県は、審議会その他の附属機関等の委員を任命又は委嘱するときは、男女の構成員数の均衡を図るよう努めるものとする。

- 2 県は、政策決定過程等における男女共同参画を率先して推進するため、職員の任用に当たっては、本人の意欲と能力に基づく実質的な男女平等を確保するとともに、職員である男女の職域の拡大、能力開発その他職場環境の整備に努めるものとする。

(子育て・介護環境の向上)

第10条 県は、男女が共に、子育て及び家族の介護に積極的にかかわり、家庭生活における活動と家庭生活以外における活動とを円滑に両立できるよう、家族はもとより、地域、職場、学校等が相互に協力しながら一体となって支え合うことができる環境づくりに努めるものとする。

(事業者が行う活動への支援及び情報収集等)

第11条 県は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 知事は、男女共同参画の推進のために必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

3 知事は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等を公表することができる。

(農林水産業、商工業等の産業の分野における男女共同参画の推進)

第12条 県は、起業又は経営等の事業活動を行う男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるものとする。

2 県は、農林水産業及び家族経営的な商工業等に従事する男女が、性別にかかわらず生産又は経営における活動と家庭生活における活動とを円滑に両立できるとともに、それぞれの活動に共同して参画できる環境づくりに努めるものとする。

(県民が行う活動への支援)

第13条 県は、県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言、男女共同参画の推進のための人材の養成その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(市町村との協力)

第14条 県は、市町村に対し、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を求めることができる。

2 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、市町村からの求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(調査研究)

第15条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第16条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう

努めるものとする。

(年次報告)

第17条 知事は、毎年、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第18条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント、男女間の暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。)その他の行為により男女の人権を損なうことのないようにしなければならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第19条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による差別的取扱い又は男女の人権を損なうような暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現その他の男女の人権の侵害につながるような表現を行うことのないように努めなければならない。

(相談への対応等)

第20条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為について、県民若しくは事業者又は県内に在勤若しくは在学する者(以下「県民等」という。)からの相談に適切に対応するため、相談員の設置等相談体制の充実に努めるものとする。

(被害者支援)

第21条 県は、配偶者その他の親族又は事実上婚姻関係と同様の事情にある者(過去においてこれらの関係にあった者を含む。)から、家庭内等において、男女間の暴力的行為により被害を受け、又は受けるおそれのある者(以下「被害者」という。)に対し、必要に応じて助言、施設への一時的な入所等による保護その他の適切な支援を行うものとする。

- 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第3条第1項の規定による配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす施設及び知事が別に指定する施設(以下「センター等」という。)の長は、前項に規定する一時的な入所等による保護又は同法第3条第3項第3号に規定する一時保護を行った場合において、被害者からの申出に基づき、男女間の暴力的行為又は同法第1条第1項に規定する配偶者からの暴力(以下「暴力的行為等」という。)が当該被害者に対して引き続き行われるおそれがあるときその他被害者の保護のため必要があると認めるときは、次に掲げる措置をとることができる。
- (1) 被害者に対し暴力的行為等を行った者又はその者から依頼を受けた者(以下「加害者等」という。)からの照会等に対し、当該被害者及びその同伴する家族の存在を秘匿すること。
 - (2) 加害者等に対し、センター等の施設内における当該被害者及びその同伴する家族との面会又は通信を禁止し、又は制限すること。
- 3 センター等の長は、被害者の保護のため必要があると認めるときは、当該被害者からの申出に基づき、警察等関係機関に対する協力の要請その他の必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

- 第22条 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について県民等から苦情があったときは、当該苦情への適切な対応に努めるものとする。
- 2 知事は、前項の苦情への対応に当たって特に必要があると認めるときは、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

第4章 和歌山県男女共同参画審議会

(設置及び所掌事務)

- 第23条 男女共同参画の推進を図るため、和歌山県男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、次に掲げる事務を行う。
- (1) 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。
 - (2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について必要に応じ、調査し、

及び意見を述べること。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属することとされた事務
- 3 審議会は、前項に規定する事務を行うほか、男女共同参画に関する重要事項について、知事に意見を述べるができる。

(組織)

- 第24条 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。
 - 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

- 第25条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

第5章 雑則

(委任)

- 第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年7月6日条例第94号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年10月4日条例第47号)

この条例は、平成26年1月3日から施行する。

平成14年3月29日
規則第28号

和歌山県男女共同参画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和歌山県男女共同参画推進条例（平成14年和歌山県条例第14号。以下「条例」という。）第26条の規定により和歌山県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議内容を取りまとめ、会務を行う。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会及び部会長)

第4条 審議会に必要な応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の意見を取りまとめ、会長に報告する。

(公募による委員)

第5条 委員のうち2人は、県民から公募した委員とする。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、環境生活部県民局青少年・男女共同参画課において行う。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日規則第20号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

和歌山県男女共同参画審議会委員名簿

(50音順)

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日 まで

氏名	役職等
青木 利彦	和歌山労働局 雇用環境・均等室長
井澗 芳記	会社員(公募)
大浦 由美	和歌山大学観光学部観光学科 教授
岡田 真理子	和歌山大学経済学部経済学科 准教授 男女共同参画推進室 副室長
小川 純生	和歌山県農業協同組合中央会 常務理事
倉嶋 麻理奈	特定非営利活動法人チーム紀伊水道 理事長
河野 ゆう	弁護士
佐藤 百子	特定非営利活動法人きのくに子どもNPO ほっとルームぐるんぱ コーディネーター
田脇 翔太	会社員(公募)
堂坂 晶弘	株式会社インテリックス 管理部人事総務課長
濱田 寛子	一般社団法人和歌山県医師会 理事
宮本 睦	部落解放同盟和歌山県連合会女性部 事務局長
矢野 佳世子	和歌山県女性会議 会長
山本 龍一	連合和歌山 会長

和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会を実現するための諸施策を総合的かつ効果的に推進するため、和歌山県男女共同参画社会推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策の推進に関し、関係部局間の連絡調整に関すること。
- (3) その他男女共同参画に関する施策の推進に関し、必要と認められること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織するものとする。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、本部員を追加することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

(マトリックス会議)

第6条 あらゆる行政分野での男女共同参画を推進するため、推進本部に組織横断型施策検討会議（以下「マトリックス会議」という。）を置く。

- 2 マトリックス会議の議長には青少年・男女共同参画課長をもって充てる。
- 3 マトリックス会議は、本部長の指示に基づき議長が招集し、推進本部の会議に付議する事項について、事前に検討し、その結果を本部長に報告する。
- 4 マトリックス会議は、別表2に掲げる課室等の中から課題に応じた業務を担当する班長等（以下「構成員」という。）を指名し、開催するものとする。
- 5 議長は、前号に規定する構成員のほか、会議への参加を希望する職員を公募その他の方法により選定し、参加させることができる。
- 6 議長は、課題の検討にあたり、学識経験者等参考人の出席を求め、意見を求めることができる。

(和歌山県男女共同参画審議会との協働)

第7条 マトリックス会議の議長は、和歌山県男女共同参画審議会会長からの求めに応じて、マトリックス会議の構成員を、和歌山県男女共同参画審議会会議へ出席させ、協働して課題の検討をすることができる。

(事務局)

第8条 推進本部に関する処務は、環境生活部県民局青少年・男女共同参画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は本部長が、マトリックス会議の運営に関して必要な事項は議長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年7月17日から施行する。

2 和歌山県男女共生社会づくり連絡会議設置要綱（昭和52年8月26日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

本部員	
知事室長 危機管理監 総務部長 企画部長 環境生活部長 福祉保健部長 商工観光労働部長	農林水産部長 県土整備部長 県民局長 会計管理者 教育長 警察本部長

別表 2 (第 6 条関係)

部 等	課 室
知事室	政策審議課、広報課
総務部	総務課、人事課、防災企画課
企画部	企画総務課、人権政策課、人権施策推進課
環境生活部	環境生活総務課、県民生活課、青少年・男女共同参画課
福祉保健部	福祉保健総務課、子ども未来課、長寿社会課、障害福祉課、健康推進課
商工観光労働部	商工観光労働総務課、労働政策課
農林水産部	農林水産総務課、経営支援課、果樹園芸課
県土整備部	県土整備総務課
教育委員会	総務課、教職員課、生涯学習課、県立学校教育課、義務教育課
警察本部	警務課

和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱

(目的)

第1条 この要綱は、和歌山県の審議会等において女性委員が少ない現状に鑑み、女性の登用を積極的に推進するために必要な事項を定め、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における審議会等は、法令若しくは条例に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等をいう。ただし、次の各号に定める要件のいずれかに該当するものは除く。

- (1) 法律及び条例等の規定に基づき特定の行政職員等で構成されているもの
- (2) 各部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会、県有施設の指定管理者選定委員会及び各種表彰選考委員会など、委員の任命が随時行われるもの
- (3) その他、男女共同参画社会推進本部が特に認めるもの

(目標)

第3条 審議会等委員の女性比率を令和8年度末までに40パーセント以上とし、男女のいずれかの数が総数の40パーセントを下回らないようにすることを目標とする。

(登用計画)

第4条 各部局長（教育長、警察本部長、県議会事務局長、各種委員会事務局長を含む。以下同じ。）は、その所管する部局毎に、前条の目標を達成するための女性委員登用計画（別紙様式1）を策定し、男女共同参画社会推進本部長（知事）の承認を得るものとする。

2 前項の規定は、女性委員登用計画に変更があった場合にも適用する。

(目標達成のための方策)

第5条 各部局長は、次の各号に掲げる事項に配慮し、その所管する部局における目標達成に努めるものとする。

- (1) 各部局において、女性の人材の発掘及び養成に努めること。
- (2) 女性委員の比率が40パーセントに達していない審議会等については、目標年次にかかわらず可能な限り早い時期に目標を達成するように努めること。
- (3) 女性委員のいない審議会等の解消に努めること。
- (4) 年齢構成や再任回数に配慮し、新たな女性人材の登用が促進されるよう努めること。
- (5) 女性委員の比率が既に40パーセントに達している審議会等については、男女の委員の数の均衡に努めること。
- (6) 特定の資格要件を必要とするものについては、女性委員を積極的に登用するという観点から柔軟な対応に努めること。
- (7) 団体推薦による女性委員が特に少ない現状に鑑み、団体に対して委員の推薦を依頼する場合は、当該団体の長に限らず、女性の適任者を推薦するよう要請すること。
- (8) 第1号から前号までの方策にもかかわらず目標を達成できない場合は、団体の長等の職務指定の廃止や特定の資格要件の緩和及び公募制の導入等、抜本的な対策を講ずるよう努めること。

(事前協議と意見書の添付)

第6条 審議会等の委員を選任する場合（再任の場合を含む。）は、人事課への合議に先立ち、原則として、任用を行おうとする日の2カ月前までに、審議会等委員任用協議書（別紙様式2）を青少年・男女共同参画課長に提出し、女性委員の登用に係る協議を行わなければならない。ただし、青少年・男女共同参画課長が別に定める委員については、この限りでない。

2 青少年・男女共同参画課長は、前項の協議に基づき、当該審議会等委員の任用の適否に係る意見書（別紙様式3）を交付するものとする。

■ 資 料 ■

(委員任用報告)

第7条 審議会等の委員の選任（再任の場合を含む。）について、人事課への合議を要しない場合は、審議会等委員任用報告書（別紙様式4）を委員任用後すみやかに男女共同参画社会推進本部長（知事）に提出するものとする。

(登用状況の調査と公表)

第8条 青少年・男女共同参画課長は、毎年6月1日現在の審議会等における女性委員の登用状況について、第4条第1項に規定する登用計画に基づき、審議会等を所管する各課室に対し、聴き取り調査を行うものとする。

2 男女共同参画社会推進本部長（知事）は、前項の規定による調査の結果を部局単位で公表するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、男女共同参画社会推進本部において別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年10月23日から施行する。

2 審議会等委員への女性の登用推進要綱（平成6年3月3日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

国及び市町村窓口一覧

令和4年4月1日現在

国	所在地等	電話番号
内閣府 男女共同参画局	〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 (HPアドレス) http://www.gender.go.jp/	03-5253-2111

市町村	担当課室	所在地	電話番号
和歌山市	男女共生推進課	和歌山市小人町29 あいあいセンター内	073-436-8704
	男女共生推進センター“みらい”		
海南市	市民交流課	海南市南赤坂11	073-483-8439
橋本市	人権・男女共同推進室	橋本市東家1-1-1	0736-33-1111
有田市	市民課	有田市箕島50	0737-83-1111
御坊市	社会福祉課 人権・男女共同参画推進室	御坊市菌350	0738-23-5508
田辺市	人権推進課 男女共同参画推進室	田辺市高雄1-23-1 田辺市民総合センター内	0739-26-4936
	男女共同参画センター		
新宮市	人権政策課	新宮市春日1-1	0735-23-3359
紀の川市	人権施策推進課	紀の川市西大井338	0736-77-2511
岩出市	市長公室	岩出市西野209	0736-62-2141
紀美野町	総務課	紀美野町動木287	073-489-2430
かつらぎ町	教育委員会事務局 生涯学習課	かつらぎ町丁ノ町2160	0736-22-0303
九度山町	教育委員会事務局 社会教育課	九度山町大字九度山1190	0736-54-2019
高野町	教育委員会	高野町高野山486	0736-56-3050
湯浅町	人権推進課	湯浅町湯浅2707-1	0737-64-1126
広川町	総務課	広川町大字広1500	0737-63-1122
有田川町	教育委員会事務局 社会教育課	有田川町中井原136-2	0737-22-4513
美浜町	総務課	美浜町和田1138-278	0738-23-4901
日高町	企画まちづくり課	日高町大字高家626	0738-63-3800
由良町	住民福祉課	由良町里1220-1	0738-65-0201
印南町	教育委員会事務局 教育課	印南町大字印南2570	0738-42-1700
みなべ町	総務課	みなべ町芝742	0739-72-2051
日高川町	総務課	日高川町大字土生160	0738-22-1700
白浜町	総務課	白浜町1600	0739-43-5555
上富田町	福祉課	上富田町朝来763	0739-34-2370
すさみ町	総務課	すさみ町周参見4089	0739-55-4802
那智勝浦町	観光企画課	那智勝浦町大字築地7-1-1	0735-29-2007
太地町	総務課	太地町太地3767-1	0735-59-2335
古座川町	住民生活課	古座川町高池673-2	0735-72-0180
北山村	総務課	北山村大沼42	0735-49-2331
串本町	企画課	串本町サンゴ台690-5	0735-62-0556

令和4年度版 和歌山県男女共同参画年次報告書

令和5年2月発行

【編集・発行】

和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL:073-441-2510 FAX:073-441-2501

e-mail: e0314001@pref.wakayama.lg.jp

HP: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/index.html>